

新たな国土形成計画に向けた主要論点整理

1. 新たな国土形成計画(全国計画)の基本構成 (資料1-1)
2. 時代の重大な岐路に立つ国土(直面するリスクと構造的な変化) (資料1-2)
3. 目指す国土の姿 (資料1-3)
4. 国土構造の基本構想 (資料1-4)
5. デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成 (資料1-5)
6. 持続可能な産業への構造転換 (資料1-6)
7. グリーン国土の創造 (資料1-7)
8. 人口減少下の国土利用・管理 (資料1-8)
9. 地域の安全・安心、暮らしや経済を支える国土基盤の高質化 (資料1-9)
10. 地域を支える人材の確保・育成 (資料1-10)
11. エネルギー・食料の安定供給 (資料1-11)

新たな国土形成計画(全国計画)の基本構成

新たな国土の将来ビジョン

計画期間：2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間

時代の重大な岐路に立つ国土 《我が国国土が直面するリスクと構造的な変化》

地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- ・未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機
- ・巨大災害リスクの切迫(巨大地震の切迫、水災害の激甚化・頻発化)
- ・気候危機の深刻化(2050年カーボンニュートラル)や生物多様性の損失

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

- ・テレワークの進展による転職なき移住等の場所にとらわれない暮らし方・働き方
- ・新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

- ・DX、GXなど激化する国際競争の中での国際競争力の低下
- ・エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり

豊かな自然や文化を有する多彩な地方からなる国土を次世代に引き継ぐための**未来に希望を持てる国土の将来ビジョン**が必要

目指す国土の姿「キーコンセプト」

デジタルとリアルの融合による
活力ある国土づくり

巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する
安全・安心な国土づくり

世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む
個性豊かな国土づくり

国土づくりの戦略的視点 ①民の力を最大限発揮する官民連携 ②デジタルの徹底活用 ③生活者・利用者の利便の最適化 ④縦割りの打破(分野の垣根を越える横串の発想)

※広域レベルからコミュニティレベルまで重層的な圏域形成

国土構造の基本構想「キーコンセプト」

〈広域的な機能の
分散と連結強化〉

- ◆ 中枢中核都市を核とした広域圏の自立的発展と広域圏間の交流・連携の強化
- ◆ 三大都市圏が一体化した新たな交流圏域の形成による地方活性化、国際競争力強化

〈生活圏の再構築〉

- ◆ 生活に身近な地域コミュニティの再生(小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生)
- ◆ 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成

デジタルの徹底活用による場所や時間の制約を
克服した国土構造への転換

- 東京一極集中の是正
- 国土の多様性(ダイバーシティ)、持続性(サステナビリティ)、強靱性(レジリエンス)の向上

《国土の刷新に向けた重点テーマ》

デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

- 「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合
- 地域の生活・経済の実態に応じた市町村界にとらわれない地域間の連携・補完(規模の目安:1時間圏内10万人程度以上)
- 「共」の視点からの地域経営(サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)
 - ✓ 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上
 - ✓ デジタルインフラ・データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、
 - ✓ ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの実装の加速化
 - ✓ 地域交通の再構築、ウォークアブルなまちづくり、デジ活中山間地域、転職なき移住・二地域居住など、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上
- 民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

相互連携による
相乗効果の発揮

持続可能な産業への構造転換

- DX、GX、経済安保等を踏まえた成長産業の全国的な分散立地等
- 既存コンビナート等の水素・アンモニア等への転換を通じた基幹産業拠点の強化・再生
- スタートアップの促進、働きがいある雇用の拡大等を通じた地域産業の稼ぐ力の向上 等

グリーン国土の創造

- カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり(地域共生型再エネ導入、ハイブリッドダム等)
- 広域的な生態系ネットワークの形成、自然資本の保全・拡大、持続可能な活用(30by30の実現、グリーンインフラの推進等を通じたネットワーク化) 等

人口減少下の国土利用・管理

- 地域管理構想等による国土の最適利用・管理、災害リスクを踏まえた住まい方
- 地理空間情報等の徹底活用による国土の状況の見える化等を通じた国土利用・管理DX 等

地域の安全・安心、暮らしや経済を支える

国土基盤の高質化

防災・減災、国土強靱化、生活の質の向上、経済活動の下支え
〔機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化〕

計画的な整備、維持管理更新、効果的活用を通じた

戦略的マネジメントの徹底によるストック効果の最大化

- ✓ DX、GX、リダンダンシー、安全保障、自然資本との統合等の観点からの機能高度化
- ✓ 賢く使う観点からの縦割り排除による多機能化
- ✓ 地域インフラ群再生戦略マネジメント等の戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

地域を支える人材の確保・育成

多様な主体の参加と連携
関係人口の拡大・深化 女性活躍

新しい資本主義、デジタル
田園都市国家構想の実現

分野別施策の基本的方向

- 地域の整備(コンパクト+ネットワーク、農山漁村、条件の厳しい地域への対応等)
- 産業(国際競争力の強化、エネルギー・食料の安定供給等)

- 文化及び観光(文化が育む豊かで活力ある地域社会、観光振興による地域活性化等)
- 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラ

- 防災・減災、国土強靱化
- 国土資源及び海域の利用と保全(農地、森林、健全な水循環、海洋・海域等)
- 環境保全及び景観形成

計画の効果的推進 広域地方計画の策定・推進

- 地理空間情報等を活用したマネジメントサイクルと評価の実施
- 広域地方計画協議会を通じた広域地方計画の策定・推進

第1部 計画の基本的考え方

第1章 国土に係る状況の変化と国土づくりの目標

第1節 国土を取り巻く時代の潮流と課題

第2節 国民の価値観の変化

第3節 国土空間の変化

第4節 新たな国土形成計画の必要性

第5節 我が国の将来像

第2章 国土の基本構想

第1節 対流促進型国土の形成:「対流」こそが日本の活力の源泉

第2節 重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」

第3節 東京一極集中の是正と東京圏の位置付け

第4節 地域別整備の方向

第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性

第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土

第2節 安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤

第3節 国土づくりを支える参画と連携

第4節 横断的な視点

第2部 分野別施策の基本的方向

第1章 地域の整備に関する基本的な施策

第2章 産業に関する基本的な施策

第3章 文化及び観光に関する基本的な施策

第4章 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラに関する基本的な施策

第5章 国土基盤ストックに関する基本的な施策

第6章 防災に関する基本的な施策

第7章 国土資源及び海域の利用と保全に関する基本的な施策

第8章 環境保全及び景観形成に関する基本的な施策

第9章 多様な主体による共助づくりの実現に向けた基本的な施策

第3部 計画の効果的推進及び広域地方計画の策定・推進

第1章 計画の効果的推進

第2章 広域地方計画の策定・推進

	全国総合開発計画 (一全総)	新全国総合開発計画 (新全総)	第三次全国総合開発計画 (三全総)	第四次全国総合開発計画 (四全総)	21世紀の国土の グランドデザイン	国土形成計画 (全国計画)	第二次 国土形成計画 (全国計画)
根拠法	国土総合開発法					国土形成計画法	
内閣	池田勇人(2次)	佐藤榮作(2次)	福田赳夫	中曽根康弘(3次)	橋本龍太郎(2次)	福田康夫	安倍晋三(3次)
閣議決定	昭和37年10月5日 (1962年)	昭和44年5月30日 (1969年)	昭和52年11月4日 (1977年)	昭和62年6月30日 (1987年)	平成10年3月31日 (1998年)	平成20年7月4日 (2008年)	平成27年8月14日 (2015年)
目標年次	昭和45年	昭和60年	昭和52年から 概ね10年間	概ね平成12年 (2000年)	平成22年から27年 (2010-2015年)	平成20年から 概ね10年間	平成27年から 概ね10年間
背景	1 高度成長経済への移行 2 過大都市問題、所得格差の拡大 3 所得倍増計画(太平洋ベルト地帯構想)	1 高度成長経済 2 人口、産業の大都市集中 3 情報化、国際化、技術革新の進展	1 安定成長経済 2 人口、産業の地方分散の兆し 3 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化	1 人口、諸機能の東京一極集中 2 産業構造の急速な変化等により、地方圏での雇用問題の深刻化 3 本格的国際化の進展	1 地球時代(地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流) 2 人口減少・高齢化時代 3 高度情報化時代	1 経済社会情勢の大転換(人口減少・高齢化、グローバル化、情報通信技術の発達) 2 国民の価値観の変化・多様化 3 国土をめぐる状況(一極一軸型国土構造等)	1 国土を取り巻く時代の潮流と課題(急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化、巨大災害切迫、インフラの老朽化等) 2 国民の価値観の変化(「田園回帰」の意識の高まり等) 3 国土空間の変化(低・未利用地、空き家の増加等)
基本目標	地域間の 均衡ある発展	豊かな環境の 創造	人間居住の 総合的環境の 整備	多極分散型国土 の構築	多軸型国土構造 形成の基礎づくり	多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築 / 美しく暮らしやすい国土の形成	対流促進型国土の形成
開発方式等	拠点開発方式 目標達成のため工業分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に、周辺地域の特性を生かしながら連鎖反应的に開発をすすめ、地域間の均衡ある発展を実現する。	大規模開発プロジェクト構想 新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。	定住構想 大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利便性の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。	交流ネットワーク構想 多極分散型国土を構築するため、①地域の特性を生かしつつ、創意と工夫により地域整備を推進、②基幹的交通、情報通信体系の整備を自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進、③多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成。	参加と連携 ～多様な主体の参加と地域連携による国土づくり～ (4つの戦略) 1 多自然居住地域(小都市、農山漁村、中山間地域等)の創造 2 大都市のリノベーション(大都市空間の修復、更新、有効活用) 3 地域連携軸(軸状に連なる地域連携のまとまり)の展開 4 広域国際交流圏(世界的な交流機能を有する圏域の設定)	(5つの戦略的目標) 1 東アジアとの交流・連携 2 持続可能な地域の形成 3 災害に強いしなやかな国土の形成 4 美しい国土の管理と継承 5 「新たな公」を基軸とする地域づくり	重層的かつ強靱な「コンパクト＋ネットワーク」

目指す国土の姿（キーコンセプトの検討方針）

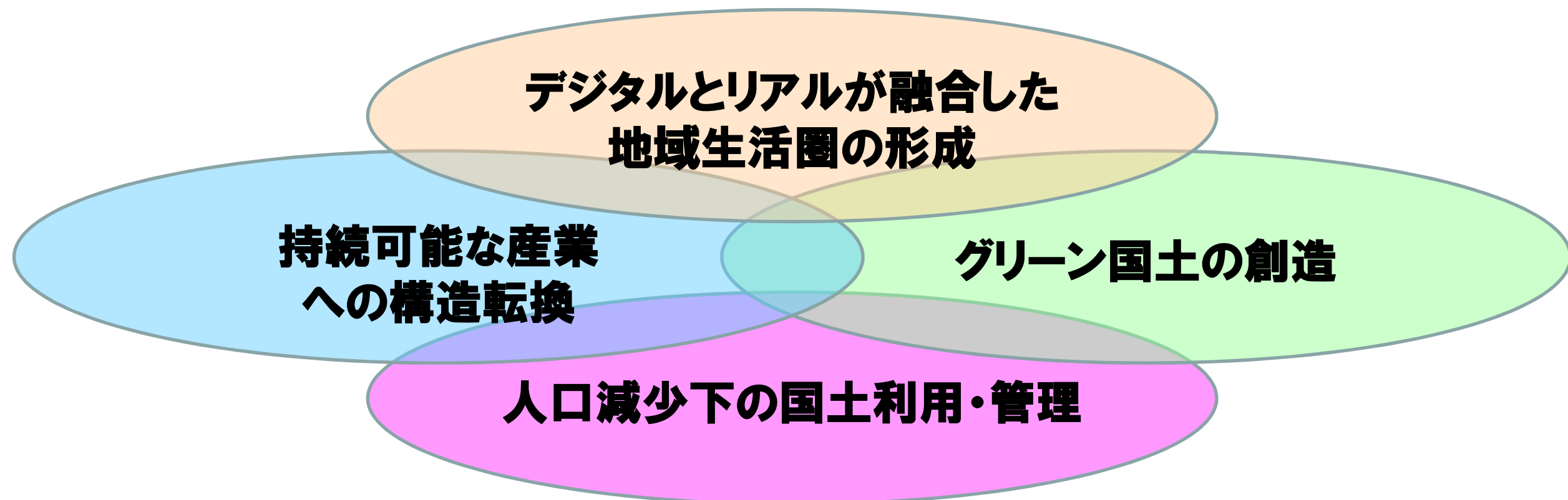
新たな国土形成計画における目指す国土の姿として、総合的かつ長期的な国土づくりの基本的な方向性として、①デジタルとリアルの融合による活力ある国土づくり、②巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する安全・安心な国土づくり、③世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土づくりを掲げることとし、これを総括的に表現するキーコンセプトとして、以下の視点から検討する。

（参考）国土政策の普遍的な理念としての「持続性（サステナビリティ）」、「多様性（ダイバーシティ）」

検討の視点	考え方及びキーワード
危機に直面する地方重視の視点	<p>国土全体及び全国の各地域が現在及び将来に直面する危機・難局を乗り越えて、全国土にわたって人々が安心して暮らし続けることができる国土の姿を示す。</p> <p>〈キーワード〉 地域力、地域価値、地域資源 等</p>
国内外の危機・難局に立ち向かう視点	<p>国内外において、様々な危機や構造的な変化に直面する中で、これまでとは違う発想で、新たな時代への変革にチャレンジする国土の姿を示す。</p> <p>〈キーワード〉 危機、新時代、挑戦、刷新、課題解決 等</p>

目指す国土の姿の実現を図る観点から、全国土にわたる人口や諸機能の配置のあり方等に関する国土構造の基本構想を表現するキーコンセプトとして、以下の視点から検討する。

検討の視点	考え方及びキーワード
<p>全国土にわたるコンパクト+ネットワークの一層の推進の視点</p>	<p>持続可能で多様性に富む諸機能を集約した拠点が全国土にわたって広域的に分散配置され、ネットワークで強固に結ばれる国土構造を示す。</p> <p>〈キーワード〉 地域拠点、機能集約、分散、連結、補完、多層・多重 等</p>
<p>国土・地域のマネジメント強化の視点</p>	<p>未曾有の人口減少、少子高齢化など、国土が直面する危機・難局を乗り越えるために、官民連携、デジタルの徹底活用、生活者等の利便の向上、縦割りの排除といった視점에重点を置いて、国土や地域の経営（マネジメント）の仕組みを再構築していく国土の姿を示す。</p> <p>〈キーワード〉 国土経営（マネジメント）、地域経営、「共」の視点、再構築 等</p>



○4つの重点テーマは、密接に関連。相互に連携しながら相乗効果を発揮できるように統合的に取り組むことで、国土全体の多様性、持続性を高めていく必要。

- 地域生活圏の形成は、地域産業の生産性向上に向けた構造転換や、地域の自然資本を貴重な資源として保全・拡大・利用する取組、地域価値を向上する観点からの国土の最適な利用・管理等の取組と一体的に取り組む必要。
- 持続可能な産業への構造転換は、カーボンニュートラルの実現に向けた地域脱炭素化等の取組や、産業適地の確保や産業跡地の有効活用等の国土利用・管理の取組と密接に関連。
- グリーン国土の創造は、自然資本の保全・拡大を図る観点からの環境と共生した国土利用・管理と不可分一体。

時代の重大な岐路に立つ国土 (直面するリスクと構造的な変化)

計画部会における主なご意見

- 気候危機は、経済活動への影響だけでなく、我が国の競争力を抜本的に失うという危機感も出すべき。
- 人口が減少する地域でも、自然資本の価値が高まることがチャンスになるのではないか。
- 世界の 中の日本の 立ち位置の 変遷とい が、世界の状況も変 づている。 グローバル 経済の良さはあるが、グローバル経済に依存しているが故のリスクもある。
- テレワーク、ハイブリッド型かフルリモートかで、地域や国土に与える影響が異なる。
- ウクライナの状況等を見ると地政学的リスクの発生は十分あり得る。どのようなインフラが毀損された場合にどのような問題が起こるのかというシミュレーションと、それに対する備えが必要。
- リス を チャンスの 両面を掲げる 必要。地政 学なリス クが 高まる 中 九州 東南アジアのパイプを強めたり、食料危機の中で農業政策に生産性を高める視点を強調するなど、チャンスがあることも強調してはどうか。
- 中小企業におけるデジタル化の遅れ、人材不足は非常に大きな課題。
- 小資源国の日本では、食料も含めて、集団的な経済安全保障という概念でやっていかざるを得ない。
- 人口減少と超高齢化ということにどこまで切り込んでいくか、医療の提供も含めて、そのバックグラウンドをしっかりとっていく必要。マンパワーの不足ということも国民全体で目を向けていかななくてはいけない。
- コロナで地域の医療現場の課題が明らかとなり、今後どのように地域と医療が結びついていくのかが重要。人口減少、少子高齢化の中で子供が生まれ、育っていく観点も入れ込む必要。
- 人口減少のリスクを強調すべき。一人当たりGDPが増えないとGDPは40年後に300兆円台になる。
- 労働力人口の減少、担い手不足は、食料の海外依存リスクの観点からも一次産業についても課題である。
- 地方での暮らしの魅力として、移住して満足感を得て幸せに暮らしていることを評価すべき。
- 人口減少をはじめとして、現行の計画以上に様々な問題がより深刻化している点を強調すべき。
- 人口減少の加速化など、国土の刷新が求められるこのタイミングで、長期的視点を持った国土のグランドデザインを示すことが重要。相互に関連する複合的なリスクに応える統合的なビジョンを示す役割がある。

地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- ◆ 未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機(人口減少・流出と利便性低下の悪循環の進行)
 - ✓ 中位推計を大きく下回るスピードでの総人口の減少の加速化(直近でも年64万人減少、50年には約1億人まで減少見込み)
 - ✓ コロナ禍の影響等による出生数の急減(22年には統計開始以来初の80万人割れ見込み、直近10年間で24万人減少)
 - ✓ 人口減少の荒波が中山間地域・小規模都市から地域の中心となる中規模都市(5~30万都市)へと拡大
 - ✓ 地域公共交通や地域医療、老朽化するインフラなど、暮らしに不可欠なサービス基盤の崩壊の危機
 - ✓ 国土の管理水準の低下がもたらす悪影響の拡大(空き家や所有者不明土地の増加、農地・森林の荒廃等)
- ◆ 巨大災害リスクの切迫、気候危機の深刻化、生物多様性の損失
 - ✓ 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震など、切迫する巨大地震による広域にわたる甚大な人的・経済的被害が国難となるおそれ
 - ✓ 気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化による地域の暮らしや経済の安全・安心に対する脅威の拡大
 - ✓ 地球温暖化の進行による影響の深刻化、社会経済活動の基盤である自然資本がもたらす生態系サービスの脆弱化(2050年カーボンニュートラルやネイチャーポジティブ(生物多様性の保全)に向けた30by30といった国際公約の実現は不可避の課題)

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

- ◆ 場所にとらわれない暮らし方・働き方
 - ✓ 良質なテレワークの進展による転職なき移住の実現可能性
- ◆ 新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力
 - ✓ 若者世代を含めた地方への移住希望者の増加
 - ✓ 関係人口の拡大ポテンシャルの高まり
 - ✓ 地方における経済的豊かさの優位性

激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

- ◆ 激化する国際競争(ヒト・モノ・カネの吸引力低下)
 - ✓ 我が国の国際競争力の相対的低下
 - ✓ 国際的なDX、GXの潮流と競争の激化
- ◆ 緊迫化する国際情勢
 - ✓ ロシアによるウクライナ侵攻等によるエネルギー・食料の海外依存リスクの高まり(一次エネルギー自給率12%、食料自給率(カロリーベース)38%)
 - ✓ 東アジア情勢など安全保障上の脅威の拡大

現在及び将来にわたって直面する様々な危機に対する切迫感を国民全体で共有し、この難局を乗り越え、社会経済の構造的な変化を未来の成長につなげるチャンスとして捉え、諸課題の解決に果敢にチャレンジしていくことが不可避。課題解決先進国として国際社会に貢献していく覚悟と気概を持ち、その具体策を講じていくことが、将来世代に対する重大な責務。

未曾有の人口減少、少子高齢化の加速化、災害リスクの高まり、気候危機など、我が国国土が直面するリスクの高まりや、コロナ禍を経たデジタル化の進展等による暮らし方・働き方の変化、緊迫化する国際情勢など、国土をめぐる社会経済状況は、時代の転換点ともいえる重大な岐路に立っている。

地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

○地方の危機(人口減少・流出と利便性低下の悪循環の進行)

◆ 全国的な人口減少、少子高齢化の進行

- ・総人口：00年 1.27億人→20年 1.26億人→50年 1億人→65年 88百万人
- ・生産年齢人口：00年 86百万→20年 75百万人→50年 53百万人→65年 45百万人
- ・高齢化率：00年 17%→20年 29%→50年 38%→65年 38%
- ・出生数：21年 81万人、22年 80万人を下回る見込み（ピーク時1949年 270万人）

◆ 地方都市の人口減少の加速化(小規模都市から中規模都市へ)

- ・人口5万人未満都市：00年→20年 14%減 20年→40年 10%減
- ・人口5～30万都市：00年→20年 3%減 20年→40年 12%減

◆ 人口の地域的偏在化

- ・無居住化地域の拡大：50年には居住地域の約2割が無居住化
- ・若者、特に女性の東京圏集中：転入超過数(22年) 女性5.4万人、男性4.1万人

◆ 世帯構造の変化(単身世帯割合が約4割で最大世帯類型に)

- ・高齢者単身世帯割合の増加：00年 6%→20年 12%→40年 18%

◆ 生活サービスの利便性低下、国土管理水準の低下

- ・地域公共交通の維持困難(赤字事業者割合：乗合バス99.6%、鉄道98%)、買物弱者
- ・都市のスポンジ化、空き家・所有者不明土地等の増加、インフラ老朽化
- ・生活サービスの担い手不足(交通・物流、医療・福祉、インフラ維持管理等)

○巨大災害リスクの切迫

◆ 切迫する巨大災害による甚大な被害

- ・首都直下：95兆円、南海トラフ：214兆円、日本海溝・千島海溝周辺：31兆円

◆ 気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化

- ・短時間強雨や大雨の発生の増加、氾濫危険水位超過河川数の増加傾向

◆ 災害リスクエリアにおける人口集中

- ・災害リスクエリア内人口割合：15年 68% (86百万人)→50年 71% (72百万人)

○気候危機の深刻化、生物多様性の損失

◆ 地球温暖化の進行と影響の拡大、生態系サービスの脆弱化

- ・世界・日本の気温上昇
- ・自然災害、海面上昇、農林水産業、生態系、都市生活、経済活動等への影響

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

○デジタル化の進展と課題

◆ デジタル利用の増加

- ・インターネットトラフィックの急増、定額通信サービスの普及
- ・電子的商取引の増加

◆ デジタル人材の不足、デジタル基盤整備の遅れ

- ・企業でのデジタル化の課題：人材不足 68%、知識不足45%
- ・中小企業におけるIT装備率の低さ、5G基地局の地域格差

○場所にとらわれない暮らし方・働き方

- ・テレワーク実施率：約3割(22年6月、コロナ禍前の3倍)
- ・良質なテレワークによる新しい働き方(転職なき移住)

○新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

- ・東京圏からの転出増加の動き(30～50代は転出超過へ)
- ・地方への移住希望者の増加(20代の地方移住への関心の高まり)
- ・地方における経済的豊かさの優位性(東京における高い基礎支出)

激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

○激化する国際競争(ヒト・モノ・カネの吸引力低下)

- ・一人あたりGDPの相対的低下
- ・世界の都市間競争の激化：IMD世界競争力 92年 1位→22年 34位
- ・外資系企業数の減少傾向、グローバル人材の不足
- ・対内直接投資残高対GDP比：21年 約7% (OECD平均 約68%)
- ・国際的なDX、GXの潮流と競争の激化、ゲームチェンジ
- ・港湾における周辺国との競争激化、国際航空需要の増加見込み

○緊迫化する国際情勢の中でのエネルギー、食料の海外依存リスクの高まり、安全保障上の脅威の拡大

- ・一次エネルギー自給率：12%(OECD36カ国中35位)
- ・食料自給率：カロリーベース(21年) 38%、生産額ベース(21年) 63%

○アジア等の持続的発展との共存共栄

- ・アジアの成長力の拡大、アジアとの貿易割合の増加

目指す国土の姿

計画部会における主なご意見

- 経済都市で頑張るところと、国土の居住地域の半分の人口が2050年に半減するという状況を踏まえ、ビジネスではなく環境保全で勝負するしかないところと、メリハリ感を出してほしい。
- 目標を掲げる国土計画だけでは日本人の今抱えている不安感には応えきれない。目標を実現するために国の政策の基調をどう転換していく必要があるか、メッセージ性を示すべき。国土の適正なマネジメントをやるために、必要な制度設計の転換など規制概念の乗り換えが必要。
- 民の力を活用した官民連携に個人が感じられない。個人の努力や価値観の変化も必要。
- 官民が共創していく仕組み、地域マネジメントの視点が重要。
- ローカル領域の行政・経済機能は伝統的な競争原理、市場原理では成り立たない。ローカル・パブリック・コモンズという概念を立てて、官と民の役割分担を含めて、それをどうマネージしていくのがより効率的かという議論の組み立てが必要。
- 今までの国土計画と原理が変わるということはっきり言った方がいい。分けるのではなく、兼ねるということ、顕在的な能力から潜在的な能力への切り替え、官と民の役割が変化しパブリックコモンズ的なことが加わること、集権か分権かではなく、共通の基盤の上で多様性が生まれること。
- 誰がいつ何をするかといったことを具体的に整理していくことが重要。
- リアルとネットの融合は重要。住民にとって生活しやすいまちづくり、国土づくりを考えるべき。
- 人口減少による問題を踏まえれば、DXを進めていく必要もあるし、コンパクト＋ネットワークによる持続可能な都市づくり、地域づくりが必要。コンパクト＋ネットワークがうまくいけば、自然資本の保全・拡大を通じた自然と共生する地域づくりも可能となる。人口減少を逆手にチャンスにもできる。
- 課題と目指す姿をつなぐドライバーが重要。これまでの国土計画とちがって、ハードの要素のウエートが下がって、ソフト的な手段のウエートが高まっており、そのイノベーションも強く求められている。
- 人口減少社会では、以前から所有よりも利用が大事だと言われている。シェアリングエコノミーのように、いかにシェアをしていくかが重要。

デジタルとリアル融合による活力ある国土づくり

○ローカルの視点(地方創生×デジタル)

- デジタルの徹底活用により、場所と場所の制約を超え、多様な暮らし方や働き方を自由に選択できる国土づくりによる個人と社会全体のWell-beingの向上(地方創生の取組強化+デジタルを活用した官民連携での地域課題解決により、地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを実現し、安心して住み続けられる地域づくり)
- リアル空間とサイバー空間の融合による先端技術サービスの実装の加速化(デジタル基盤)
- コンパクト+ネットワークによる持続可能な地域づくり(都市・地域空間のコンパクト化と地域交通の再構築)
- 人と人、人と地域、地域間のネットワーク強化による地域共創(国土基盤の高質化、関係人口等の人材確保)
- 地域産業の効率性・生産性・持続性の向上(若者、女性、高齢者、障害者、外国人等の多様な就労環境)

○グローバルの視点(DX、GX、国内外ネットワーク強化等を通じた国際競争力の強化)

- 成長産業への構造転換・投資促進、産学官連携によるスタートアップ、イノベーションの促進
- リニア中央新幹線1時間圏の効果・魅力を活かした我が国の成長を牽引する国際競争力の強化
- 世界と各地域との直接交流の拡大、地方発のグローバル産業・人材の育成

国土づくりの 戦略的視点

- 民の力を最大限発揮する官民連携
- デジタルの徹底活用
- 生活者・利用者の利便の最適化
- 縦割りの打破(分野の垣根を越えた横串の発想)

巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する 安全・安心な国土づくり

○巨大災害から国民の命と暮らしを守る防災・減災、国土強靱化

- 切迫する巨大地震、激甚化・頻発化する水災害等に対する事前防災、事前復興の観点からの地域づくり
- 災害リスクエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導
- 予防保全型インフラメンテナンスへの転換

○気候変動対策の主流化

- 2050年カーボンニュートラル、2030年度46%削減目標の実現に向けた地球温暖化緩和策の推進(GX・脱炭素型産業への構造転換、地域・暮らしの脱炭素化)
- 気候変動適応策の推進

○緊迫する国際情勢への対応

- エネルギーの安定供給、農業生産の増大を実現する国土づくり
- 経済安全保障の観点から、基幹的なインフラの安全性・信頼性の確保
- 安全保障環境上の脅威の拡大に対する国土基盤の機能高度化
- 領海等の保全等に関する活動の拠点として極めて重要な機能を果たす有人国境離島地域の保全

世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む 個性豊かな国土づくり

○自然資本の保全・拡大を通じた自然と共生する地域づくり

- ネイチャーポジティブの考え方による国土利用・管理
- 30by30による陸域・海域における健全な生態系の保全・再生や広域的な生態系ネットワークの形成
- SDGs、NbS(Nature-based Solutions)に根ざした地域の社会課題解決(グリーンインフラ、Eco-DRR)

○地域の自然、文化の魅力を活かした観光立国の復活

- コロナ禍で激減したインバウンドの回復(日本への潜在的な観光需要の取り込み)
- 世界を魅了する観光資源の魅力向上とオーバーツーリズムの未然防止

民の力を最大限発揮する官民連携

- 国民の多様化する価値観に即してスピーディーに対応するために、民の力を最大限発揮し、官民の多様な主体が連携・協働して、国土の課題解決に当たる。
- 地域の課題解決には企業や地域団体等と行政が連携して取り組むことが不可欠。個人の意識・行動変容を促すことも重要。
- 多様な主体に対し、人材や資金が集まるよう、地域課題の解決の効果を測定できるようにする必要。

生活者・利用者の利便の最適化

- 国民の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、生活者や利用者のニーズに応じた生活サービスを高度化。
- 国民一人一人が豊かに暮らせる社会の構築、個人と社会全体のWell-beingの増大等の観点から地域の生活者・利用者の利便にとって最適かという生活者目線によって、地域課題の解決に当たる。

デジタルの徹底活用

- 特に地方において従来は場所や時間の制約で実現できなかったサービスや活動が、デジタルを活用することで、そうした制約を克服して全国土にわたって様々なサービスや活動の恩恵が享受できるよう、地域の諸課題の解決にデジタルを徹底活用する発想で取り組む。
- 分野の垣根を越えたデータ連携を促進しつつ、その基盤活用したデジタル技術の社会実装加速化。
- ヒトやモノの移動のようにデジタルでは代替できないリアルな地域空間における利便性の向上も、地域経営の仕組みの再構築や交通等の国土基盤の高質化等を通じて確保していくことが重要。

縦割りの打破

(分野の垣根を越える横串の発想)

- 交通、医療等の分野の間での十分な情報共有や連携を進め、課題の共通項を抽出し解決するプラットフォームを構築するなど、横串の発想で課題解決に取り組む。
- スマートシティのようにデジタル技術を幅広い政策分野を横断して利用する仕組みなど、異なる分野での共通の課題に対して、デジタルを徹底活用し、各自が有する資源を融通しあうことで、解決できる可能性を広げていく。

国土構造の基本構想

計画部会における主なご意見

- スーパー・メガリージョンとして東京一極集中の概念が出過ぎないように、三大都市圏を含む複眼的な対応や、札幌・仙台・広島のような経済都市もあるということを示してはどうか。
- 中心市街地、地方都市の空洞化、シャッター通りは重要度の高い課題。多極集中を考えるべき。防災の観点からみても、多極化は望ましい。
- 集中化と分散のバランス、国でやることと民や個人でやることのバランスという視点が重要。全体を広域なブロックの中でうまく成し遂げる形でまとめていくと、広域地方計画の中での役割も議論できるのではないか。
- 農村の住まい方については多極集中とか集住という考え方でクリアにした方がいい。中山間部の農村での住まい方について、家の前に田んぼや畑がある必要ななく、農村を守ることと居住形態をより集中化することは両立する。グリーンな空間は、高齢化する中で人が住んでいけば守れる訳ではなく、若い人が関わって、デジタルを使って、システムティックな仕組みでやるのであれば、より集中している形態のイメージへの転換が必要。
- 東京一極集中が是正されると、どういうメカニズムでGDPが維持・拡大されるのか、道筋を示すことで、国民が安心して東京から地方に移動できるのではないか。
- 多極集中・集住という議論に対しては、むしろ持続的低密度社会ということも含め、二者択一ではなく、選択肢として議論すべき。日本の農村は集落という仕組みをとって、世界的にはかなり集住している。人口減少の適応策としては、小さな拠点をつくって集落ネットワーク圏をいう仕組みを強化する必要。日本はアジアモンスーン地域でヨーロッパと違って高温多湿で雑草も多い中、自然資本をコミュニティでマネジメントすることが行われてきた。色々な状況の下で、低密度居住地域なのか、集住なのか、グラデーションがあるというように理解している。
- 農業が稼げる様になれば集落規模が大きくなり、結果的に集住がさらに進む。集落密度が大きくなると、コンパクト高密度集落とネットワークというモデルが成り立つし、生産性も上がる。広域のコンパクト&ネットワーク、狭域のコンパクト&ネットワークのレイヤー構造で社会経済活動の密度を上げることが鍵。
- 集中と分散は捉え方が昔と違っており、リアルでは分散しているように見えても、裏側にはデジタルの共通的なプラットフォームがある。コンパクトとネットワークとは違う社会構造になろうとしているのではないか。
- 自給や循環をどのような空間単位で考えるか、誰がどのような役割を果たすのか方向性を示す必要。

国土構造の基本構想について(基本的考え方)

- 新たな国土形成計画において掲げる目指す国土の姿の実現に向け、全国土にわたる人口や諸機能の配置のあり方等に関する国土構造の基本構想として、都市規模に応じて、広域レベルの高次の都市機能から、生活に身近な地域のコミュニティ機能まで、重層的な生活・経済圏域において持続可能な形でその機能や役割が発揮される国土構造を目指す。
- 特に、人口減少が加速化する中、持続可能で多様性に富む国土の形成に向け、活発にヒト・モノが流動し、イノベーションが促進されるとともに、災害時のリダンダンシーを確保することが重要。前計画が掲げた対流促進やコンパクト＋ネットワークの取組を一層推進する観点も含め、全国土にわたって広域レベルで人口や諸機能が分散的に配置されることを目指しつつ、各地域において重層的に各種サービス機能の集約拠点の形成とそのネットワーク化を図る必要がある。
- 加えて、社会経済における各種のDXを一層加速化することで、従来は場所や時間の制約で実現できなかったサービスや活動が、条件が厳しい地域も含めて、全国土にわたってその恩恵を享受できるよう、デジタルを徹底的に活用して場所や時間の制約を克服した国土構造への転換を図ることが求められる。
- こうした国土構造を実現し、様々な危機を乗り越えていけるよう、新たな発想からの地域生活圏の形成、持続可能な産業構造への転換、グリーン国土の創造、人口減少下の国土利用・管理、国土基盤の高質化、地域人材の確保・育成を重点テーマと位置づけ、関係府省が連携して、具体的な取組を実行する必要がある。

重層的な国土構造における地域整備の方向性

<広域的な機能の分散と連結強化>

- ◆ 中枢中核都市を核とした広域圏の自立的発展と広域圏間の交流・連携の強化
- ◆ 三大都市圏が一体化した新たな交流圏域の形成による地方活性化、国際競争力強化

<生活圏の再構築>

- ◆ 生活に身近な地域コミュニティの再生(小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生)
- ◆ 地方中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏

中枢中核都市を核とした広域圏の自立的発展と 広域圏間の交流・連携の強化

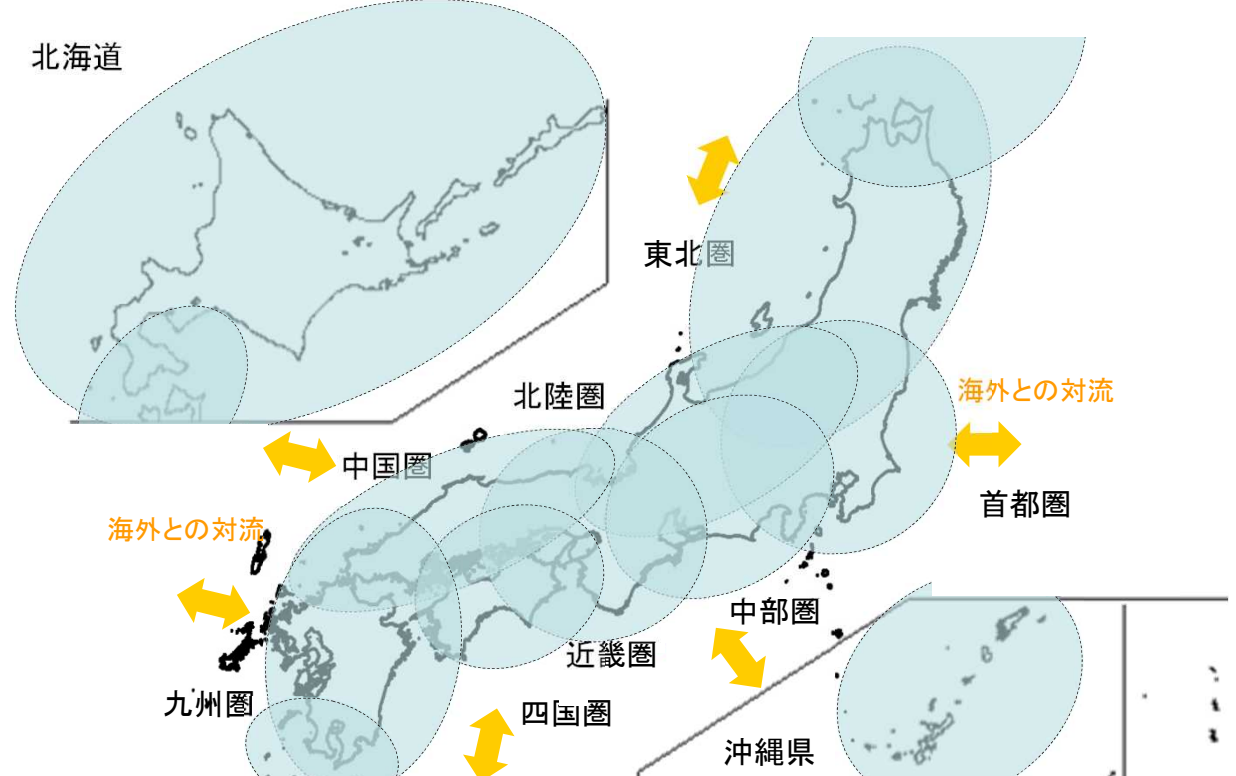
- 北海道から九州、沖縄まで、都府県境を越えて自然的・文化的・経済的一体性を有する各広域圏において、地域資源を最大限活かした特色ある地域戦略を描き、多様性に富む自立的な圏域の形成を推進する。
- 特に、地方の広域圏の中心となる中枢中核都市は、広域レベルの高次の都市機能や広域圏の経済をけん引する中核となるサービス産業の集積拠点となるとともに、東京等への人口流出を抑制する役割（いわゆる人口のダム機能）を担うことが期待される。このため、中枢中核都市の機能の維持・強化を図りつつ、広域圏内の生活圏とのネットワークを強化し、一体的な広域圏の自立的な経済循環システムの構築を図る。
- 広域圏相互間の交流・連携や東アジアを始めとする海外との直接交流を通じて、ヒト・モノの流動を一層活発化させ、地域資源を最大限活用して外からの成長を取り込み、全国土にわたってイノベーションを創造するとともに、広域にわたる巨大災害におけるリダンダンシーの確保を図る国土全体のネットワーク機能を強化する。

◆ 都府県境を越えて自然的・文化的・経済的一体性を有する広域圏における自立的な経済循環システムの強化

《地方中枢中核都市の人口のダム機能》
 地方の中枢中核都市は、対東京圏以外では転入超過の都市が多くなっている一方、東京圏への人口流出は多い傾向にあり、中枢中核都市の機能を維持するためには、周辺から集めた人口を地域内にとどめて人口密度を維持するとともに、中枢中核都市としての地域力を高める必要。

- ◆ 広域圏間の交流・連携の強化
- ◆ 地政学的優位性等を踏まえた東アジアを始めとする海外との直接交流の推進

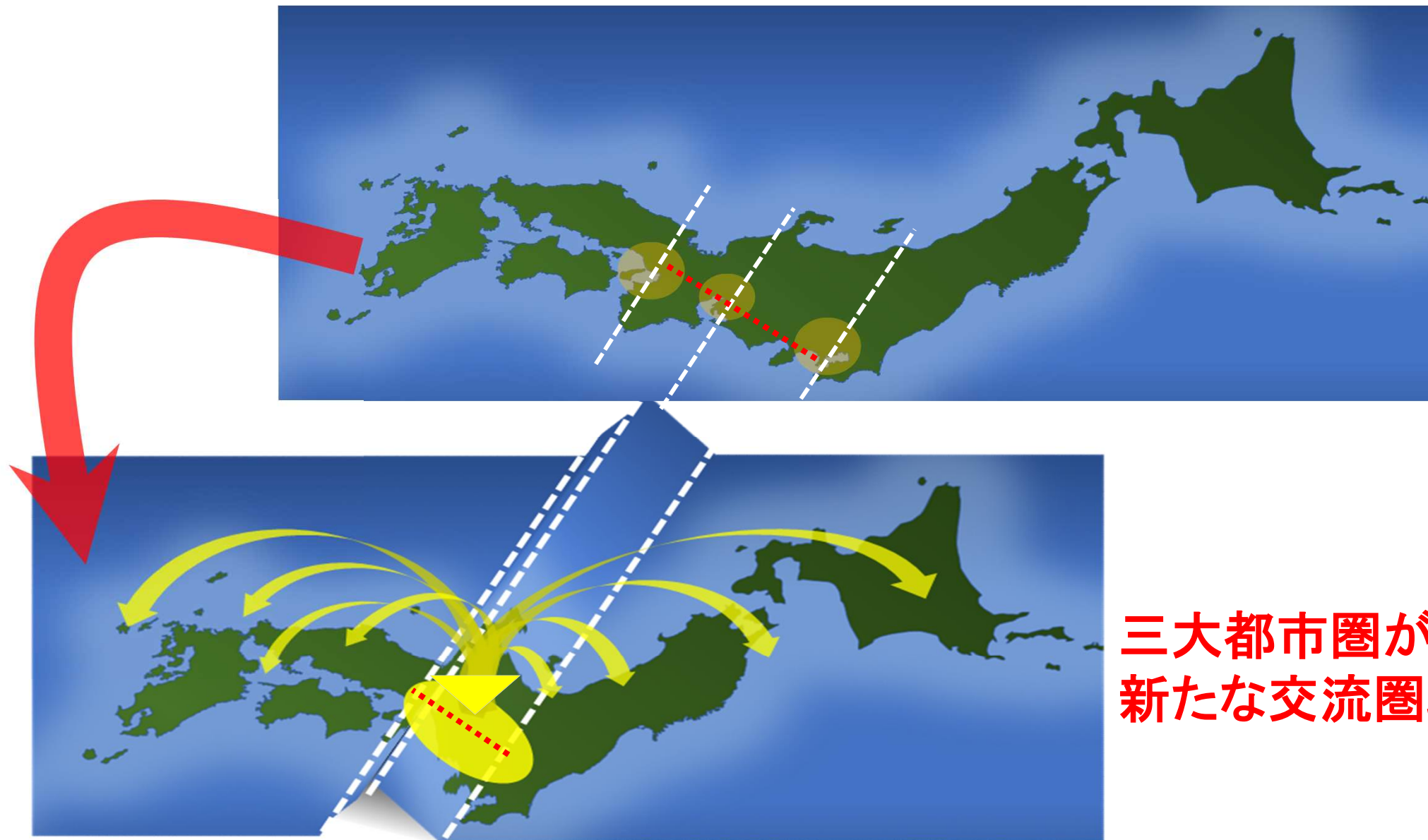
◆ 広域地方計画等の策定・実行を通じて多様性に富む自立的な広域圏の形成を推進



(北海道、沖縄県は、それぞれ北海道総合開発計画及び沖縄振興計画を策定)

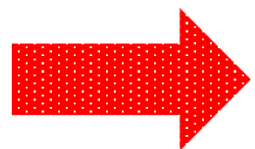
三大都市圏が一体化した新たな交流圏域の形成による 地方活性化、国際競争力強化

○リニア中央新幹線の開業により、三大都市圏がそれぞれの特色を発揮しつつ一体化し、世界からヒト・モノ・カネ・情報を引き付け、世界を先導する新たな交流圏域を形成することで、地方の活性化、国際競争力強化を図る。



三大都市圏が一体化した
新たな交流圏域の形成

東京～大阪間が約 1 時間



- ① 三大都市圏が一体化：三大都市圏の移動が都市内移動へ
- ② 日本列島の東西時間距離が大幅に短縮

■三大都市圏が一体化した新たな交流圏域のもつポテンシャル

- ✓ 三大都市圏の一体化による巨大経済圏
- ✓ 大都市にはない豊かな自然環境や景観

- ✓ リニアや新幹線・高規格道路ネットワークの整備
- ✓ デジタルの活用（テレワーク、5G、自動運転等）
- ✓ 東海道新幹線のひかり・こだま型を重視した輸送形態への変革

■効果の全国的波及

○広域圏をまたぐダイナミックな対流によるイノベーションの創造

- ✓ 広域的な新幹線・高規格道路ネットワークの形成により、人流、物流、企業の取引関係の更なる拡大

○ダブルネットワークによるリダンダンシーの確保

- ✓ リニア中央新幹線の開業により、東海道新幹線とともに三大都市圏を結ぶ大動脈が二重系化

○新たな暮らし方・働き方の先導モデルの形成

- ✓ 移動時間の短縮効果、デジタル技術の活用が相まって、多様な暮らし方、働き方の選択肢を提供
- ✓ 特に、中間駅を核とした高速交通ネットワークの強化やテレワークの普及等を通じて、二地域居住等を一層促進

○全国各地との時間距離の短縮効果を活かしたビジネス・観光交流・商圈・販路の拡大等

- ✓ 時間距離短縮がビジネスや観光等の人流を一層促進することにより、全国各地の地域資源を活かし、新たな交流圏域と連携したビジネス・観光交流、商圈・販路が拡大

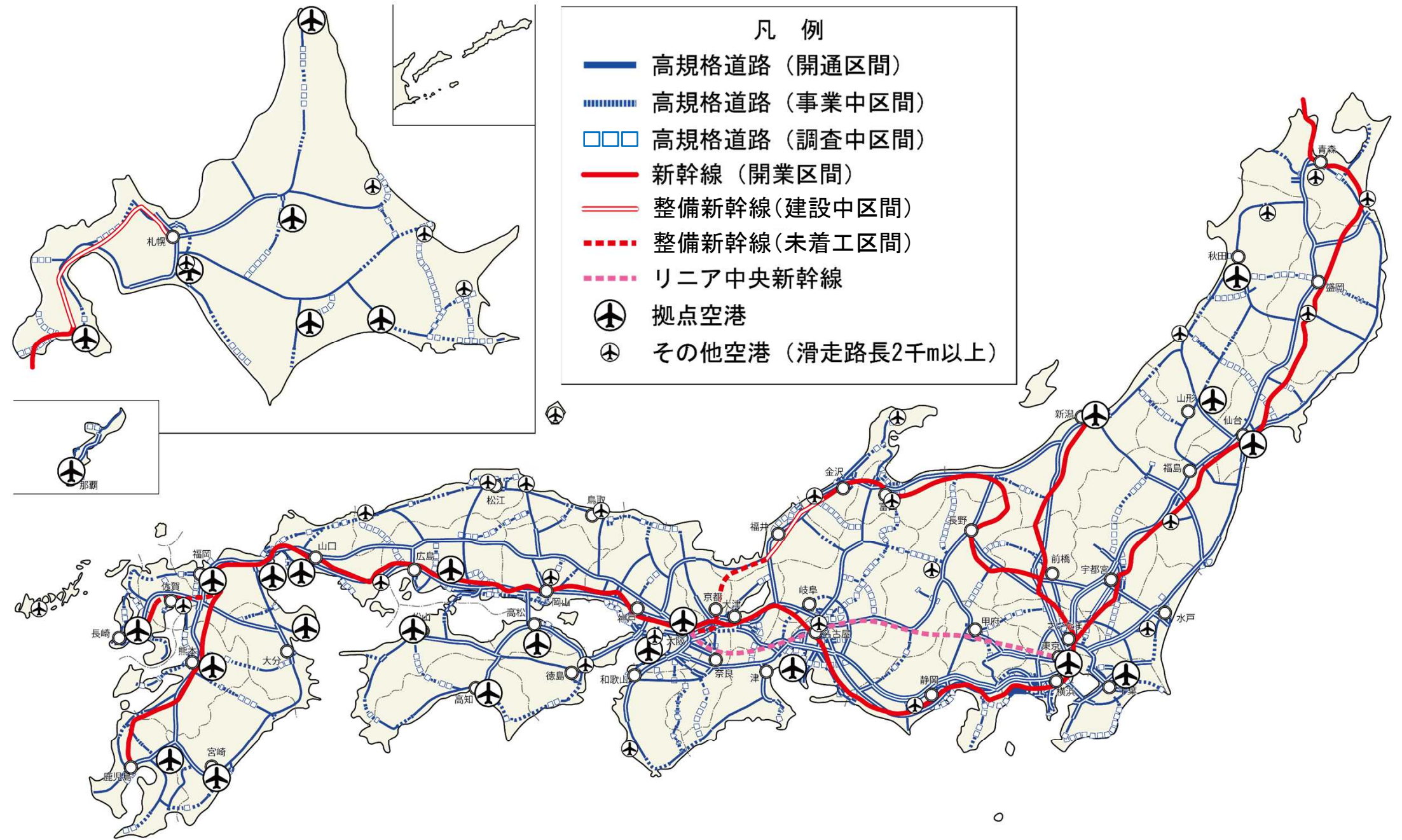
○東海道新幹線沿線の新たなポテンシャルの発揮

- ✓ ひかり・こだま型を重視した輸送形態への変革や高規格道路整備により、利便性の向上と圏域の一体性が強化

全国にわたる地方活性化および国際競争力の強化

リニアと連携した高速交通ネットワークの構築とデジタル活用による機能強化

○リニア駅を交通結節の核とした新幹線・高規格道路ネットワークの形成に加えて、5Gの整備や高速道路における自動運転等の実現により、広域的な人流・物流の効率化やリダンダンシーの強化を図る。



- 凡 例
- 高規格道路（開通区間）
 - 高規格道路（事業中区間）
 - 高規格道路（調査中区間）
 - 新幹線（開業区間）
 - 整備新幹線（建設中区間）
 - 整備新幹線（未着工区間）
 - リニア中央新幹線
 - ✈ 拠点空港
 - ✈ その他空港（滑走路長2km以上）

※地図上に記載している空港以外に、その他空港（滑走路2km以上）として奄美空港、徳之島空港、久米島空港、宮古空港、下地島空港、新石垣空港、与那国空港がある。
 ※高規格道路ネットワーク図については2022.4.1時点の情報。また、首都圏、中部圏、近畿圏、札幌、仙台、広島、北九州、福岡都市圏については、一部の路線を図示していない。
 ※本地図は我が国の領土を網羅的に記したものではない。

○リニア駅を核とした広域的な新幹線・高規格道路ネットワークの形成により、三大都市圏が一体化した新たな交流圏域と各圏域のつながりを強化し、圏域を越えた人流や企業の取引関係、物流の更なる拡大・強化を図る。

- 人流の観点**

例えば、東北圏から東京への出張に加えて、リニアを活用して名古屋や大阪でのビジネスを兼ねるなど、時間短縮効果によってより広域にわたるフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション機会が増大し、イノベーションの創造が促進される。
- 企業の取引関係の拡大**

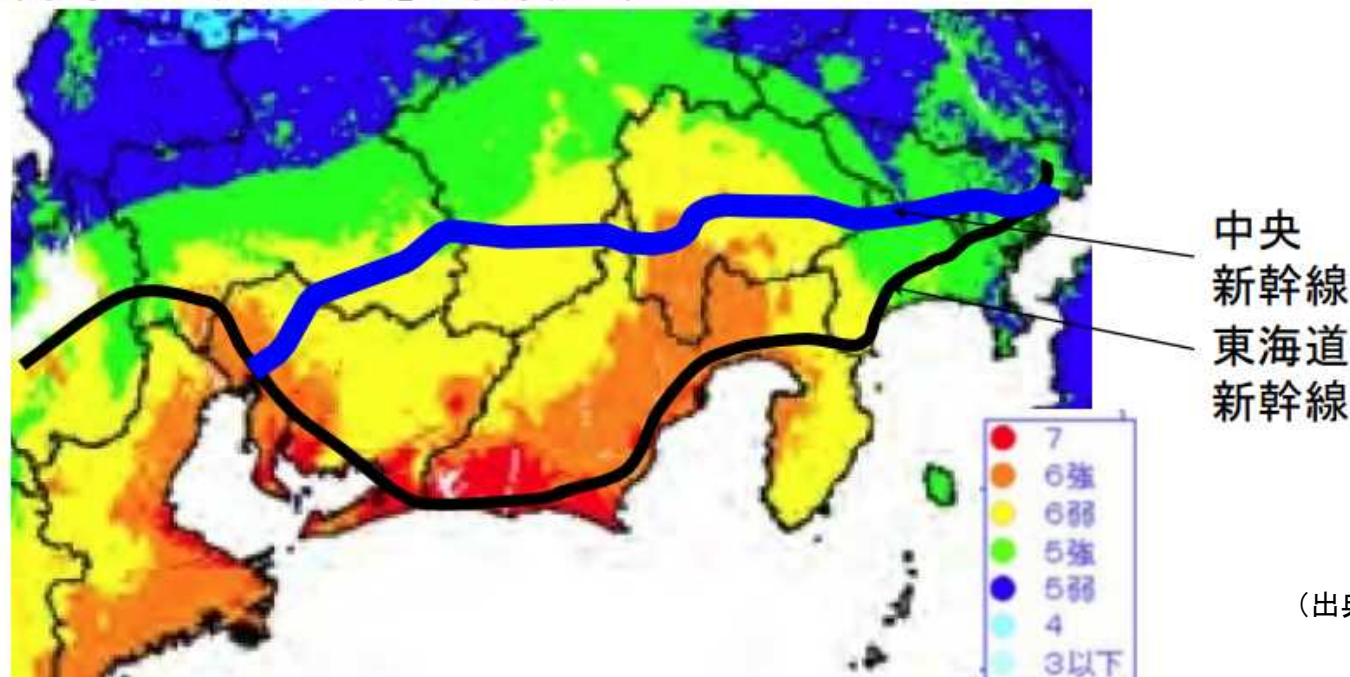
新たな交流圏内部にとどまらず、全国各地との間のアクセス時間が短縮されることから、三大都市圏が一体化した巨大な経済集積と各地域との相互の企業間の取引関係の機会が拡大し、商圏・販路の拡大やビジネス交流の拡大につながる。
- 物流の観点**

リニアと連携した高規格道路ネットワークの充実や自動運転等の新技術を活用した物流効率化を通じて、新たな交流圏内外での物流の活性化が図られ、地域産業の稼ぐ力が向上する。



- リニア中央新幹線の開業は、東海道新幹線とともに三大都市圏を結ぶ大動脈の二重系化をもたらし、さらに、高規格道路ネットワーク等と有機的につなげることで、高速交通ネットワークの多重性・代替性が強化され、巨大災害リスクに対するリダンダンシーの確保に資する。
- リニア中央新幹線を始めとする高速交通ネットワークの強化により、人流・物流が多重的に確保されることは、東京に集中する中枢管理機能のバックアップ体制の強化にも寄与する。

(参考) 「南海トラフ巨大地震」の震度分布



(出典) 東海旅客鉄道株式会社
「平成25年1月中央新幹線計画の概要について」

■東京に本社があり、大阪・関西でバックアップ拠点を構築している企業からの意見(ヒアリング結果等)

A社

○災害に強いリニアが開通することも見据えて、西日本(大阪)のバックアップ体制を強化した。
○社員の移動など、円滑な人流を確保する上でリニアは重要と考えている。

B社

○(災害時の体制強化のために大阪を拠点とした理由は)物流の観点でトラックや飛行機が重要であり、大阪は道路網や空港が充実しているから。

■リニア中間駅周辺地域におけるバックアップ体制構築の考え方

【例:長野県駅】

○首都圏と中京圏の間に位置し大都市圏との移動時間が短いという地の利を活かして、都市機能や政府系研究機関の移転、企業の中核機能のバックアップ施設の拠点の受け皿などにより、日本を支える役割を目指す。

(出典) 長野県「リニアバレー構想」より抜粋

【例:山梨県駅】

○リニア開業後は、大都市圏への移動時間が大幅に短縮することから、甲府市においては、首都圏で災害が発生した場合のバックアップ機能が期待されている。(出典) 甲府市リニア活用基本構想より抜粋

新たな暮らし方・働き方の先導モデルの形成

- リニア中央新幹線による移動時間の短縮効果と、5G等のデジタル技術の活用が相まって、地方と大都市の魅力
を融合させた、多様な暮らし方・働き方の選択肢が提供可能となる。
- 特に、中間駅を核とした高速交通ネットワークの強化やテレワークの普及等を通じて、二地域居住等を一層促進。

高度先進医療の受診



国際空港の利用



自然を楽しむレジャー



テレワーク

会議出席



名古屋



工場で打合せ



日帰り

中間駅

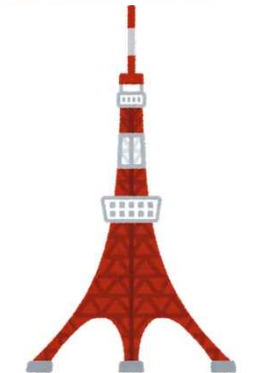


日帰り

地産品をいかした食



ワーケーション



東京



コンサート



テーマパーク

【多様な暮らし方のイメージ例】

- (テレワークの日) 自家農園の野菜を使った朝食⇒大自然の中でヨガ⇒高速通信で快適なテレワーク
⇒地域交流の集いに参加⇒家族揃って晩ご飯⇒近所の温泉で入浴
- (東京へ出勤する日) 近所の溪流で釣り⇒リニアで東京へ出勤⇒仕事後、コンサート観覧
⇒リニアで帰宅後、朝釣った魚でBBQ⇒撮影動画を高速通信で仲間と共有

※写真は「令和3年版観光白書(観光庁)」、「テレワーク総合ポータルサイト(厚生労働省、総務省)」、「うちの郷土料理(農林水産省)」、「新たな旅のスタイル」ワーケーション & プレジャー企業向けパンフレット(観光庁)」、JR東海HPより引用

○全国各地との時間距離短縮の効果を活かし、ビジネスや観光等の人流の一層の促進を図る。
全国各地の地域資源を活かし、新たな交流圏域と連携したビジネス・観光交流、商圈・販路の拡大につなげることにより、全国土にわたる地方の活性化や国際競争力の強化につなげる。

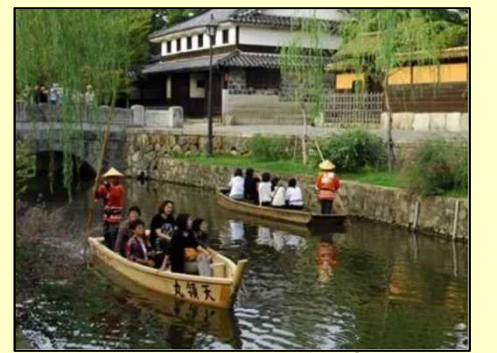
【例：名古屋—東京—東北圏の人流】



会津武家屋敷

往復で約1時間10分
滞在時間増加

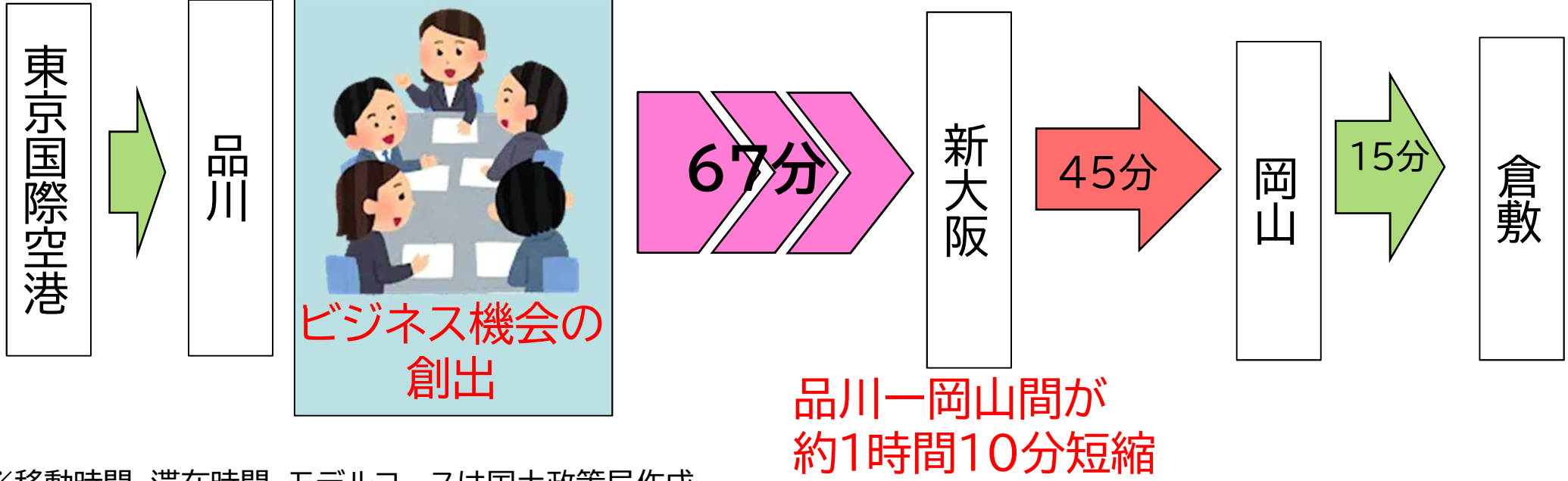
- ・消費機会の増加
- ・地方の魅力が国内外へ発信



くらしき川舟流し

往復で約2時間半
滞在時間増加

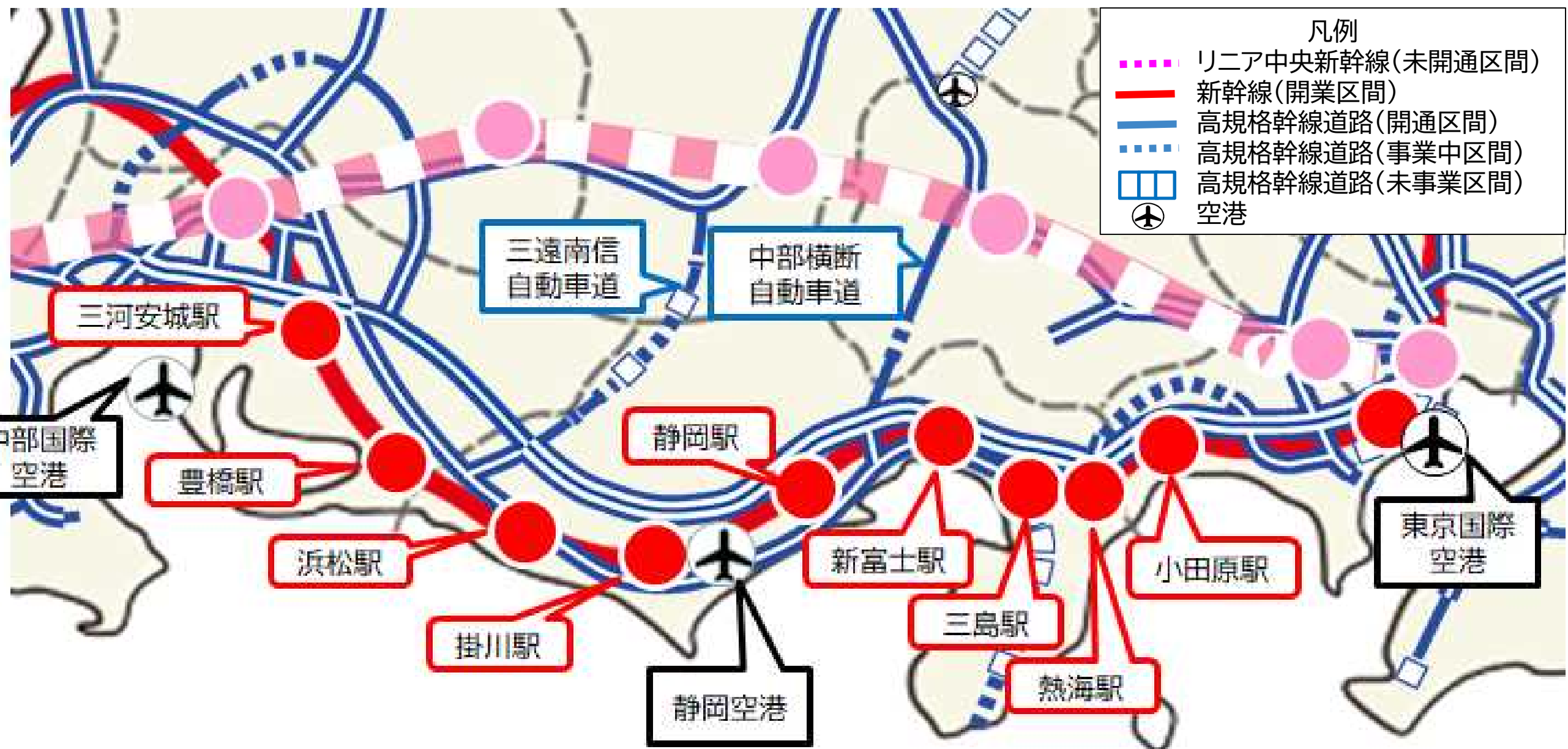
【例：東京—大阪—中国圏の人流】



※移動時間、滞在時間、モデルコースは国土政策局作成
※写真は「会津若松観光ナビ」(<https://www.aizukanko.com/>)より引用

○東海道新幹線沿線地域は、のぞみ型の輸送ニーズの多くがリニア中央新幹線にシフトすることで、ひかり・こだま型を重視した輸送形態に変わるとともに、中部横断自動車道等で東海道新幹線沿線とリニア中央新幹線沿線の地域間が結ばれることで、広域的な地域間の交流や経済的なつながりが増大することなどによって、利便性の向上と圏域の一体性が強化される。

※リニア開業後の東海道新幹線の需要動向に基づく静岡県内駅等の停車頻度の増加の程度や時間短縮効果の可能性等について、調査を開始し、本年夏をめどに一定の取りまとめを行う。



(出典)国土交通省 国土政策局資料(2021.7.1時点)
※高規格幹線道路のネットワーク図は、2021.5.1時点

生活圏の再構築

生活に身近な地域コミュニティの再生

○中山間地域等では少子高齢化等により、都市部では若者世代、ひとり暮らし世帯、居住年数が浅い世帯の混在等により、自治会・町内会等の従来の地域コミュニティが弱体化。

○いずれの地域においても、地域内外の様々な人々が集まり交流することができる拠点を形成するとともに、地域課題解決等の地域活動を活性化させるなど、地域での居場所の確保、コミュニケーションの拡大により、生きがいやWell-beingの向上につながる生活に身近な地域コミュニティの再生を図る必要がある。

小さな拠点を核とした集落生活圏の形成

中山間地域等

- 集落生活圏(複数の集落を含む生活圏)において、地域住民が、自治体や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能を集約・確保したり、地域の資源を活用し、しごと・収入を確保する取組である「小さな拠点」を形成
- このような小さな拠点においても地域運営組織*の形成を推進するなどして、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践



*「地域運営組織」とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織のこと。

- 人材循環
- 体験交流
- 資源共有

都市コミュニティの再生

都市部

- 都市部のコミュニティの再生に向けて、地域の生活拠点における人々の交流や地域活動の活性化を図る必要
- このため、中心市街地の充実だけでなく、拠点間を結ぶネットワークの確保を図るとともに、日常生活を営む身近なエリア(ネイバーフッド)において生活拠点を形成する人間中心のコンパクトなまちづくりを推進するなど、交流・活動拠点の形成を促進

日常生活を支える地域生活拠点の形成

✓ 日常生活を営む身近なエリア(ネイバーフッド)において、必要な機能が確保された地域生活拠点を整備し、良好な環境を形成する取組を推進

病院・学校・公共施設・交通結節点機能の集約再編等、ネイバーフッドの充実に資する施設の整備
【都市構造再編集中支援事業 等】



既存ストックや低未利用地の有効活用など地域の需要に見合った効率的な市街地整備事業への支援を強化
【市街地再開発事業 等】



地域生活拠点の魅力向上のためのウォカブル空間創出や官民連携による身近な公園の質の向上
【まちなかウォカブル推進事業 等】

駅とまちをつなぎ地域の拠点となる「駅まち空間」の再構築や拠点とのアクセス強化に資する多様なモビリティの導入への支援を強化
【都市・地域交通戦略推進事業 等】

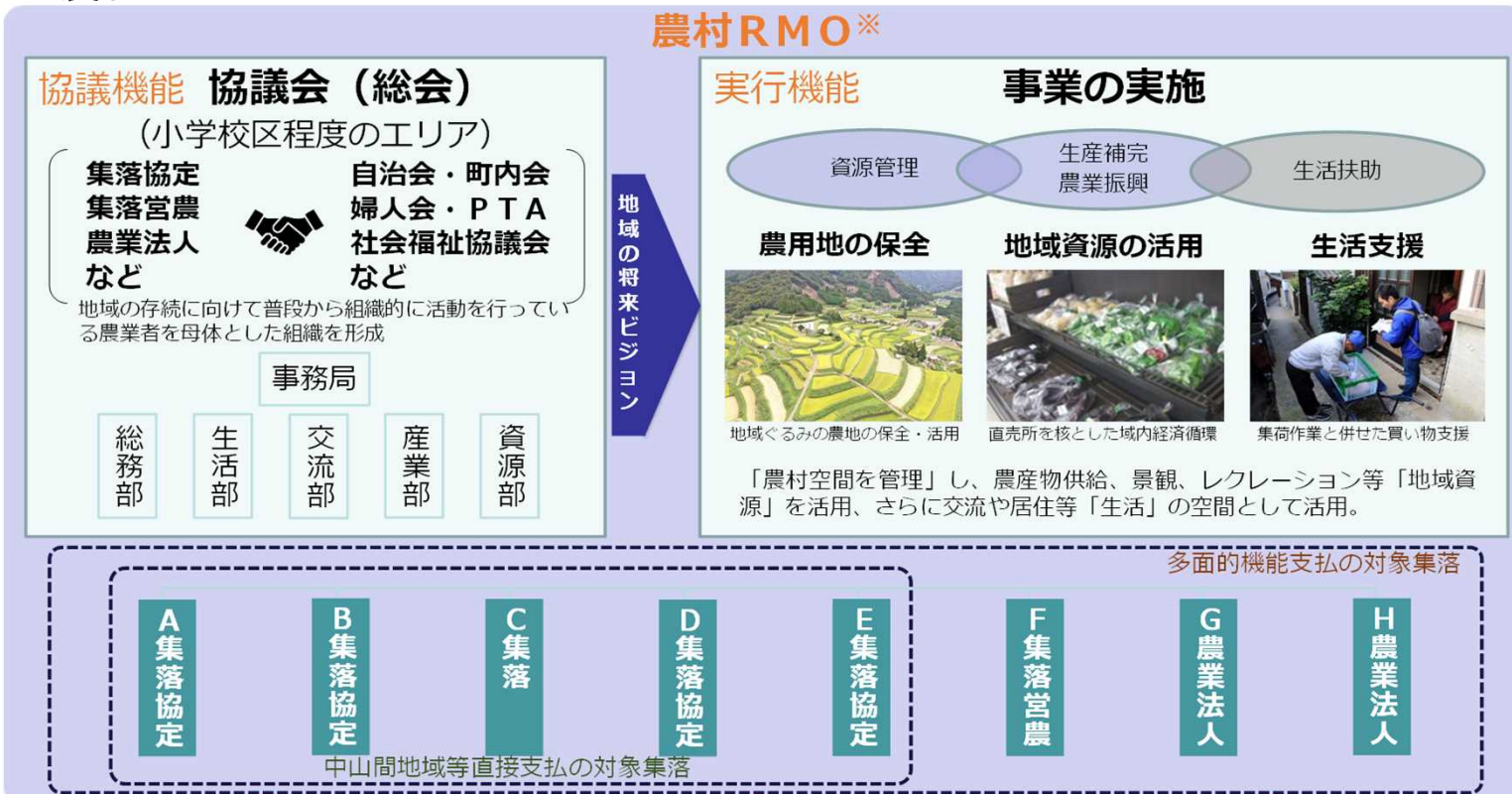
小さな拠点を核とした集落生活圏の形成

○「小さな拠点」の機能的かつ合理的な運営を行うため、集落生活圏内の複数の集落における農用地保全、地域資源活用、生活支援等に取り組む農村型地域運営組織(農村RMO)との連携等を強化する。

中山間地域の保全のための農村型地域運営組織(農村RMO)

- 中山間地域では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源(農地・水路等)の保全や生活(買い物・子育て)など集落維持に必要な機能が弱体化。
- 農家、非農家が一体となり、生産、生活扶助、資源管理に取り組むことで、地域コミュニティの機能を維持・強化することが必要。
- このため、複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基礎となる農用地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき各事業を実施。

■ 農村RMOのイメージ



【事例】 高知県梶原町松原地区

- 梶原町では、H20頃から旧小学校や集会所などを拠点に集落活動センターを設置し、住民主体による課題解決型の地域づくりを推進。
- そのうちの松原地区では、集落協定等に基づく農用地管理活動に取り組んでいるほか、H23にNPO法人「絆」を設立し、地域交通や配食サービスを実施。
- H24には地域唯一の給油所の消滅危機に対して住民出資で「(株)まつばら」を設立し、ガソリンスタンドの運営を継承。(株)まつばらの活動は、地域食材販売、農林業資材集出荷等の複合経営に発展し、H26には、加工販売施設「あいの里」を設立し、特産品づくりやレストラン運営を展開している。



出典: 内閣官房・内閣府「『小さな拠点』づくり事例集」(2020年3月)、農林水産省農村振興局農村政策部「農村型地域運営組織(農村RMO)の形成」(2022年12月)より国土政策局作成

※ 地域運営組織が展開する活動は多種多様であり、法人格を持たない任意団体(自治会・町内会、自治会等の連合組織など)をはじめ、NPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社など多様な法人制度を活用。

都市コミュニティの再生

- 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出により、多様な人材や関係人口を呼び込み、新たなネットワーク、コミュニティの形成を図る。また、エリアマネジメント(地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組)により、商店街等の賑わいを作り出し、地域活動の活性化を図る。
- 住宅団地では、空き家や公共施設等を活用し、多世代が交流できる居場所や地域課題を解決する活動場所となる拠点の形成を推進し、地域活動の活性化を図る。

まちなか

■「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出



住宅団地

■ 居場所や活動場所となる拠点の形成



できることを活かし、サロンや講座開催等に使用できるシェアルーム(ふらっとスペース金剛)



シニア世代が主体の商品製作等を行うものづくり工房(BABA lab)



商店街と地元農家が連携した定期的なマルシェの開催(金剛マルシェ～地場産やさい市～)

出典:「住宅団地再生の手引き」(住宅局)

【事例】海外における身近なエリアを中心としたまちづくり

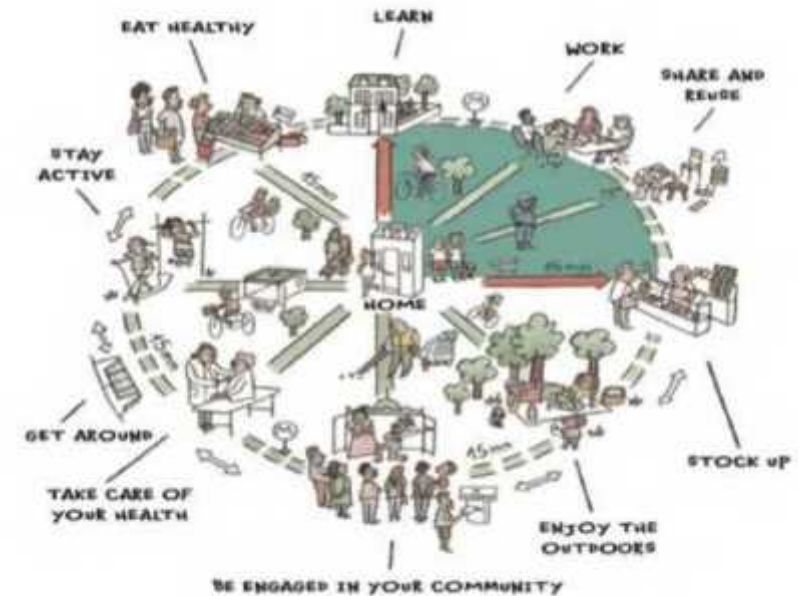
- 欧米諸都市においては、自宅から徒歩や自転車、公共交通機関を利用し、必要な都市機能に短時間でアクセス可能なまちづくりを推進。医療施設やスーパーなどの施設に加えて、オフィスなどに対するアクセシビリティも考慮し、交通手段の確保等に向けた取組を推進している。

(パリの事例)

15分シティとは、徒歩または自転車で15分でアクセスできるエリア内に食料品店、公園、カフェ、スポーツ施設、医療機関、学校、職場など、生活に必要な施設が充足された都市。2020年6月のフランス地方選で再選したアンヌ・イダルゴ市長が選挙公約として、全てのパリ市民が15分シティで生活できるようにすることを掲げ、環境に考慮した都市計画政策を盛り込んだ。

なお、本計画の背景には、パリ中心部の深刻な大気汚染や、交通渋滞による長時間の通勤などの問題があり、そういった社会問題の解決を目指した政策でもある。

THE 15-MINUTE PARIS



The 15-Minute City concept : Paris en Commun

出典:国土交通省社会資本整備審議会第19回都市計画基本問題小委員会(2022年9月20日)より国土政策局作成

人口減少が加速する地方において、人々が安心して暮らし続けていけるよう、地域の文化的・自然的一体性を踏まえつつ、生活・経済の実態に即し、市町村界に捉われず、官民のパートナーシップにより、デジタルを徹底活用しながら、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成し、地域の魅力向上と地域課題の解決を図る。

地方の危機

人口減少・流出と地域の利便性低下の悪循環

- ✓ 人口減少の大波が、これまでの小規模都市から地方の中心的な都市へと拡大
- ✓ 地域の暮らしを支える中心的な生活サービス提供機能が低下・喪失するおそれ
- ✓ 縦割りの分野、自治体での対応だけでは限界

人口減少

生活サービスの維持困難
担い手・人材不足

しごとの喪失
生活の質の低下
活力・魅力の低下

東京等への人口
流出

更なる人口減少の悪循環

⇒豊かな自然、文化を有する地域の多様性の喪失

新たな発想からの地域生活圏の形成 ～人口減少下でも持続可能で活力ある地域づくり～

「共」の視点からの地域経営

(サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)

- ✓ 地域を共につくる発想から、主体、事業、地域の境界を越えた連携・協調の仕組みをボトムアップで構築
 - ・主体の連携(官民パートナーシップ、関係人口の拡大・深化)
 - ・事業の連携(分野の垣根を越える、シェアリング)
 - ・地域の連携(市町村界に捉われない、機能・役割の分担・連携)

デジタルの徹底活用によるリアル空間の質的向上

(地方創生×デジタル)

- ✓ デジタル技術を活用した生活サービス提供の効率化・自動化等により、リアル空間の生活の質の維持・向上を図るとともに、担い手・人材不足をカバー
- ✓ 生活者目線でサービスの利便性を向上させる技術実装
 - ・ハード・ソフト両面でのデジタルインフラ、データ連携基盤、デジタル社会実装基盤等の強化
 - ・地域交通の再構築、自動運転、ドローン物流、遠隔医療、遠隔・オンライン教育など、先端技術サービスの社会実装等

「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合

(地域特有の文化や自然を活かした魅力の向上 + 地域課題の解決)

個人と地域全体の
Well-beingの向上

多様性に富む活力ある
地方の創生

地方への人の流れの創出
東京一極集中の是正

- ◆地方における新しい資本主義の実現
- ◆デジタル田園都市国家構想の実現

東京一極集中の是正

- 東京に人口や諸機能が過度に集中する国土構造は、首都直下地震等の切迫する巨大災害により、広域かつ長期に及ぶ甚大な被害をもたらすリスクが大きく、また、地方における人口減少・流出や利便性の低下、地域産業の弱体化等の悪循環を招き、地方の活力喪失に拍車がかかることにつながる。加えて、コロナ禍を契機として感染症のパンデミックに対する過密な都市構造の脆弱性が認識された。こうした国土構造における東京一極集中の弊害にかんがみ、人口や諸機能の分散を図り、東京への過度な集中を是正する必要がある。
- 一方で、世界有数の国際都市としての東京の強みを活かし、リニア中央新幹線の開業により三大都市圏が一体化する新たな交流圏の形成とも連動して、激化する国際競争に打ち勝つ我が国の成長を牽引する国際競争力の強化を図る必要がある。
- 地方と東京の相互依存関係を再認識し、地方と東京とのwin-winの関係を構築することにより、全国土にわたる持続可能で活力ある国土の形成を図る必要がある。

東京一極集中の弊害

- ✓ 地方の人口減少・流出による利便性低下、地域産業の弱体化等の悪循環による地方の活力喪失
 - ・若者、特に女性にとって魅力的な仕事の東京への集中等による地方からの人口流出
 - ・コロナ禍により地方から東京圏への転出超過は緩和傾向にあるものの依然として人口流出が継続
- ✓ 首都直下地震等による甚大な被害発生リスク
- ✓ 地方と比較した東京における生活環境の厳しさ
- ✓ 高齢者の急増に対応した医療・介護・福祉問題
- ✓ 感染症のパンデミックに対する脆弱性

東京一極集中の是正

- ✓ 地方への人の流れの創出、新たな地方・田園回帰の定着
 - ・企業の本社機能の地方移転等の推進
 - ・地方創生テレワークや副業・兼業による「転職なき移住」など、場所にとらわれない暮らし方、働き方による地方への人材の還流の促進
 - ・若者世代を始めとした地方移住や二地域居住等のニーズの高まりを踏まえた、若者や女性に魅力的な地域づくりの推進

《デジタル田園都市国家構想総合戦略が掲げる目標》
2027年度に地方と東京圏との転入・転出均衡

- ✓ 首都直下地震等の巨大災害リスクの軽減
 - ・政府機能等の中枢管理機能のバックアップの強化

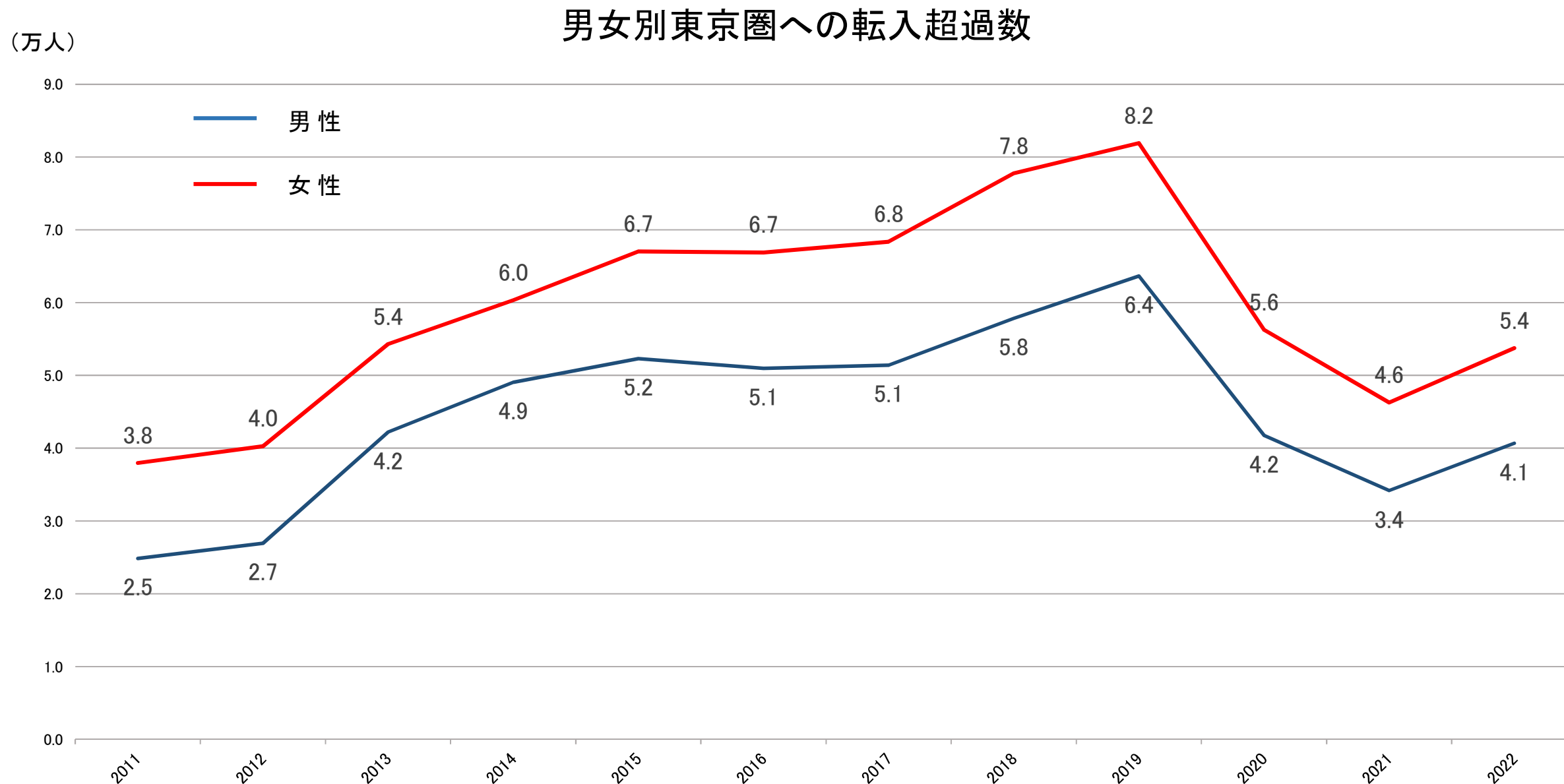
地方と東京とのwin-winの関係の構築

東京の暮らしや経済は地方からのエネルギーや食料等の供給に支えられており、地方と東京との相互依存関係を再認識する必要

我が国の成長を牽引する東京の国際競争力強化

- ✓ 東京の強みを活かした国際競争力の強化
 - ・国際金融都市など、世界からヒト・モノ・カネを引き付ける都市・ビジネス環境の整備
 - ・三大都市圏が一体化した新たな交流圏の形成を通じた国際競争力の強化

- 近年、東京圏への女性の転入超過数は、男性の転入超過数を上回って推移。
- 2022年はコロナ禍以降初めて男女ともに東京圏への転入超過数が前年から増加。



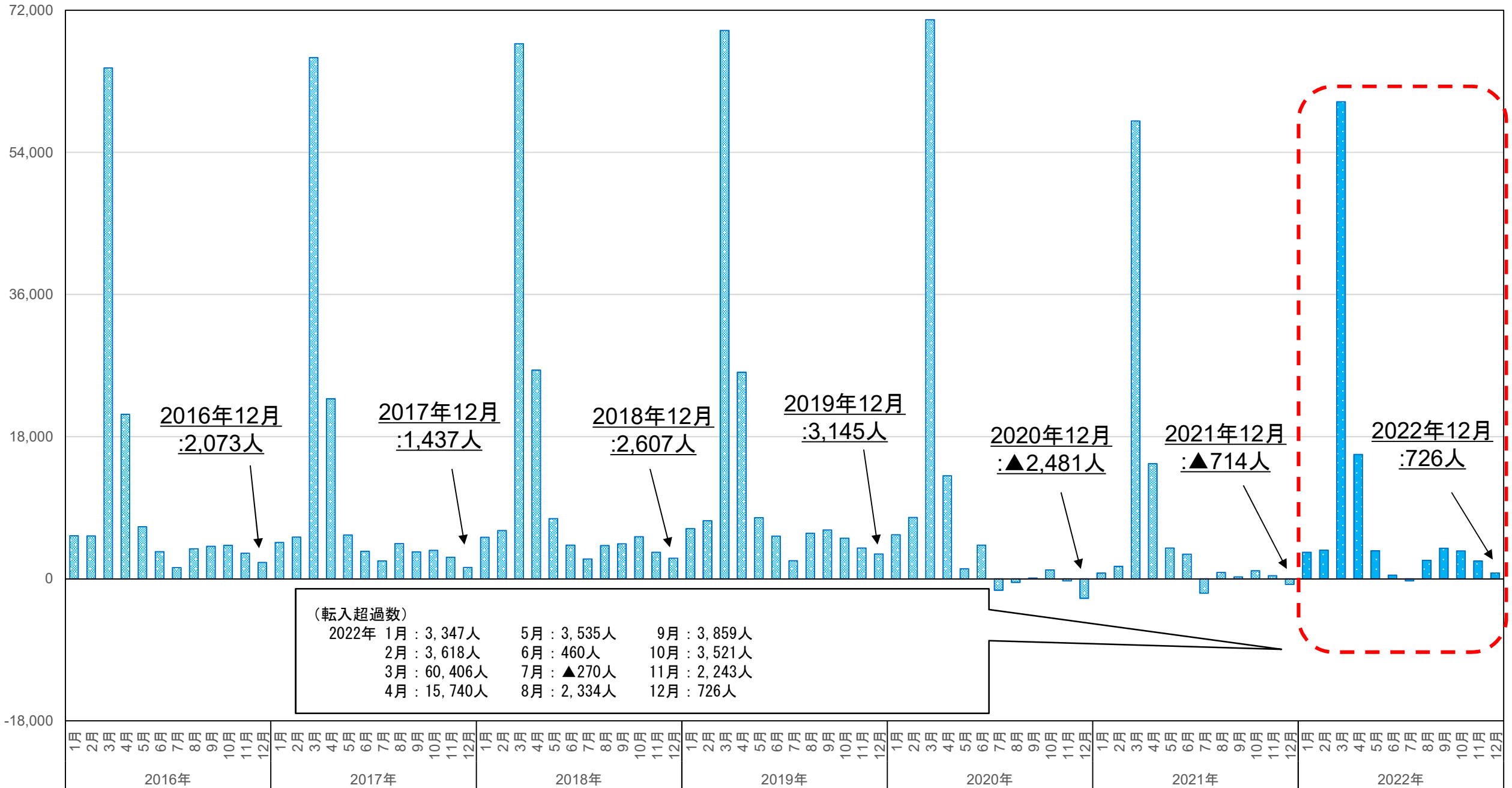
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より 国土政策局が作成
(備考)東京圏は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指す。値は日本人移動者数。

東京圏における転入超過数の推移

- 東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)では、2020年7月に、比較可能な2013年7月以降で初めての転出超過となった。
- 2022年は7月を除いて転入超過が続いており、12月も3年ぶりに転入超過となった。ただし、転入超過数はコロナ前の水準の4分の1程度となっている。

(転入超過数、人)

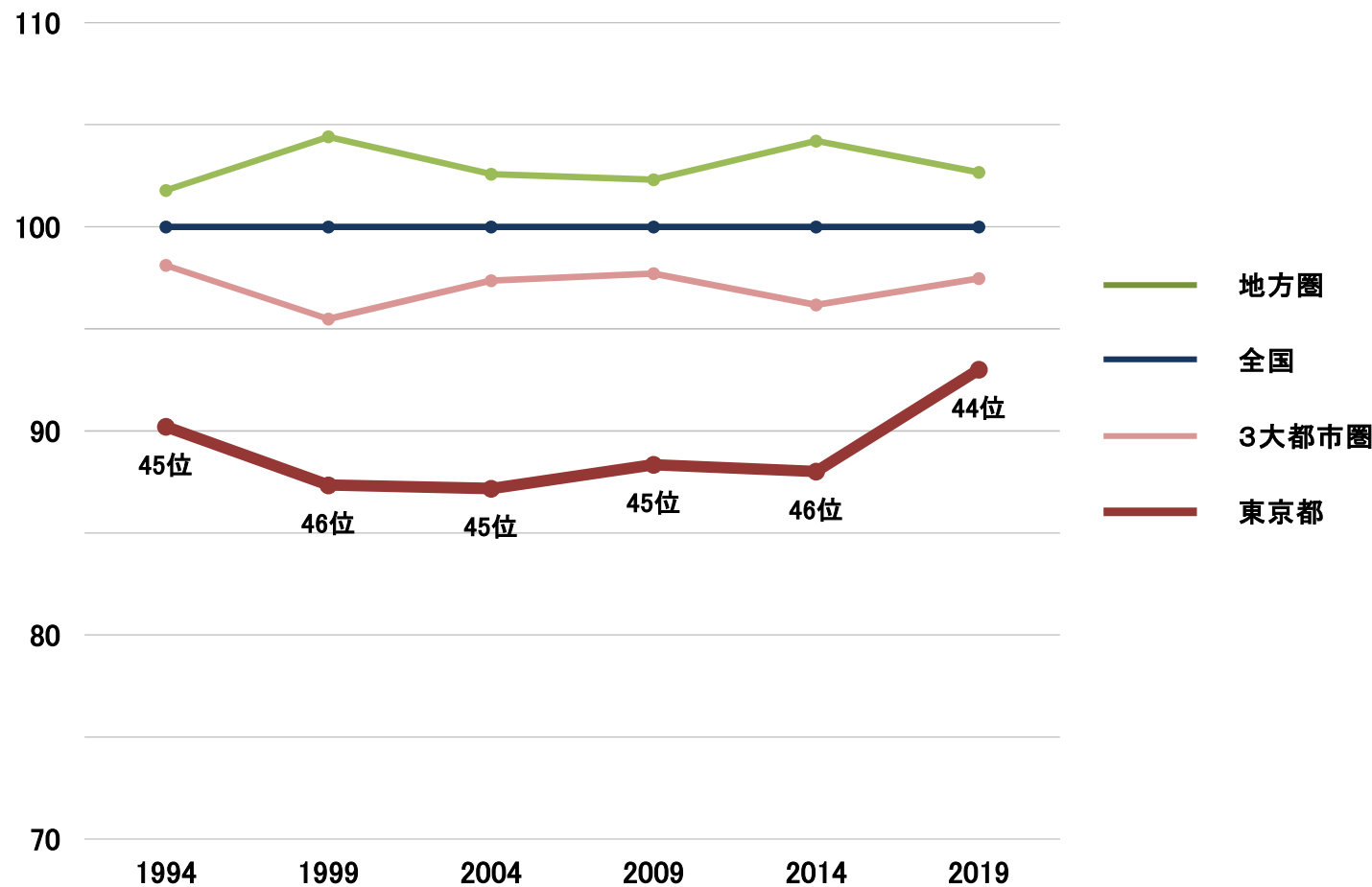
東京圏への転入超過数



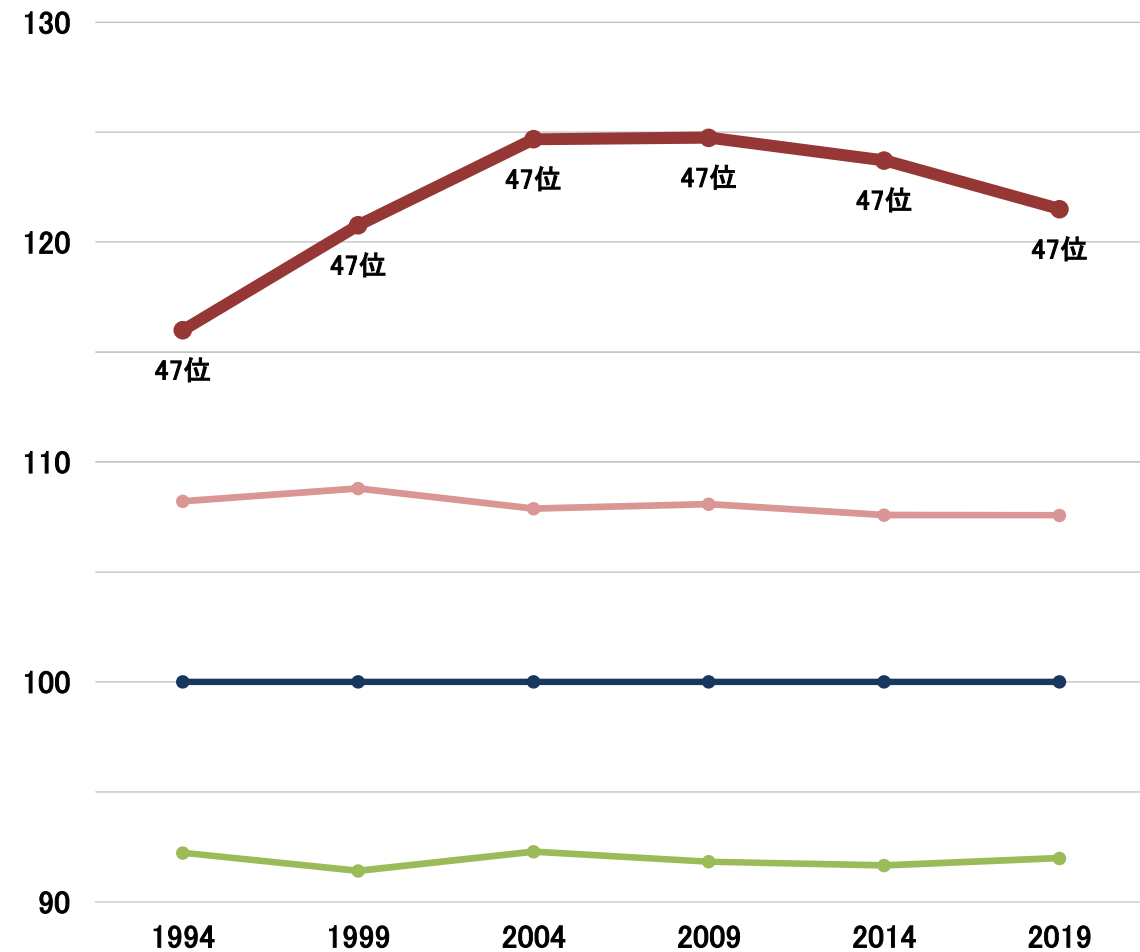
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

○地域における経済的豊かさを、「可処分所得－基礎支出(食料費＋水道・光熱費＋家賃・地代＋持ち家の帰属家賃)」※としてみると、地方圏の平均値は東京都や三大都市圏の平均値と比べて、優位性がある。
 ※都道府県別平均値(世帯年収1000万円未満の世帯主が勤労者である2人以上の世帯)について、全国平均値を100として相対値化
 ○東京都においては、「基礎支出」の水準が他の地域と比べて高く(全国1位)、「可処分所得－基礎支出」で見ると、総じて低い水準・順位となっている。

「可処分所得－基礎支出」(全国平均値を100とした指数)



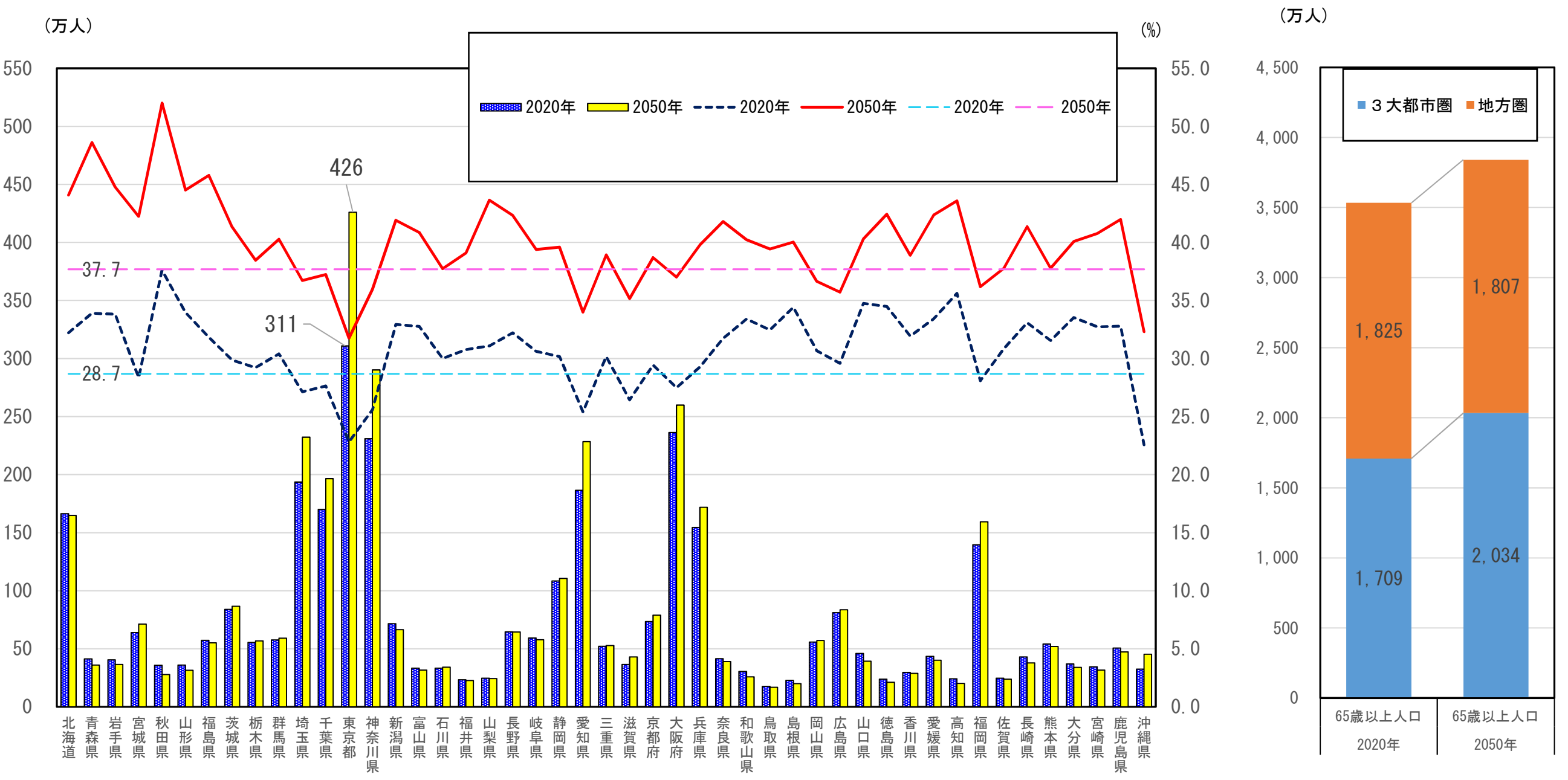
「基礎支出」(全国平均値を100とした指数)



(備考)3大都市圏とは、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)及び大阪圏(京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)を指し、地方圏とは、それ以外の道県を指す。

(出典)総務省「全国家計構造調査」(旧全国消費実態調査)(グラフ上の各年次)より国土政策局作成

○2050年に向けて、大都市圏では高齢者数が増加するが、地方圏では高齢化率は増加するものの高齢者数は頭打ちとなる。
 ○特に、東京都においては、100万人以上増え、1.4倍となる。



(出典) 国土交通省国土政策局「H30メッシュ別将来人口推計(500mメッシュ)」、総務省「令和2年国勢調査」より作成
 (2020年は国勢調査、2050年は将来人口推計の値)

人の流れをつくる (デジタルの力を活用した地方の社会課題解決②)

<主要KPI>

- 地方と東京圏との転入・転出：2027年度に均衡 (2021年度は83,827人の転入超過)
- サテライトオフィス等を設置した地方公共団体：2024年度までに1,000団体、2027年度までに1,200団体 (2022年8月時点で654団体)
- 企業版ふるさと納税を活用したことのある地方公共団体：2027年度までに1,500団体 (2016～2021年度累計で1,028団体)
- 関係人口の創出・拡大に取り組む地方公共団体：2027年度までに1,200団体 (2020年度で893団体) 等

<主要な施策>

地方への移住・定住の推進、 「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流

➢ 企業に本社機能の配置見直し等の検討を促し、地方移転等を更に推進

- ・拡充した地方拠点強化税制等について、地方公共団体等との連携を強化しつつ、デジタル田園都市国家構想交付金等の関係施策と合わせ活用を促進し、企業の地方移転等を強力に推進



➢ 地方移住に対する支援を一層後押しするとともに、デジタル技術を活用した地方創生テレワークや副業・兼業による「転職なき移住」を更に推進。

- ・企業版ふるさと納税やデジタル田園都市国家構想交付金等の活用によるサテライトオフィス等の整備



- ・地方創生テレワークに取り組もうとする企業への相談対応 (p34重要施策分野にも記載) や優良事例の表彰

地方創生テレワーク

- ・地域おこし協力隊員の起業や事業承継の支援、隊員の受入れ・サポート体制の充実



- ・「移住・交流情報ガーデン」の活用等による情報発信の強化



- ・国立公園や国定公園の利用拠点でのワーケーション受入環境の整備や潜在環境の整備等

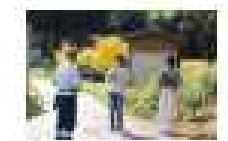


国立公園でのワーケーションや自然体験

関係人口の創出・拡大等、 二地域居住等の推進

➢ 関係人口の創出・拡大による地方の経済活動や魅力向上の取組の活性化、都市部の人材のキャリアアップ、更には地域の付加価値創出につなげる。

- ・都市住民等と地域のマッチングや地域課題に関わるための仕掛けづくりに取り組む中間支援組織への支援



かかわりラボ

- ・全国版の官民連携によるプラットフォーム (かかわりラボ) の運営等による参考事例の情報発信・横展開

- ・「第2のふるさとづくり」の推進による交流人口の創出



➢ 都市部と地方の二拠点での生活を始め、多様なライフスタイルの実現が可能な環境整備。

- ・デジタル田園都市国家構想交付金において、民間事業者に対する間接補助も含め、施設整備の支援等



移住や二地域居住等に活用する集合住宅やシェアハウス



地域の交流促進、地域地消等の拠点となるコミュニティセンター、コミュニティカフェ等



地域の文化財、伝統文化体験施設、郷土博物館等



子育てサービスとワーキングスペースを併設した施設等



サテライトオフィス等の目的で利用可能な施設

デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

計画部会における主なご意見

- ローカルなリアルの世界にデジタル的なレイヤーをかぶせてイノベーションを起こしていくことが大事。その際、業務密度が上がらないと経済的に成り立たないので、1つの事業者がエネルギーや公共交通、物流、インフラ管理など、ハード・ソフトをマネジメントすることで、効率が上がり、所得も高くなり、良質な雇用創出のモデルとなる。自治体では限界があるので、民間の力を使って、コンセッションでいかしていく仕組みを考える必要。
- 会津若松の事例を持続可能にするにはビジネスモデルとして成り立たせる必要。コンソーシアム形式で収入を地域に再投資する仕組みを試行している。大学等の教育機関との連携した人材育成は地域経営にとって重要。基礎自治体同士のボトムアップ的な連携をサポートする圏の役割も重要。
- 地方でのITスタートアップの促進やデジタルノマドビザの導入は地域の活性化になりうる。
- 地方自治体という一括りではなく、県と市町村の役割を分けて整理したほうがよい。民間側も商工会議所やコンセッション事業者の活用もありうる。
- 北海道など状況が異なるので、1時間10万人といったことが一人歩きしないよう留意すべき。
- デジタルは大事だが手段であって、ベーシックな国土の管理や安全ということをデジタルでやるというのはいいが、デジタル社会でみんな明るい未来というと国民の切迫感に応えられない。
- 安定的な雇用につなげたり、共助・コミュニティの仕組みをよくする手段としてデジタルやDXがある。
- 条件不利地域では、困りごとがあっても人材がいない、どこに相談していいかわからないといった課題がある。民間やデジタルに詳しくない人にも、情報提供を分かりやすくすべき。小さい自治体に対する人材育成の支援も必要。先行事例については、どのような条件の地域なら応用できそうか整理してほしい。
- 地域生活圏がどんな暮らし方を指すのか、具体的なイメージを示す必要がある。デジタルとリアルの融合は重要だが、役割分担が大事であり、何でもかんでもデジタル化ではない。
- 公共的なビジネスとして成り立たないところについて、連携が進むよう、強力な仕掛けが必要。
- 地域生活圏の中心としての中心市街地は非常に重要であり、エリアリノベーションという方法論も含めて打ち出すべき。デザイン系のまちづくりの人材育成も重要。大都市圏、地方都市、農山村で地域生活圏も多様。

計画部会における主なご意見

- 地域の豊かさや独自の魅力と都市の利便性を併せ持てる環境をつくれるかが勝負。リアルの部分の行政区画の役割、デジタルの部分の行政区画を超えた民のサービスの伸長を前提に従来の官民連携とは異なるパートナーシップが必要。社会からのニーズとサービスの提供体制の溝が広がっており、新たな公共の担い手を生み出す必要。ベネフィットコーポレーションのような枠組みをつくって成長を目指す姿を示す必要。
- 地域生活圏はデジタルとリアルが融合してベーシックなサービスを変えていくことであり、切実な地方の課題解決にも使えるはず。国の役割として、地域が兼ねる発想で取り組む際の障害となる規制のあり方とか、セキュアなサービスを認証するといったことがある。
- 地域生活圏の本質は、複数の市町村のエリアで官民が連携することをもっと強調すべき。自治体だけの対応に限界があることを強く出すべき。
- 地域には拠点エリア、集落エリアなどがある中で、どう施策を組み上げて1つの地域生活圏を形成していくかを具体的に分かるようにするとよい。
- コーディネート力が非常に重要。好事例を地域が直面する課題から整理、体系化して紹介してはどうか。
- ボトムアップが大事ということは理解するが、小さな市町村でできるかが心配。国が伴走者というより、もう少し積極的に牽引する役割を果たしていけないか。
- 自治体の立場から見たときに、デジタル田園都市国家構想やスマートシティ、定住自立圏等との関係をどう整理するのも深い配慮が必要。
- 地域生活圏の中で、地域産業をどうするか、自然環境をどう入れるか、重点テーマはかなり親和性が高いので、地域生活圏がどういうイメージでつくられるか、その意味を咀嚼するといいい。
- ボトムスの心配事が住民から高まっていることへの対応や、ポストコロナ、SDGs、脱炭素社会、DXなど新たな行政サービスへの課題の克服には従来の役所単位での地域経営では限界ががり、より広域連携や民間企業との連携が不可避。都道府県の役割も重要性が増している。
- 住民の行動範囲や産業、物流の単位が基礎自治体を超えている実態に対しての全体最適を考えると広域の連携が大変重要であり、最適なマネジメント単位とマネジメント組織間の連携が重要。

人口減少が加速する地方において、人々が安心して暮らし続けていけるよう、地域の文化的・自然的一体性を踏まえつつ、生活・経済の実態に即し、市町村界に捉われず、官民のパートナーシップにより、デジタルを徹底活用しながら、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成し、地域の魅力向上と地域課題の解決を図る。

地方の危機

人口減少・流出と地域の利便性低下の悪循環

- ✓ 人口減少の大波が、これまでの小規模都市から地方の中心的な都市へと拡大
- ✓ 地域の暮らしを支える中心的な生活サービス提供機能が低下・喪失するおそれ
- ✓ 縦割りの分野、自治体での対応だけでは限界

人口減少

生活サービスの維持困難
担い手・人材不足

しごとの喪失
生活の質の低下
活力・魅力の低下

東京等への人口
流出

更なる人口減少の悪循環

⇒豊かな自然、文化を有する地域の多様性の喪失

新たな発想からの地域生活圏の形成 ～人口減少下でも持続可能で活力ある地域づくり～

「共」の視点からの地域経営

(サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)

- ✓ 地域を共につくる発想から、主体、事業、地域の境界を越えた連携・協調の仕組みをボトムアップで構築
 - ・主体の連携(官民パートナーシップ、関係人口の拡大・深化)
 - ・事業の連携(分野の垣根を越える、シェアリング)
 - ・地域の連携(市町村界に捉われない、機能・役割の分担・連携)

デジタルの徹底活用によるリアル空間の質的向上

(地方創生×デジタル)

- ✓ デジタル技術を活用した生活サービス提供の効率化・自動化等により、リアル空間の生活の質の維持・向上を図るとともに、担い手・人材不足をカバー
- ✓ 生活者目線でサービスの利便性を向上させる技術実装
 - ・ハード・ソフト両面でのデジタルインフラ、データ連携基盤、デジタル社会実装基盤等の強化
 - ・地域交通の再構築、自動運転、ドローン物流、遠隔医療、遠隔・オンライン教育など、先端技術サービスの社会実装等

「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合

(地域特有の文化や自然を活かした魅力の向上 + 地域課題の解決)

個人と地域全体の
Well-beingの向上

多様性に富む活力ある
地方の創生

地方への人の流れの創出
東京一極集中の是正

- ◆地方における新しい資本主義の実現
- ◆デジタル田園都市国家構想の実現

取組テーマ	地域生活圏における取組の方向性(地方創生×デジタル)
デジタル基盤、地理空間情報等の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆ デジタル田園都市国家構想総合戦略に掲げる「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」(5G、光ファイバ、データセンター／海底ケーブル等)の実行等により整備が推進されるデジタルインフラの有効活用 ◆ 官民連携・分野横断による地理空間情報等のデジタルデータ及びデータ連携基盤・オープンデータ流通基盤の効果的・効率的な整備・活用 ◆ デジタルを活用したサービス提供に必要なハード・ソフト・ルールといったデジタル社会実装のための全国基盤に係る整備の総合的かつ計画的な推進
地域交通の再構築(リ・デザイン)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「交通DX」、「交通GX」、「官民共創、交通事業者間共創、他分野共創の3つの共創」により利便性・持続可能性・生産性を向上させる地域交通のリ・デザインの推進
新たなモビリティ社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ◆ レベル4での自動運転移動サービスの全国での実装の加速化 ◆ 離島や山間部等におけるラストワンマイル配送等を担うドローン物流の社会実装の推進
ウォーカブルなまちづくり等と連携したコンパクト・プラス・ネットワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 人中心の都市・街路空間への再構築による「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりの推進 ◆ 建築BIM、PLATEAU、不動産IDを一体的に進める「建築・都市のDX」等の分野間連携推進によるまちづくりの高度化 ◆ 地域の生活サービス機能と居住を誘導・集約した拠点の創出とそれらを結ぶ公共交通の確保
地域資源とデジタル技術を活用した中山間地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中山間地域等の基幹産業である農林水産業の「仕事づくり」を軸として、教育、医療・福祉、物流など、様々な産業分野と連携しながら、地域資源とデジタル技術を活用しつつ、社会課題解決・地域活性化に取り組む「デジ活」中山間地域における地域づくりの推進

取組テーマ	地域生活圏における取組の方向性(地方創生×デジタル)
遠隔医療を活用した地域医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆遠隔診療(オンライン診療)の普及を含めた質の高い医療の効率的な提供体制の確保や将来の医療需要に応じた地域医療構想の実現 ◆必要な医療へのアクセスを確保するためのまちづくりや地域公共交通との連携
遠隔・オンライン教育を活用した質の高い教育環境の提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆5Gを活用した遠隔・オンライン教育の普及による、離島やへき地などにおける質の高い教育環境の提供
テレワークの普及等による転職なき移住、二地域居住等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆「転職なき移住」が実現可能なテレワークを基本とした勤務形態の普及等を踏まえ、サテライトオフィスの整備、空き家等を活用した移住や二地域居住等の環境の整備等による地方への人の流れの創出・拡大
持続可能なインフラメンテナンスシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ◆各地域の将来像に基づき、複数・広域・多分野のインフラを「群」として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントする仕組みの構築
地域におけるエネルギーの地産地消・レジリエンス強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域における地産地消による効率的なエネルギー利用、レジリエンス強化等に資する自立・分散型エネルギーシステムの構築
地域の森林資源の循環利用	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の森林資源の循環利用を確立し、「都市(まち)の木造化」による木材の利用拡大等の推進 ◆林道等の路網や森林資源情報等の地域の生活・経済基盤を整備するとともに、デジタル技術等を活用した「新しい林業」や健康・観光・教育など多様な分野で森林空間を活用する新たな森林サービス産業の創出
民間事業者等による地域課題解決型ビジネスモデルの創出	<ul style="list-style-type: none"> ◆民間事業者等が地方自治体等と連携し、買物支援等の地域課題解決と事業継続に必要な収益確保との両立を目指すビジネスモデルの創出

エリアの考え方

◆エリアの柔軟性：多様な官民パートナーシップの取組が重層的に連なる柔軟な範囲

- ✓ 固定的な圏域の発想から脱却
- ✓ 生活サービスの維持・向上の視点から、必要なサービス・活動ごとの様々な主体による取組が重層的に連なり、地域生活圏を形成
- ✓ 優先的に対応すべき地域課題に応じて、必要な範囲で小さな取組から始め、段階的に取組を広げ、時間とともに地域生活圏として成熟（取組の熟度や広がりに応じて、時間とともに範囲も柔軟に変化）

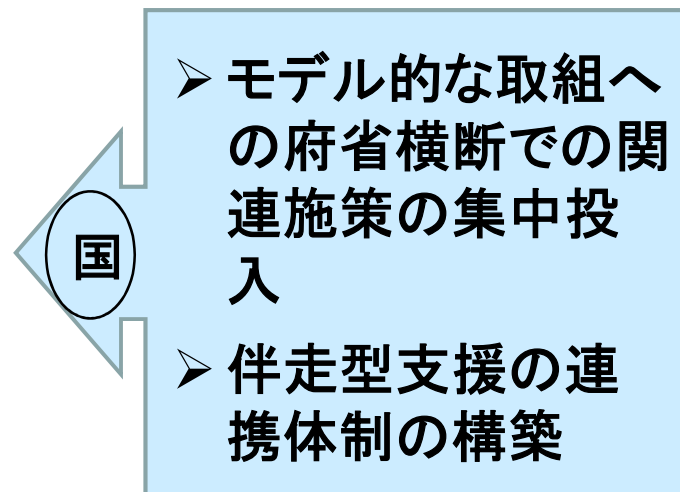
◆規模の柔軟性：地域の実情に応じ地域が主体的にデザイン

- ✓ リアルな地域空間で日常生活に不可欠なサービスを相当程度維持しうる集積規模の目安：1時間圏内人口10万人程度以上（高次の都市機能等はデジタル活用等により、小さな集積でも質の高いサービスを維持・向上）
- ✓ 生活・経済の実態に応じて、各種生活サービスの提供に必要な範囲を検討・設定する必要
- ✓ 地方の中心都市を拠点とする市町村界を越える広域レベルの取組から、中山間地域における小さな拠点を核とした小規模の取組まで、様々な規模での取組を重層的に包含
- ✓ フルセット主義から脱却し、都市の集積規模等に応じて、各種生活サービス提供の機能・役割を分担・連携

推進方策の考え方

◆地域の主体的な創意工夫によるボトムアップからの取組を全国展開

◆「共」を支える地域経営主体の育成、官民パートナーシップの構築促進



推進主体・体制の考え方

◆自治体、事業者、地域団体、住民や関係人口等の適切な役割分担により地域経営を担う官民パートナーシップを構築

◆地域課題の解決を図る公共性の高いサービスに対する民間の力の最大限の活用

◆サービス複合化、地域内経済循環の構築 50

地域生活圏の推進方策の考え方

- 地域生活圏の形成に向けては、地域の主体的なボトムアップからの取組が全国に展開されるよう促進する必要がある。その際、「共」の視点からの地域経営を窺する観点から、①官民パートナーシップによる**主体の連携**、②分野の垣根を越えた**事業の連携**、③市町村界にとらわれない**地域の連携**を重視した取組に重点を置くことが重要。とりわけ、地域での取組の具体化に当たっては、**地域経営主体の育成、官民パートナーシップの構築**が不可欠である。
- 国においては、地域の主体的な官民パートナーシップによる具体的な取組が重層的に重なり、地域生活圏の形成が進められるよう、官民が連携したモデル的な取組への府省横断での関連施策の一体的な活用を促すとともに、円滑な事業実施に向けた伴走型支援の連携体制を構築していく必要がある。

地域生活圏形成の推進方策に関する主なポイント

地域の主体的な創意工夫によるボトムアップからの取組の促進

- ✓ 国から固定的な圏域での取組を求めるものではなく、地域が直面する課題の実情に応じ、地域主体が自ら地域をデザインする取組を促進
- ✓ 国は、関係府省が連携し、先進的・モデル的な取組の創出とその実施に対する伴走型の支援を行い、その効果の横展開を推進。また、デジタル技術の社会実装を推進するための分野横断的な連携を推進

地域生活圏形成の推進主体の育成、体制の構築

- ✓ 「共」の視点での地域経営を支える官民パートナーシップの形成
- ✓ 公共性の高いサービスの提供に対する民間事業者の参入促進
- ✓ 「兼ねる・束ねる・繋げる」発想でのサービスの複合化、地域内経済循環の構築
- ✓ 国は、地域経営主体の育成や官民パートナーシップの構築の環境整備を推進

関係府省の関連政策・制度との連携

- ✓ 地域生活圏の形成に資する各種関連施策の強化（政策パッケージとしてとりまとめ）
- ✓ デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル基盤整備や地域ビジョン等との連携（スマートシティ、「デジ活」中山間地域等）
- ✓ 各種広域連携制度との連携（定住自立圏、連携中枢都市圏）
- ✓ 関係人口の拡大・深化等の地域人材確保策との連携

地域生活圏の推進主体・体制の考え方

- 人口減少社会においては、地域の生活サービス提供のあり方として、サービス供給側の視点から、分野ごと、地方自治体ごとでの個別最適を図る対応だけでは持続性に限界が生じるおそれがある。
- 地域生活圏の形成に向けた各種生活サービスの提供においては、生活者や事業者などサービス需要側の視点に立って、利便性を最適化できるよう、地域の生活・経済の実態に応じて、広域的・複合的な取組の推進といった観点も含め、効率的・持続的なサービス提供を実現するため官民のパートナーシップを構築していく必要がある。
- 地方自治体における人的、財政的な制約の拡大が懸念される中、これまで行政が担ってきた分野を含め、地域課題の解決に資する公共性の高い生活サービスの提供において、民間の力を最大限に活用する仕組みを構築することが求められる。このため、ドイツのシュタットベルケ等の事例や、我が国の地方での先進的な取組を参考に、日本版のいわゆるローカルマネジメント法人といった推進主体の創出につなげていく必要がある。

地域生活圏形成の推進主体・体制の構築に向けた主なポイント

「共」の視点での地域経営を支える官民パートナーシップの形成

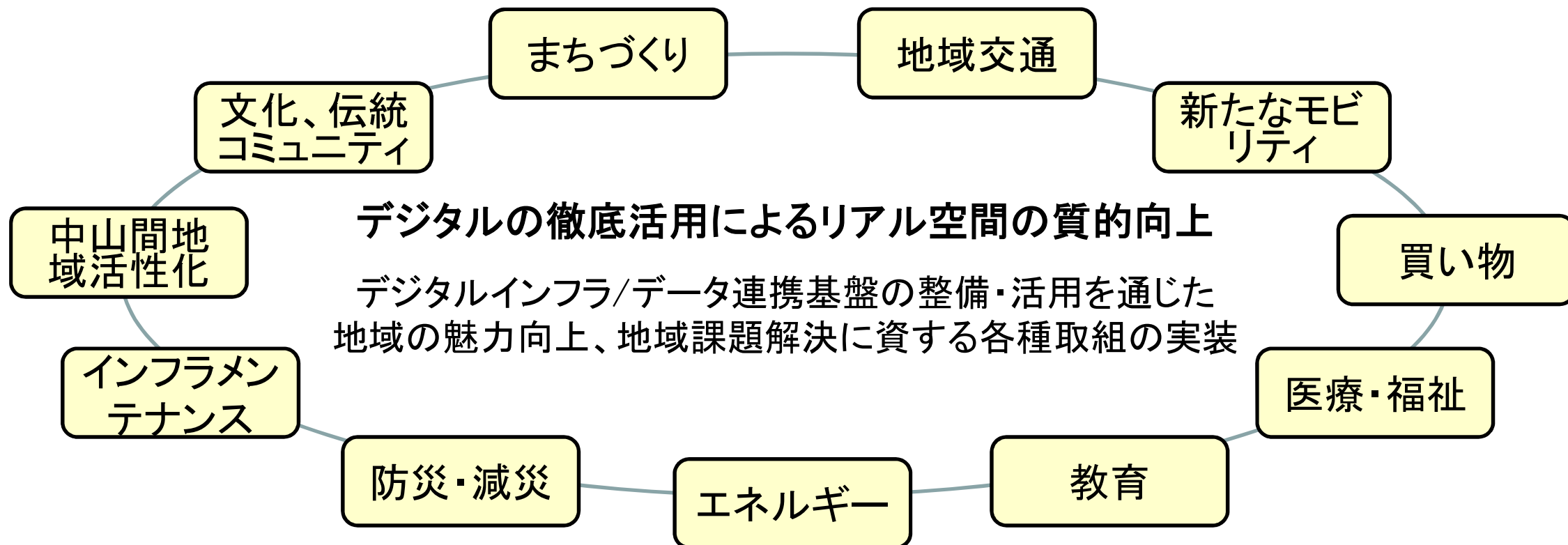
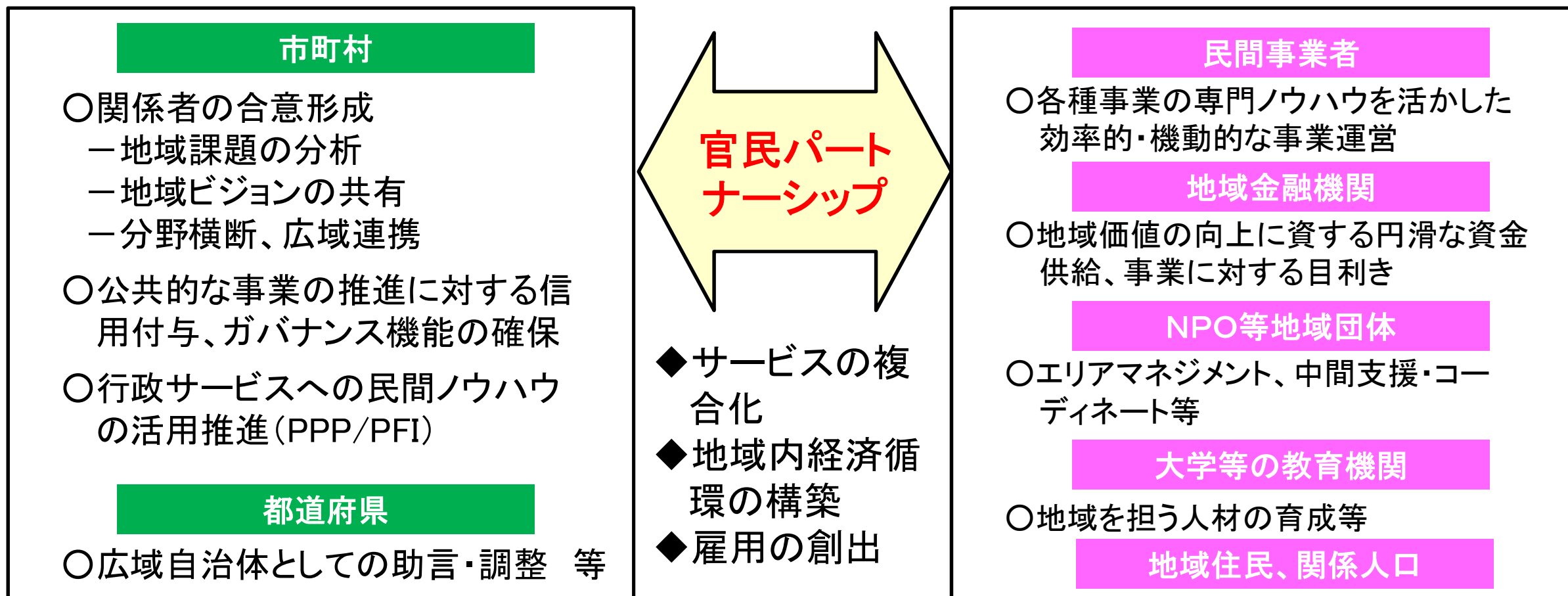
- ✓ 持続可能な地域を「共につくる」認識の共有
- ✓ 官民協調でのサービス提供の目標・水準の設定
- ✓ 行政の役割：関係者間の合意形成、信用付与、ガバナンス機能の確保等
- ✓ 民間の役割：事業者等による専門ノウハウを活かした効率的・機動的な事業運営、関係人口等の多様な主体の参画

公共性の高いサービスの提供に対する民間事業者の参入促進

- ✓ 行政が担ってきた公共サービス、デジタル技術を活用した新規サービスなど、公共性の高いサービスへの、民間サウンディング、民間提案等を通じた民間ノウハウの活用促進
- ✓ 競争から協調関係を重視した環境整備
- ✓ 地域経営を担う法人形態のあり方の検討、地域経営人材への投資の促進

「兼ねる・束ねる・繋げる」発想でのサービスの複合化、地域内経済循環の構築

- ✓ 利便性の最適化の観点からの分野の垣根を越えたサービス統合による効率化
- ✓ 収益事業の収益を採算性が厳しい事業に活用するなどの地域内経済循環の仕組みの構築
- ✓ 地域価値の向上を図る民間事業に対する円滑な資金供給の確保(ソーシャルインパクトボンド等のESG投資の促進)



持続可能な産業への構造転換

計画部会における主なご意見

- 産業構造の変化が空間構造にどう関わるかは重要な視点。デジタル、エネルギー、医療・福祉、農業、文化・観光も含めて、分散型になっていくと思う。
- 投資判断に効果的に寄与する質の高い情報が重要。例えば災害リスクや脱炭素の容易さ・難しさを示す立地環境といった情報があることで産業を適切に誘導できる。
- コンビナートの再編は不可欠だが産業構造転換が進んでいない。産業立地の観点から促進するため、コンビナートに求められているニーズをつかみながら次の産業の展望を示す必要。例えば、再エネ100%の電力やグリーン水素100%の熱供給ができるコンビナートなどの基盤整備を行って企業誘致を行うことや、脱炭素でものづくりができることを支援できるコンビナートなど、再生の姿を示していくことを考えてはどうか。
- 成長産業について、広域ブロックごとにどういった産業を対象に集中的に立地を促進させていくか考えてもらうメッセージがあってもいいのでは。
- 大企業がリモートワークを徹底して地方で働いてもらうとか、地域の企業との兼業・副業を進めるなど、都市部、大企業という持てる存在が、地方に対して再配分をして貢献する知恵を出すことが重要。
- 政府でスタートアップに力を入れているので、地方での起業や、東京から地方にフルリモートができるITスタートアップ等を引っ張ってこれるとよい。
- リスキリングは、デジタル環境を使えば東京と同レベルのものを多くの分野で各地で受講することが可能。地域格差のない教育プラットフォームをつくることも有効。非常に影響が高まっているのはファイナンスの分野なので、より良い国土をくるために注文をつけるようなことも考えてはどうか。
- 地域産業を担う人材やリスキリング教育は重要だが、一番大事なのは、都市部に出て行った人がどうやって地域に帰ってくるか。テレワークや経営者の仕事のDX化が進めば、兼業もでき、帰ってきやすくなる。
- 地方で就きたい仕事がないから都会に移動したり、産業の種類が都市に多い方が人と企業のマッチング効率が上がることを考えると、個々の地域の特性を活かして産業を発展させるだけでなく、テレワークやDXを活かして地域をつなぐことが大切。ハイブリッドのリモートワークでは、リアルでの移動のスムーズさも必要。

人口減少による需要縮小、労働力不足、巨大災害リスクの切迫、DX、GXなど国際経済を含めた競争環境の激変等の構造的な変化を踏まえ、国土全体で地域特性を活かした成長産業の分散立地等や既存コンビナート等の強化・再生、地域の経済・雇用を支える地域産業の稼ぐ力の向上など、持続可能な産業への戦略的な構造転換を図る。

国土における産業立地に関わる我が国産業を取り巻く構造的な状況変化

人口減少による国内需要の縮小、労働力不足の深刻化

- ✓ 国内需要の長期的縮小
- ✓ 生産年齢人口の急激な減少

巨大災害リスクの切迫

- ✓ 首都直下、南海トラフ等の巨大地震の想定被災エリアにおける臨海コンビナートの集中

国際経済を含めた競争環境の激変

- ✓ カーボンニュートラル実現の世界的潮流、エネルギー転換を含むGXに向けたゲームチェンジ
- ✓ 臨海コンビナートに集中するCO2多排出産業
- ✓ GX・DXの更なる推進や経済安全保障を背景とした半導体、蓄電池等の国際競争の激化

地域産業を取り巻く課題

- ✓ 人口減少による労働力不足、若い世代に魅力的なしごとの不足
- ✓ 地域雇用を支える中小企業の後継者不足等による事業承継問題の拡大
- ✓ デジタル、グリーン等の事業環境の変化

持続可能な産業への構造転換 地域の特徴を活かした分散立地等の促進と地域産業の活性化

成長産業の分散立地等の促進や既存コンビナート等の強化・再生

- ✓ DX・GXの推進、経済安全保障の観点からの企業の立地戦略等も踏まえた成長産業の分散立地等の促進
 - 半導体、蓄電池、素材、バイオものづくり、船舶等の成長産業の国内生産拠点形成・強化
 - 全国のDX対応を支えるデータセンターの分散立地
 - 洋上風力発電の導入、関連産業集積の促進
- ✓ 既存コンビナート等のGX成長投資の促進と巨大災害リスク対応による基幹産業拠点の強化・再生
 - クリーンエネルギー転換に向けた臨海部コンビナート等の基幹産業拠点の強化・再生、跡地の有効活用、サプライチェーンの強靱化
 - クリーンエネルギー転換等を支えるインフラ機能の強化
 - 地域における災害対応力強化へ向けた、官民連携や支援強化

地域産業の稼ぐ力の向上

(ローカルとグローバルの観点からの生産性・競争力向上)

- ✓ 地域産業における成長と分配の好循環の構築
 - DX・GXの推進、地域資源を活かした産業の創出
 - 産学官金が連携したイノベーション、スタートアップの創出
 - 中小企業の事業承継対策の強化
 - グローバル需要の取り込み
- ✓ 地域産業を担う人への投資拡大(働きがいある雇用の拡大)
 - 女性、高齢者等の雇用促進を図る人への投資の拡大
 - 経営人材・デジタル人材・グローバル人材等の育成・拡大

DX、GX、経済安全保障の観点からの企業の立地戦略等も踏まえた成長産業の分散立地等の促進

【半導体、蓄電池、素材、バイオものづくり、船舶等の成長産業の拠点形成・強化】

○DX・GXの推進、経済安全保障の観点から国際競争が激化する中、我が国の国際競争力の強化を図るため、我が国経済の成長を牽引する産業について、国土全体にわたって各地域が有する産業集積や産業基盤の優位性を活かし、企業の立地戦略等も踏まえ、生産拠点の整備や強化を図っていく必要。

【全国のDX対応を支えるデータセンターの分散立地】

○我が国の災害に対する通信ネットワークの強靱化等の観点や地方の活性化、地域の問題解決のためのデジタル実装、地方から全国へのボトムアップの成長等を図るデジタル田園都市国家構想の実現のためには、地方のデジタル基盤としてデータセンターの全国での分散立地を図る必要。

【洋上風力発電の導入、関連産業集積の促進】

○洋上風力発電は、2050年カーボンニュートラル、2030年度46%削減目標の実現に向けて導入拡大が期待される再エネの主力電源化に向けた重要施策。官民連携により導入拡大を図るとともに、経済波及効果が大きい関連産業の競争力の強化を図る必要。

既存コンビナート等のGX成長投資の促進と巨大災害リスク対応による基幹産業拠点の強化・再生

○我が国の経済成長を牽引してきた臨海コンビナート等の基幹産業拠点は、首都直下、南海トラフ等の巨大地震の想定被災エリアに集中しており、未曾有の経済被害を最小限に食い止めるためには、サプライチェーンも含めたBCPの強化など、災害対応力の一層の強化を図る必要。

○2050年カーボンニュートラル、2030年度46%削減目標の実現に向け、水素やアンモニア等の活用も含め、非化石のクリーンエネルギーへの転換が不可欠であり、火力発電のみならず、石油化学や鉄鋼等において、GXに向けた成長投資を拡大する必要。

○他方、石油精製や鉄鋼等では内需縮小等により、産業設備の廃止・縮小が見込まれることから、大規模な跡地の有効活用を戦略的に推進する必要。

対象産業	構造的な状況変化	課題・今後の方向性
半導体 蓄電池 素材、バイオも のづくり、船舶等	<ul style="list-style-type: none"> DX・GX、経済安全保障を背景とした国内製造拠点の強化の必要性の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ✓各地域が有する産業集積や産業基盤の優位性を活かし、企業の立地戦略も踏まえた、成長産業の国内立地の促進、国内既存拠点の強化、それらに資するインフラ整備
データセンター	<ul style="list-style-type: none"> IoTの進展や自動運転の普及等により地方におけるデータ需要の増加が見込まれる 	<ul style="list-style-type: none"> ✓東京一極集中を是正し、自然災害リスクに対する強靱化や全国での低遅延サービスの実現のため地方への分散立地の促進（十数カ所の地方拠点を5年程度で整備） ✓電力需要増に対応した再エネ電力等の確保
洋上風力発電	<ul style="list-style-type: none"> 洋上風力の大規模導入が見込まれる 	<ul style="list-style-type: none"> ✓再エネ電力の安定供給や関連産業への経済波及効果の観点から、大規模な導入や関連産業集積の促進 ✓洋上風力関連産業の立地・集積による地域経済の活性化・雇用の促進 ✓洋上風力発電設備の設置建設及び維持管理の拠点となる基地港湾の整備の推進
石油精製、火力 発電 石油 化学 鉄鋼等	<ul style="list-style-type: none"> クリーンエネルギー等への転換に伴うGX成長投資が見込まれる 内需縮小に伴う設備の廃止が見込まれる 巨大地震被害の軽減が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ✓国内における水素・アンモニアの生産・供給体制の構築、国内の大規模グリーン水素の生産・供給実現に向けた研究開発や導入支援 ✓カーボンニュートラルポートの形成の推進等、水素・アンモニア等の効率的な利用・サプライチェーン構築に向けたインフラ整備、規制の合理化・適正化 ✓製油所、製鉄所等の閉鎖による地域産業の空洞化（雇用喪失）、跡地の有効活用（産業立地）に必要なインフラ整備 ✓防災対策や供給網の多重化等のBCP強化、土地利用転換の機会に対災害性強化、災害リスク情報提供の充実
サプライチェーン を構成する中小 企業等	<ul style="list-style-type: none"> 巨大災害に対応するため、サプライチェーンを強靱化する必要 サプライチェーン全体の脱炭素化への対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ✓巨大災害リスクエリアに立地する産業施設について、BCPや防災対策強化等の促進 ✓SCOPE3の脱炭素化を想定した競争性確保の観点からの脱炭素投資の促進

国土政策における地域産業の稼ぐ力の向上の重要性

- 人口減少、とりわけ生産年齢人口の急減に直面する我が国において、産業の生産性向上は不可欠の課題である。特に人口減少が加速する地方においては、若者や、なかでも女性に魅力的な就業機会の不足が東京一極集中の要因となり、地方の衰退へとつながっている。地域の産業立地に関する環境を整備し、地域産業における稼ぐ力の向上を図ることにより、全国的に持続可能な地域づくりを図ることが国土形成において重要。
- このため、産業政策と連携し、新しい資本主義の理念も踏まえつつ、成長と分配の好循環の構築や人への投資拡大を通じて、地域産業の稼ぐ力の向上に向け国、地方が連携して取り組む必要がある。

地域経済を取り巻く課題

- 人口減少による労働力不足
- 若い世代に魅力的なしごとの不足(低い賃金水準)
- 地域雇用を支える中小企業の後継者不足等による事業承継問題の拡大
- デジタル、グリーン等の事業環境の変化
- 海外市場における取引の低迷

地域産業の稼ぐ力の向上に向けた対策の方向性

(ローカルとグローバルの観点からの生産性・競争力強化)

○地域産業における成長と分配の好循環の構築

- ・ 地域資源を活かした地域産業の創出、生産性向上
- ・ 産学官金が連携したイノベーション、スタートアップの創出
- ・ 中小企業の事業承継対策の強化
- ・ DX、GXの推進
- ・ グローバル需要の取り込み

○地域産業を担う人への投資拡大(働きがいある雇用の拡大)

- ・ 若者、女性、高齢者、障害者、外国人等の雇用促進を図る人への投資の拡大
- ・ 経営人材・デジタル人材・グローバル人材等の育成・拡大

地域産業の成長に向けた新規産業の創出や既存産業の生産性向上、市場開拓や賃金上昇を図り、若者、女性にも魅力的なしごとや高齢者、外国人等も含めた雇用の創出・拡大を通じて、成長と分配の好循環による持続可能な地域産業への構造転換を図る。

①地域産業の生産性向上等を図るDX・GXの推進、地域資源を活かした産業の創出

- 地域の経済・雇用を支える医療・福祉、地域交通・物流等のエッセンシャルサービスを始めとするローカルのサービス産業において、労働力不足に対応した生産性の向上や利用者ニーズに応じたサービスの利便性向上等により収益力を高め、安定的な雇用の維持・拡大を通じて持続可能なサービス提供の確保を図る。
- 地域生活圏の形成につながるよう、地域企業のDX推進による生産性の向上を図るため、産学官金連携によるサポート体制の構築、地域の特性・強みとデジタル技術を掛け合わせた新事業の創出等の取組を推進する。
- サプライチェーンを通じた脱炭素化など地域企業の事業環境の変化に対応し、脱炭素経営や事業活動の脱炭素化等を通じて企業価値の向上、収益性の強化を図る成長投資を促進する。
- 再エネ地産地消や観光など、地域資源を活かした産業の創出や収益性の強化に向けた取組を促進する。
- スマート農林水産業の実装の加速化による農林水産業の成長産業化や農林水産物の安定的・持続的な供給体制の構築に向けた取組を促進する。

②産学官金が連携したイノベーション、スタートアップの創出

- 政府の「スタートアップ育成5か年計画」(2022年11月28日)を踏まえ、地方にもポテンシャルがあるスタートアップによる新規産業の創出に向け、地方大学や地域金融機関によるスタートアップ支援の強化、サテライトオフィス等の環境整備等の取組強化を図る。
- 東京等の大都市発スタートアップの地方でのサテライトオフィス等の展開を促進する。

③中小企業の事業承継対策の強化

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を控え、中小企業経営者の高齢化が進む中、待ったなしの課題となる事業承継問題に対し、親族内承継だけでなく、従業員承継や第三者承継(M&A)も含め、円滑な事業承継による経営資源の引継ぎや雇用の維持を図る。

④グローバル需要の取り込み

- 国際競争力ある技術を活かしたグローバルニッチ等の分野での地方発のグローバル産業の育成、市場・販路の拡大を図る。
- 円安を活かしたインバウンド需要の取り込みや農林水産物・食品の輸出拡大等の地域特性を活かした産業の稼ぐ力の回復・強化を図る。

労働力不足の深刻化が懸念される地域企業において、雇用のミスマッチを解消し、若者、女性、高齢者、障害者、外国人等の多様な人材を確保するため、働き方改革を含めた経営改善を促進しつつ、人材育成を強化するための人への投資の拡充を図る必要がある。人への投資を通じ、労働の働きがい、エンゲージメントを高めることにより、企業価値の向上につなげていくことが重要。

①若者、女性、高齢者、障害者、外国人等の雇用促進を図る人への投資の拡大

- 在職者のリスキリング(学び直し)によるスキルアップなど、働き手の潜在力を活かし、働きがい、エンゲージメントを高める取組を促進し、長期的な企業価値の向上につなげる。
- 良質なテレワークやフレックス、兼業・副業等の多様で柔軟な働き方の普及・定着、同一労働同一賃金の徹底等を通じた非正規雇用労働者の処遇改善や正規化を図るなど、働き手の希望に即した労働環境の改善を通じて、人材の流動化を図る。
- 外国人材が長期にわたり我が国で活躍できるよう、留学から就職に至るまで一貫した対応を行うとともに、外国人が暮らしやすい地域社会づくりを進める。

②経営人材・デジタル人材・グローバル人材等の育成・拡大

- 地域企業と大企業人材をつなぐ人材プラットフォームの整備・活用拡大等を通じて、地域企業における経営人材の確保を図る。
- 地方で高度デジタル人材が不足している状況を踏まえ、東京等の高度デジタル人材が地域と多様な関わりを持つ関係人口になることで、持続的に地域企業のDXを推進するための仕組みの構築を図る。
- 地域の将来をリードし得るイノベーティブなグローバル人材の育成を促進する観点からの教育環境の整備を図る。
- デジタル技術を活用し、地方においても東京等と同等のリスキリングが可能な環境を整備する。

グリーン国土の創造

計画部会における主なご意見

- デジタル田園都市のデジタルではない田園都市のあり方は深掘りされていない印象。自然資本、ネイチャーポジティブ、グリーンインフラ、生態系とうまく組み合わせ整理してはどうか。
- ゼロカーボンシティに向けてしっかり取組を進めていくべき。
- コンパクト＋ネットワークがうまくいけば、自然資本の保全・拡大を通じた自然と共生する地域づくりも可能となる。人口減少を逆手にチャンスにもできる。

気候変動の影響の深刻化や生物多様性の損失など、自然環境と国土のあり様が問われる中、多彩で恵み豊かな自然環境を将来世代に引き継ぐため、我が国国土と社会経済活動の基盤となる自然資本の保全・拡大と持続可能な活用を図る観点から、カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり、ネイチャーポジティブに向けた30by30による健全な生態系の保全・再生や広域的なネットワークの形成、自然の力を活かした地域課題解決や観光等の地域活性化、地域内の資源循環の向上など、分野横断・官民連携により、自然と共生するグリーン国土の創造を図る。

自然環境と国土をめぐる諸課題

気候危機(気候変動による影響の深刻化)

- ✓ 平均気温の上昇
- ✓ 雨の降り方の変化、水災害の激甚化・頻発化
- ✓ 海面上昇による浸水リスクの増大
- ✓ 植生や野生生物の分布変化
- ✓ 農作物の栽培適地の変化
- ✓ 都市部における熱ストレスの増大 など

生物多様性の損失

- ✓ 生物種の絶滅リスクの増大
- ✓ 生物多様性の損失傾向の継続
- ✓ 自然資本から得られる生態系サービスの低下(食料・水等の供給サービス、景観等の文化的サービス等) など

自然資本に対する国際的な認識の強まり

- ✓ 気候変動、生物多様性に関する国際的な行動枠組の充実・強化
- ✓ カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、NbS(Nature-based Solutions)、30by30、TCFD、TNFD等の国際的な新たな潮流

自然と共生するグリーン国土の創造

自然資本の保全・拡大、持続可能な活用、広域的な生態系ネットワークの形成と次世代への継承

- ✓ カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり
 - 地域脱炭素化の取組の全国展開
 - 自然環境に配慮した地域共生型の再エネ導入の促進など、緩和策、適応策、生態系保全を統合した地域づくりの推進
- ✓ 30by30による健全な生態系の保全・再生
 - 保護地域の拡充、里地里山里海、企業緑地等の保全強化(OECM認定促進)
 - 広域的な生態系ネットワークの形成促進
- ✓ グリーンインフラによる複合的な地域課題の解決
 - NbSの発想による、自然環境の多面的な機能を活用したグリーンインフラの社会実装、Eco-DRRの推進
 - 民間資金を活用したグリーンファイナンスの促進
- ✓ 自然資本の持続可能な活用による地域活性化等
 - エコツーリズム、グリーンツーリズムなど、世界に誇る自然資本や地域文化を活かした観光地域づくり
 - 地域生活圏の形成や地域循環共生圏の取組とも連携し、地域に根差した優れた自然・文化等を活かした地域価値の向上を図るグリーンコミュニティづくり、多様な主体の参加と連携の促進

深刻化する気候危機に直面する中、国際公約である2050年カーボンニュートラル、2030年度46%削減目標の実現に向け、カーボンニュートラルの実現を図る地域づくりを進める。その際には、地球温暖化の緩和策や、国土・地域に様々な影響を及ぼす気候変動への適応策、生物多様性の確保に向けた生態系の保全等の取組を各地域において統合的に推進する必要がある。

カーボンニュートラルの実現を図る地域づくりに向けた取組の方向性

<p>地域脱炭素化の取組の全国展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆「地域脱炭素ロードマップ」に基づく脱炭素先行地域における先行的な取組の実施(2030年までに少なくとも100か所、2022年11月現在46か所) ◆脱炭素の基盤となる自家消費型太陽光発電の普及等の重点対策の加速化 ◆「SDGs未来都市」等の取組を通じた地域の多様な主体の連携による地域資源を活かした地域内の資源循環の仕組みの構築
<p>地域のくらし、まちづくり、交通、インフラ等におけるグリーン化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆「国土交通グリーンチャレンジ」の実現に向け、ZEH・ZEBの普及促進など住宅・建築物の省エネ化、まちづくりのグリーン化、自動車の電動化、交通GX、物流GX、航空の脱炭素化等の取組を推進(2030年に新築住宅 建築物についてZEH・ZEB水準の省エネ性能確保、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%、2030年時点の本邦航空会社による燃料使用量の10%をSAFに置き換えなど)
<p>農林水産業のグリーン化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆「みどりの食料システム戦略」及び「みどりの食料システム法」に基づき、調達から生産、流通、消費までの各段階において、有機農業やスマート農林水産業等の環境負荷低減を行う取組、高層建築物等の木造化など、食料・農林水産業分野における脱炭素・環境負荷低減に向けた変革の取組を推進(2030年に化学農薬使用量(リスク換算)10%低減など)
<p>森林資源の循環利用の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆国土の7割を占める森林が有するCO2吸収・固定機能を最大限に活用すべく、森林資源循環を進めるため、間伐やエリートツリー等による再造林等の森林整備、「都市(まち)の木造化」による木材の利用拡大、木質バイオマスのエネルギー利用、プラスチック等の代替となる改質リグニン等のマテリアル利用を推進(2030年にエリートツリー等の活用割合30%など)
<p>緩和策、適応策、生態系保全を統合した地域づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆地球温暖化対策推進法に基づく再エネ促進区域への地域共生型の再エネ導入促進 ◆自然環境の多面的な機能を活用したグリーンインフラの社会実装、Eco-DRRの推進 ◆官民連携の新たな枠組みによるハイブリッドダムの展開を通じた気候変動に適応した治水機能の強化、水力発電の促進、地域振興の両立

- 生物多様性の損失を止め回復させる「ネイチャーポジティブ」に向けて、2030年までに陸域と海域の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する国際公約(30by30目標)の実現を図る。
- NbS(Nature-based Solutions)の発想に即し、グリーンインフラの推進等により、自然環境の多面的な機能を活用した複合的な地域課題解決を図る取組を推進し、広域的な生態系ネットワークの形成を図る。
- 自然資本の持続可能な活用を通じた観光地域やグリーンコミュニティづくりにより地域活性化を図る。

30by30による健全な生態系の保全・再生、グリーンインフラによる複合的な地域課題の解決、自然資本の持続可能な活用による地域活性化に向けた取組の方向性

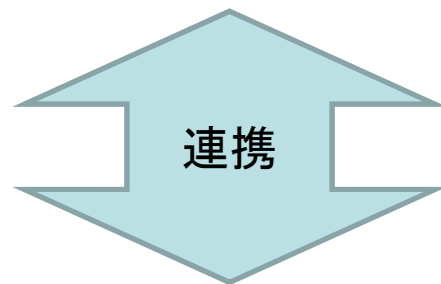
<p>30by30による健全な生態系の保全・再生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆国立公園等の保護地域の更なる拡張及び管理の強化(現状:陸域20.5%、海域13.3%) ◆里地里山里海、企業緑地など、保護地域以外の場所で生物多様性保全に貢献する場所(OECM)の設定促進による広域的な生態系ネットワーク化の促進 ◆吸収源対策にもつながるブルーカーボン生態系の保全・再生・創出
<p>グリーンインフラによる複合的な地域課題の解決</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆CO2吸収源対策、防災・減災、自然豊かな生活空間の確保など、自然環境の多面的な機能を活用したグリーンインフラの推進 ◆森林保全による斜面崩壊防止、遊水地による洪水緩和など、生態系を活用した防災・減災対策(Eco-DRR)の推進による、生態系ネットワーク形成への貢献 ◆自然資本の保全・拡大、持続可能な活用に資する取組への民間資金の活用を図るためのグリーンボンド等のグリーンファイナンスの促進
<p>自然資本の持続可能な活用による地域活性化等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆国立公園の観光利用や農泊など地域の自然資本や文化を活用したインバウンドの本格回復など、観光立国の復活に向けた取組の推進 ◆地球環境に配慮した旅行の推進、自然、文化等の保全に配慮したコンテンツ造成等の推進、マネジメント体制の構築、受入環境整備による持続可能な観光(観光SGDs)の推進 ◆地域生活圏の形成や地域循環共生圏の取組とも連携し、地域に根差した優れた自然・文化等を活かした地域価値の向上を図るグリーンコミュニティづくり、多様な主体の参加と連携の促進

広域的な生態系ネットワークの形成促進

- 我が国国土と社会経済活動の基盤となる自然資本の保全・拡大と持続的な活用を推進するためには、地域生活圏等の取組とも連携しつつ、広域的な生態系ネットワークの構築・維持に向けて、分野横断的に多様な主体が連携して、一体的に取り組むことが重要である。
- そのため、デジタル技術も活用しながら、広域的な生態系ネットワークの現状や生態系サービスの拡大効果の「見える化」を図るとともに、30by30目標とも整合のとれた効果的な取組方策を推進することにより、個人と地域のWell-being向上につなげる。

■広域的生態系ネットワークの形成推進方策イメージ

- ・河川、農地、都市緑地、里地里山里海など、分野横断的かつ先駆的な広域的生態系ネットワークモデルの共有・形成
- ・グリーンインフラやOECM等による自然資本の保全・拡大の推進に係る広域レベルでの連携体制の強化
- ・30by30目標と整合のとれた広域レベルでの目標設定等



国土利用・管理DX
グリーン国土データベースの構築・活用促進



広域的な生態系ネットワークのイメージ

人口減少下の国土利用・管理

計画部会における主なご意見

- 地域管理構想について、住民のコンセンサスを得るのは非常に難しい場合もあるので、まず公共側が必要な情報を提供していくことも重要。
- 安全・安心な国土管理には衛星の活用も考えられる。小型衛星のコンステレーションなどの技術を利用して、リアルタイムでの国土管理が可能となっている。
- 国土管理で一番重要なのは人口減少下での未利用ストックの活用マネジメント。
- 地域管理には思い切った省人化や自動化の導入が必要であり、デジタルとAIの活用は欠かせない。
- 国土の管理構想では地区レベルの取組が重要であり、現場の取組を支援して、現場が立ち行くような解決策を見出す必要。
- 地域管理構想の背景は、人口減少・高齢化等による国土の管理水準の悪化であり、いよいよ切迫感を持って取り組まなくてはならない段階であり、これがまさに出発点であるということをしっかり捉えていただきたい。
- 地域管理構想の推進体制については、国全体として取り組む、そのコーディネートは国土交通省が担うという認識を強めておかないと、施策が縦割りのまま進んでしまう。
- 人口減少の中、利活用できる土地は活かすべきだが、維持が困難な箇所は諦めて選別選抜せざるを得ない。省庁が連携して、きめ細かくコーディネートしてほしい。
- 昨今の異常気象が日本固有の土地や地形に与える影響への危機、洪水や山崩れでこれまでどおり住めないという状況も考えられるため、土地管理において、気候変動における危機といったこともあるのではないかと。
- 安全安心の観点からは、流域治水だけでなく、地震、津波や火山災害も全体的な見方で対策を推進すべき。リスクも、自然現象だけでなく、木造密集地域など、人の営みや社会活動によるリスクも考慮した方がよい。
- 生態系保全(30by30)は、グリーン国土の創造だけでなく、土地・空間の価値の再評価を通じて無価値と考えられていた土地の管理に大きな意義が生まれる可能性がある。生物多様性のための国土の評価のあり方について具体的な方向性を示すべき。

未曾有の人口減少や少子高齢化の加速化等による国土の管理水準の悪化など、国土の利用・管理をめぐる基本的条件の変化と課題を踏まえ、今後の国土利用・管理の基本的な方向性について、①最適利用・管理の視点、②安全・安心の視点、③環境との共生の視点と、それらに共通する④DXの視点、⑤多様な主体の参画と官民構想の視点から整理し、本計画と一体的に策定する国土利用計画(全国計画)の実行等を通じて、必要 対策を推進する。

■ 国土利用・管理の基本的な3つの視点

1. 最適利用・管理の視点

- 住民の発意に基づき適正な土地の利用・管理手法を定める地域管理構想の全国展開など、「国土の管理構想」の具体化
- 所有者不明土地などの低未利用地や空き家の利用の円滑化・適切な管理の確保 等

2. 安全・安心の視点

- 気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化に対応する「流域治水」の推進
- 災害リスクエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導
- 事前防災・事前復興の観点からの地域づくり 等

3. 環境との共生の視点

- 自然資本の保全・拡大に向けた「ネイチャーポジティブ」の考え方に根ざした国土利用・管理の推進
- グリーンインフラ、Eco-DRRなど、自然環境が有する多様な機能を活用した地域課題の解決 等

■ 1～3に共通する横断的な2つの視点

4. DXの視点(国土利用・管理DX)

- 地理空間情報等のデジタルデータ、リモートセンシング等のデジタル技術の徹底活用による国土利用・管理の効率化・高度化
- 国土の状況把握・見える化、まちづくり、農林業等の課題に応じたデジタル技術の開発、実装の推進 等

5. 多様な主体の参画と官民連携の視点

- 適正な利用・管理が行われていない土地の公共的管理の促進、利用拡大に向けた民の力の最大限の活用など官民連携の推進
- 多様な主体の参画や連携を促進するコーディネート機能の確保 等

(国土審議会計画推進部会 国土管理専門委員会での議論踏まえ、R3.6 とりまとめ)

背景・基本的な考え方

- 近年、人口減少・高齢化等の進行によって土地需要が低下し、低・未利用地や空き家の増加、農地の荒廃など、管理が行き届かなくなる土地の発生等による課題が発生
- 人口減少下では、全ての土地についてこれまでと同様に労力や費用を投下し管理することは困難
- 優先的に維持したい土地を明確化、管理方法の転換等を進めることが重要
- 地域住民の発意と合意形成を基礎とした地域主体の取組と多様な主体の参加・協働による国土管理の推進が必要

「国土の管理構想」の概要

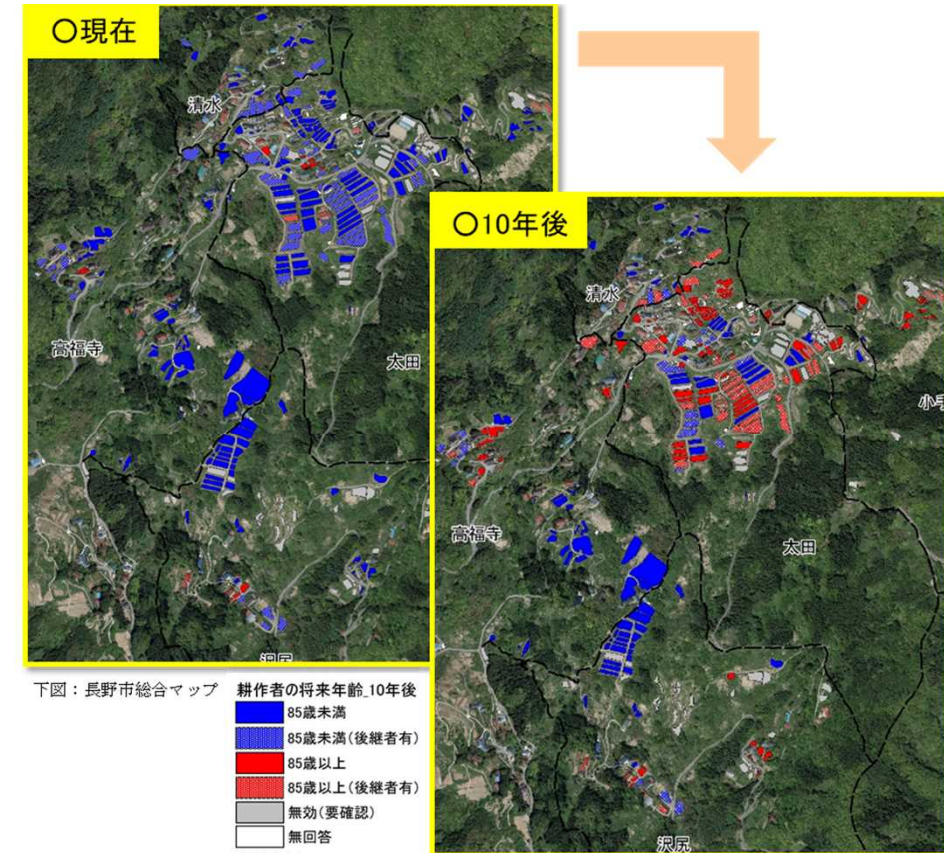
- 「国土の管理構想」は、人口減少下の適切な国土管理の在り方を示したもの。分野横断的・統合的に国土全体の管理の在り方を提示
- 国だけでなく、都道府県・市町村・地域における国土管理の指針
- 都道府県・市町村・地域（集落等）の各レベルで、人口や土地の管理状況等についての現状把握・将来予測を行い、目指すべき将来像と土地の管理の在り方を示す管理構想を策定。市町村や地域では、これを地図上に見える化（管理構想図）
- 各レベルにおける策定を推奨し、特に中山間地域などを中心に、市町村や地域における取組が進むことを期待

今後の取組

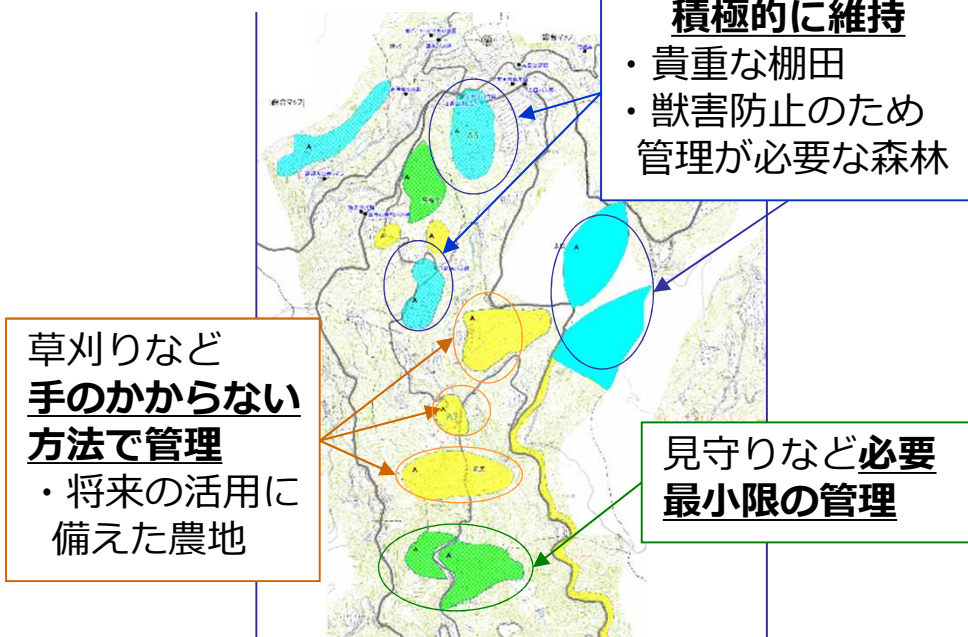
- 市町村や地域における取組の推進に向け、モデル事例の形成や人材育成などにより取組の後押しを図る

長野市中条地区地域管理構想の取組事例

○現況図及び将来予想図の作成



○地域管理構想図の作成



「国土の管理構想」の推進方策の強化

- 地域管理構想の取組を推進し、全国展開を図るため、①地域管理構想の策定意欲の喚起、②地域管理構想の効果的な実施、③推進体制の構築の観点から、推進方策の充実・強化を図る必要がある。
- これらを通じたモデル事例の蓄積を踏まえつつ、現場において地域管理構想をより一層効果的に実践していく上で、制度的課題・ニーズを抽出し、地域管理構想の取組を加速化するための制度のあり方について検討を深める必要がある。

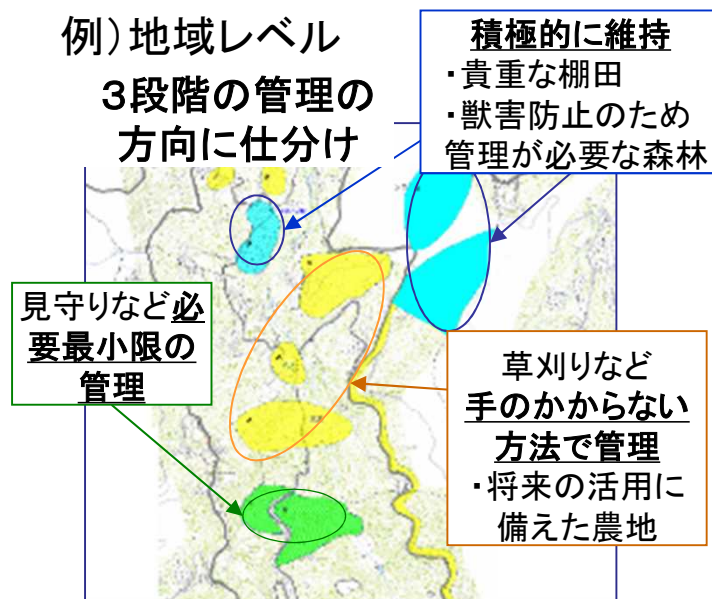
人口減少による土地の管理の課題

- ・荒廃農地の発生、鳥獣被害の拡大
- ・管理されていない森林の増加
- ・空家の増加 ・景観や生活環境の悪化



地域管理構想の検討・策定

- ・現状や課題を踏まえた土地利用・管理の話し合い、方向性づくり
- ・優先的に利用管理するところの明確化や管理手法の転換
- ・必要な取組や行動計画の整理



【取組の現状】

人口減少下の適切な国土管理の在り方を示した「国土の管理構想」の具体化に向け、住民の発意に基づく地域管理構想の策定推進を図るため、モデル事例の形成や地域管理構想策定の手引きの作成等に取り組んできたところ。

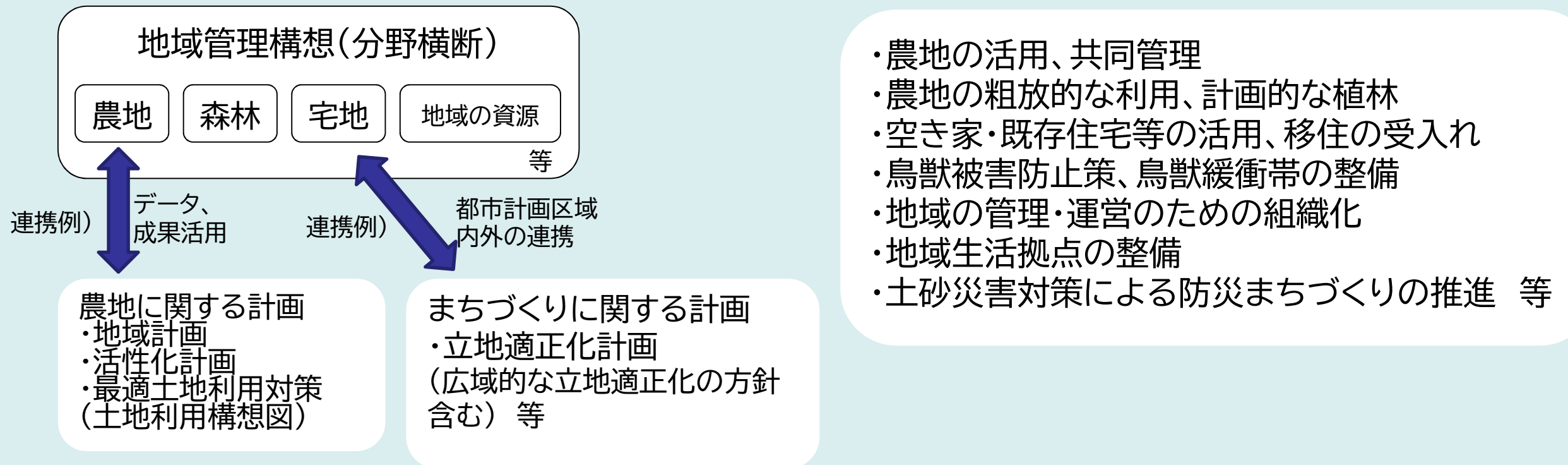


【取組強化の方向性】

- ① 地域管理構想の策定意欲を喚起するための仕掛けづくり
 - 地域管理構想について、策定意欲につながるモデル事例の形成、策定ノウハウの普及、地域管理構想づくりをコーディネートする人材の育成、地域管理構想の実施支援の強化(②)等を通じて、地域における取組の後押しを図る。
- ② 地域管理構想の効果的な実施を支援するための仕掛けづくり
 - 策定された地域管理構想が効果的に実施されるよう、関係省庁等の各種支援制度等を活用し、連携して一体的に支援することにより、効果の見える化を図り、他の地域への横展開を促進する。
- ③ 推進体制の構築
 - 地域の現場において、①及び②による地域管理構想の策定及び実施が円滑かつ効果的に進められるよう、関係省庁間の連携、国と自治体との連携による伴走型の推進体制の構築を図る。

構想策定(関係府省の関連施策との連携)

構想実施(関係府省の支援制度の活用)

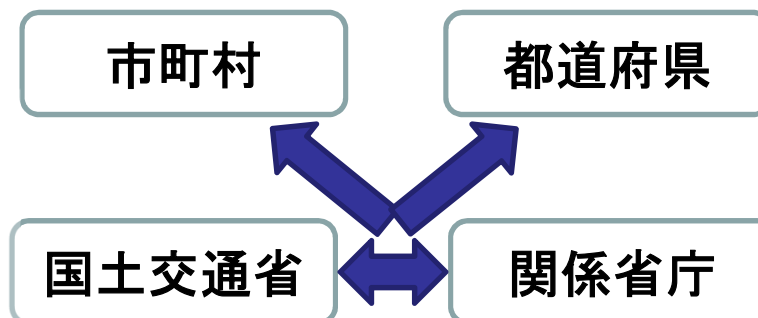


多様な主体の参画

- ・地域住民、地域団体
- ・関係人口
- ・専門家、大学・研究機関
- ・農村RMO(地域運営組織)
- ・民間企業
- ・地域おこし協力隊、集落支援員
- ・自治体 等

国と自治体の連携による伴走型の推進体制の構築

- ・地域管理構想や関連施策に関する相談対応、現地への人材派遣 等
- ・モデル事例の形成、策定ノウハウ支援、人材の育成 等



- ・都道府県庁内、市町村庁内での関係部局間の調整・連携
- ・地域管理構想と関連施策の一体的取組の推進 等

災害リスクを踏まえた住まい方の推進

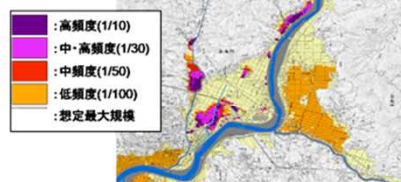
○気候変動による水災害リスクの激甚化・頻発化を踏まえ、コンパクトシティ政策における居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外するなど、災害リスクエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導の取組を推進する。

水災害リスクを踏まえた重層的な取り組みにより、安全なまちづくり・住まいづくりを推進する。

水災害の危険性の高い地域を示す

○従来の浸水範囲に加え、土地の浸水頻度をわかりやすく図示した「水害リスクマップ」を新たに整備し、居住誘導や住まい方の工夫等を促進

※当資料の水害リスクマップは床上浸水相当(50cm以上)の浸水が発生する範囲を示しています(暫定版)
※凡例の()内は確率規模を示しており、これは例示です



水害リスクマップの例

水災害の危険性の高い地域の 居住を避ける

- 災害レッドゾーンにおける自己居住用住宅以外の開発を原則禁止
※新たに、病院・社会福祉施設・ホテル・自社オフィス等の自己業務用施設の開発を原則禁止(R4.4~)
- 災害レッドゾーンにおける高齢者福祉施設の新設を原則補助対象外とする(R3年度※~)
※厚生労働省予算
- 災害レッドゾーンを居住誘導区域から原則除外(R3.10~)

水災害の危険性の高い地域に 居住する場合にも命を守る

- 浸水被害防止区域(災害レッドゾーンの1つ)制度を創設(R3.11~)
住宅・要配慮者利用施設の新設における事前許可制を導入
- 既存の住宅等の浸水対策(嵩上げ等)を支援(R4年度~)

水災害の危険性の高い地域からの 移転を促す

- 被災前に安全な土地への移転を推進
 - 居住者がまとまって集団で移転する制度※の活用(R3.11~)
- ※防災集団移転促進事業
住宅団地の整備・住居の移転等の費用について、補助対象経費の約94%を国が負担(地方財政措置含む)
- 個別住宅を対象とした移転を支援(R4年度~)
- 防災指針への位置づけにより居住誘導区域への移転支援を強化(R5年度~)

居住を避ける取組

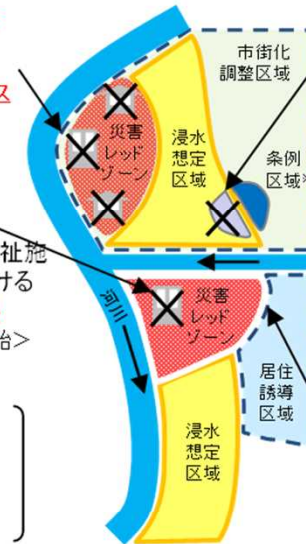
開発の原則禁止

- 災害レッドゾーンにおける自己居住用住宅以外の開発を原則禁止
- ※病院・社会福祉施設・ホテル・自社オフィス等の自己業務用施設の開発を新たに原則禁止とする(R4.4~)

高齢者福祉施設の新設への補助要件の厳格化

- 特別養護老人ホームなど高齢者福祉施設について、災害レッドゾーンにおける新規整備を補助対象から原則除外
<厚生労働省にてR3年度より運用開始>

- (参考)災害レッドゾーン
- ・浸水被害防止区域(R3.11施行)
 - ・災害危険区域(崖崩れ、出水等)
 - ・土砂災害特別警戒区域
 - ・地すべり防止区域
 - ・急傾斜地崩壊危険区域



市街化調整区域内の開発許可の厳格化

- 市街化調整区域内で市街化区域と同様の開発を可能とする区域※から災害レッドゾーン及び災害イエローゾーンを原則除外(R4.4~)
※都市計画法第34条第11号、12号に基づく条例で指定する区域

- (参考)災害イエローゾーン
- ・浸水想定区域
(土地利用の動向、浸水深(3.0mを目安)等を勘案して、洪水等の発生時に生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある土地の区域に限る)
 - ・土砂災害警戒区域

居住誘導区域から原則除外

- 災害レッドゾーンを立地適正化計画の居住誘導区域から原則除外

居住する場合にも命を守る・移転を促す取組

浸水被害防止区域における安全措置(特定都市河川浸水被害対策法)

- 住宅・要配慮者施設等の安全性を事前確認
 - 住宅(非自己)・要配慮者施設の土地の開発行為について、土地の安全上必要な措置を講ずる
 - 住宅・要配慮者施設の建築行為について、居室の床面の高さが基準水位以上、洪水等に対して安全な構造とする

既存の住宅等の浸水対策(嵩上げ等)を支援(災害危険区域等建築物防災改修等事業)

- 補助対象に浸水被害防止区域内の住宅等を追加
<R4年度予算より>

被災前に安全な土地への移転を推進(防災集団移転促進事業)

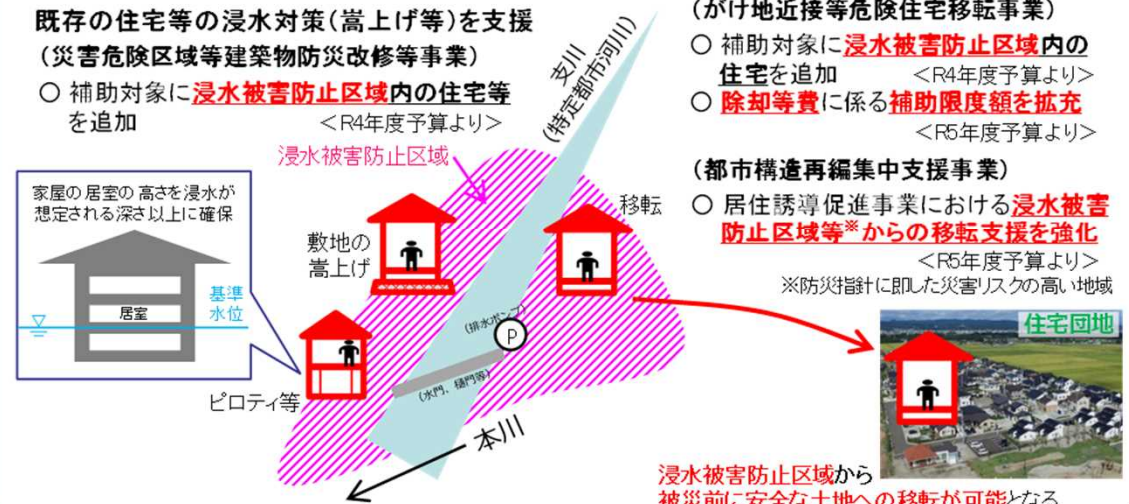
- 補助対象に浸水被害防止区域内の住宅を追加
<R3年度予算より>
- 事前移転の場合、一定の要件の下で補助対象経費の合計に設定されている合算限度額を設定しないこと等による事前防災の推進
<R5年度予算より>

(がけ地近接等危険住宅移転事業)

- 補助対象に浸水被害防止区域内の住宅を追加
<R4年度予算より>
- 除却等費に係る補助限度額を拡充
<R5年度予算より>

(都市構造再編集中支援事業)

- 居住誘導促進事業における浸水被害防止区域等※からの移転支援を強化
<R5年度予算より>
- ※防災指針に即した災害リスクの高い地域



浸水被害防止区域から被災前に安全な土地への移転が可能となる

- 地理空間情報等のデジタルデータ、リモートセンシング等のデジタル技術の徹底活用により国土利用・管理の効率化・高度化を図る必要がある。
- 国土の状況把握・見える化、まちづくり、農林業等の課題に応じたデジタル技術の開発、実装を推進する必要がある。

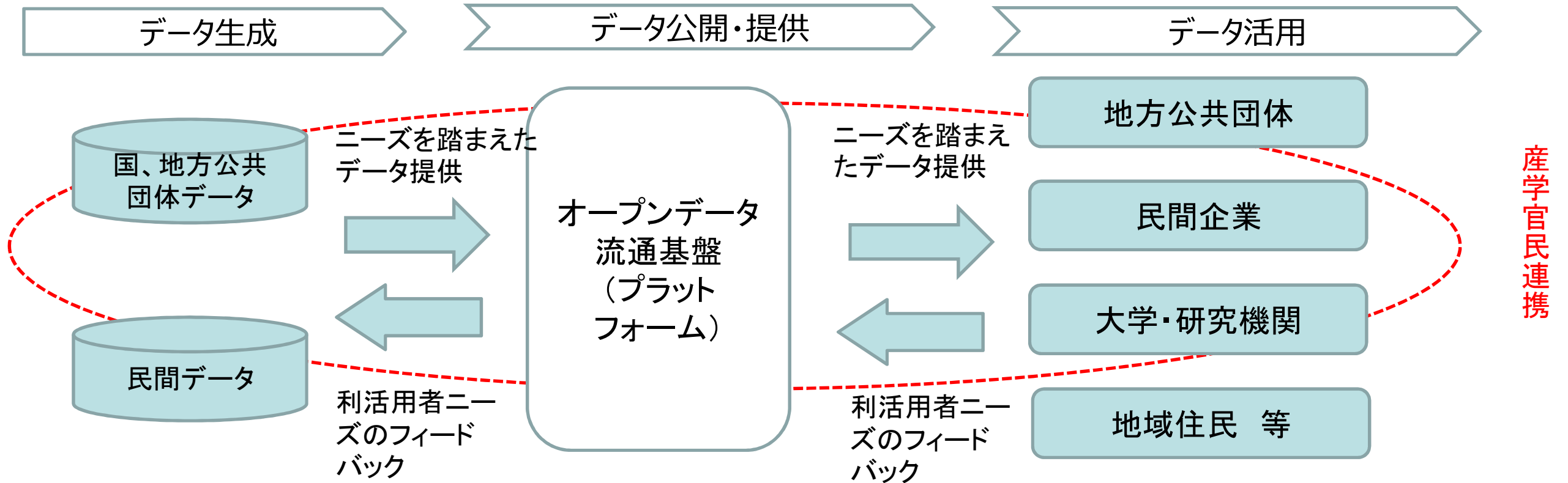
■ デジタルの徹底活用による国土利用・管理の効率化・高度化の例

分野	デジタルの徹底活用の例
国土の状況把握・見える化	<ul style="list-style-type: none"> • 電子国土基本図、国土数値情報等の国土の基本的な情報のGISデータ化、オープン化 • リモートセンシングデータを活用した地籍調査
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> • デジタル技術を活用したスマートシティの取組 • 3D都市モデルの活用
農業 鳥獣害対策	<ul style="list-style-type: none"> • AIを活用した除草支援技術 • ICTを活用した鳥獣被害対策
森林	<ul style="list-style-type: none"> • ICTを活用した森林情報の取得・解析、森林クラウドの整備
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> • 新たな災害リスク情報の整備 • 衛星を活用した土砂崩れの検出
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> • 自然環境等の地図情報のデータベース化

国土利用・管理DXの推進に向けた環境整備

- 適正な国土利用・管理を推進するにあたっては、人口、高齢化率、農地の耕作者、森林の管理状況、災害リスク、土地利用状況、交通インフラ整備状況、都市計画情報など、分野横断的な地域の情報を一元的に把握し、対策を検討していくことが重要。
- 各主体の所有データを積極的に公開(オープンデータ化)することで利活用を促進するとともに、行政、民間企業、大学等のデータ利活用者のニーズを反映したデータの共有化が促進される仕組みを整備する必要がある。
- 各業務における具体のデータ利用場面での活用手順や活用の有効性を明らかにし、利用を推奨するなど、デジタル技術活用の拡大に向けた環境整備を推進する必要がある。

■データ利活用者のニーズを反映したデータの利活用・共有化を促進する仕組み(イメージ)

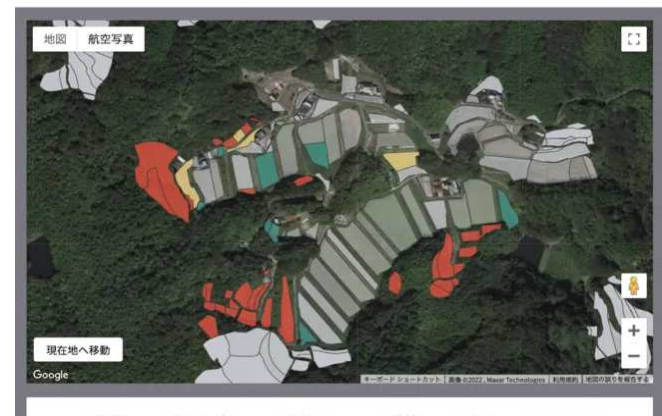


産学官民連携

■各業務におけるデジタル技術活用拡大に向けた環境整備の例

農地法に基づく農地の利用状況調査

各自治体の農業委員会は、農地法に基づき遊休農地の調査を行っているが、農地法の運用通知等に基づき、原則としてすべての農地を目視確認していたところ、令和4年に運用通知等を改正し、衛星やドローンなどを調査に利用できるようになった。



地域の安全・安心、暮らしや経済を支える 国土基盤の高質化

計画部会における主なご意見

- 安全・安心な国土づくりを目指す国土の姿に明記しているのに、重点テーマに、最も重要な、この国を安全にすることが抜けている。個々の課題を下支えするものとして、国土を安全にすることを横串を刺す形でも重点テーマの中に入れておくべき。
- 明治用水の水漏れや電力逼迫、通信障害など、基盤のもろさが明らかとなっている。集中型のインフラを使いすぎていたがゆえに、相互にバックアップしあうことができず、老朽化で色々なものが支えられなくなってきた。ひとつのインフラが切れると全部が破局を迎えてしまうという構造は危うい。現状のインフラの相互依存関係を明らかにした上で、冗長性を高めていくことが安全・安心の観点で必要。
- 分けるのではなく、兼ねるという原理は、インフラにも当てはまる。インフラも1つの機能に特化するのではなく、多機能化していく必要。
- レジリエントな国土とともに、世界の産業構造の転換の流れにどのように対応していくか、産業の次世代化、エネルギーの転換を支えるインフラをどうしていくか、インフラ構築にかかる時間という観点からも、長期的視点を持った国土のグランドデザインを示すことが重要。

地域の安全・安心、暮らしや経済を支える国土基盤の高質化(基本的考え方)

幅広い国民生活や社会経済活動を支える国土基盤がその機能・役割を最大限に発揮できるよう、DXやGX等の社会経済状況の変化を踏まえつつ、安定的・持続的な公共投資の見通しを持ち、計画的な整備や維持管理更新、効果的活用を通じたストック効果の最大化を追求する戦略的マネジメントの徹底により、持続可能で活力ある国土の形成を図る。

国土基盤の機能・役割の最大限の発揮 ～機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化～

地域の安全・安心を支える

巨大災害等から国民の命と暮らしを守るため、新たな国土強靱化基本計画(今夏策定予定)に基づき、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化を推進

▶ 流域治水の推進、治山治水等の国土保全インフラの充実・強化、国土基盤の耐震化等

地域における生活の質を向上する

人口減少下でも人々が安心して暮らし続けられるよう、地域生活圏の形成とも連動し、生活者の視点を重視して、デジタルの徹底活用を図りつつリアルな地域空間を質的に向上

▶ 生活・都市インフラの充実・強化等

経済活動を下支えし、生産性を高める

持続的な経済成長を実現するため、生産性の向上に資する移動時間の短縮や定時性の向上、生産活動の効率化や高度化等により民間投資を誘発し、企業の立地戦略を機動的に下支え

▶ 交通・デジタル・エネルギーインフラの充実・強化等

計画的な整備、維持管理更新、効果的活用を通じた国土基盤の高質化に向けた戦略的マネジメントの徹底

※縦割りの排除、官民連携による多面的・複合的な取組を通じた国土基盤のストック効果最大化

社会経済状況の変化に応じた国土基盤の機能高度化

- 〈DX〉
 - デジタル社会を支える国土基盤の強化(5G・光ファイバー等のデジタルインフラ、デジタル社会実装基盤等)
 - 国土基盤の機能性を高めるデジタル活用(自動運転を支援する道路、ヒトを支援するAIターミナル、水門等の操作の自動化・遠隔化等)
 - 整備・管理におけるデジタル活用(i-construction等)
- 〈GX〉
 - 脱炭素社会を支える国土基盤の強化(再エネ導入のためのエネルギーインフラ、カーボンニュートラルポート等)
 - 国土基盤の脱炭素化(省エネ・省CO2設備導入、公共施設のZEB化等)
 - 整備・管理における脱炭素化(CO2吸収コンクリート、革新的建設機械(電動・水素・バイオ等)等)
- 〈リダンダンシー確保を含めたネットワーク強化〉
 - 交通、情報通信、エネルギー等の全国的な強靱なネットワーク機能の強化
- 〈安全保障〉
 - 経済安全保障等の観点からのサプライチェーンを支える国土基盤の強化
- 〈自然資本と統合した効果活用〉
 - グリーンインフラの推進(流域治水における遊水地、田んぼダム等)
- 〈PPP/PFIの活用促進〉
 - コンセッション(空港、下水道、文教施設等)等のPPP/PFIの活用拡大

賢く使う観点からの国土基盤の多機能化

- 縦割り排除による複合的・多目的活用(ハイブリッドダム(治水ダムの発電利用等)、下水汚泥のエネルギー・肥料利用、公的賃貸住宅団地再生による福祉拠点化、国土基盤の余剰空間を活用した再エネ導入(営農型太陽光発電、空港再エネ拠点化等)、国土基盤を活用した賑わいづくり(居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり、インフラツーリズム等)等)
- 災害時における防災・減災機能の発揮(利水ダム等における治水利用、校庭における雨水貯留浸透、道の駅の防災拠点化、港湾の支援物資輸送等拠点活用等)
- ソフト施策と組み合わせた効果最大化(高速道路料金による交通需要マネジメントや観光振興、MaaSの活用促進による交通施設の利便性向上、流域治水等)

戦略的メンテナンスによる国土基盤の持続的な機能発揮

- 予防保全型メンテナンスへの本格転換(地域インフラ群再生戦略マネジメント等)
- 新技術・官民連携手法の普及によるメンテナンスの高度化・効率化(VRを用いた検査支援等)
- 集約・再編等によるインフラストックの適正化(公共下水道・集落排水の統合、港湾におけるふ頭再編等)
- メンテナンス人材の確保・育成(広域的・包括的管理委託等)

地域の安全・安心を支える国土基盤の取組例

地域インフラ群再生戦略マネジメント ⇒ 戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

3. これから(2022年～;第2フェーズ)取り組むべき施策の方針

市区町村における財政面・体制面の課題等を踏まえ、個別施設のメンテナンスだけでなく、発展させた考え方のもと、インフラ施設の必要な機能・性能を維持し国民・市民からの信頼を確保し続けた上で、よりよい地域社会を創造していく必要がある

各地域の将来像に基づき、複数・広域・多分野のインフラを「群」として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントすることが必要

『地域インフラ群再生戦略マネジメント』を推進

⇒ 推進イメージは、図1(計画策定プロセス)・図2(実施プロセス)

(推進にあたっての留意点)

メンテナンス市場の創出・自立化 / DXによる業務の標準化・効率化

- 事業者及び市区町村がそれぞれ機能的、空間的及び時間的なマネジメントの統合を図ることを持続可能なインフラメンテナンスを実現
- 国民の理解と協力から国民参加・パートナーシップへの進展等を通じた多様な主体による「総力戦」での実施体制の構築を図る

図1：推進イメージ(案) <計画策定プロセス>

※対象エリアを超える圏域も含めた必要な機能を考慮する必要

複数・多分野の施設を「群」としてまとめて捉え、地域の将来像に基づき将来的に必要な機能を検討

- ①維持すべき機能
- ②新たに加えるべき機能
- ③役割を果たした機能

に再整理し、個別インフラ施設の維持・補修・修繕/更新/集約・再編/新設等を適切に実施

対象エリア(イメージ)

広域の道路や鉄道ネットワークのつながり等

・地域特性(人口、交通、インフラの数や状況等)
・地方公共団体間の機能的なつながりなどを踏まえて対象エリアを設定

検討主体

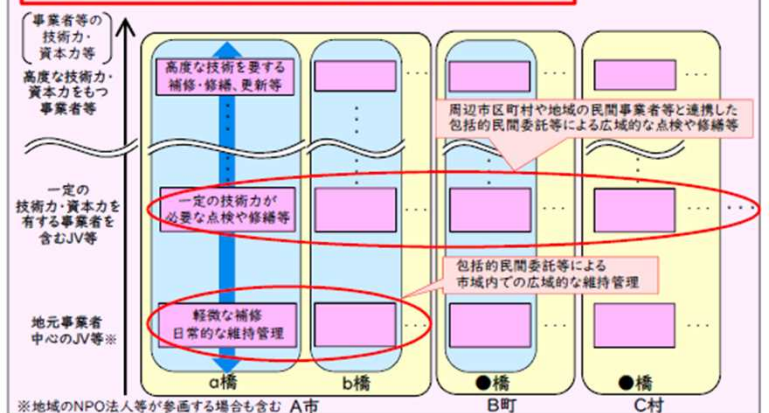
主体は、地方公共団体であるが、国・都道府県・市区町村が一同に会し、検討を進める会議・組織を設置することが考えられる

※例えば、規模の大きな市や、単一の地方公共団体からなる離島など、単一の市区町村で検討を進めることが適切な場合も考えられ、それぞれの地域の実情に応じて個別に判断

図2：推進イメージ(案) <実施プロセス>

業務をその難易度、求められる技術力等に応じて類型化し、一定の技術力が必要な点検や修繕等は、複数・多分野の業務内容の包括化や複数事業者が連携しやすい仕組みを検討するとともに、より広域での複数市区町村や都道府県も含めた連携による業務発注等も検討

<橋梁の例> ※分野横断的な包括的民間委託等を行う場合もある



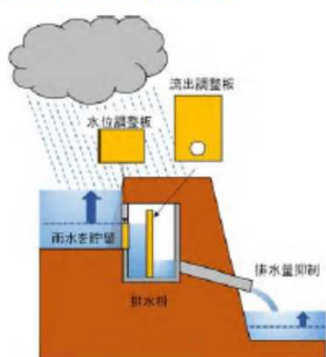
出典：社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会社会資本メンテナンス戦略小委員会 『総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」～インフラメンテナンス第2フェーズへ～』提言(概要)より

水田を活用した流域治水「田んぼダム」

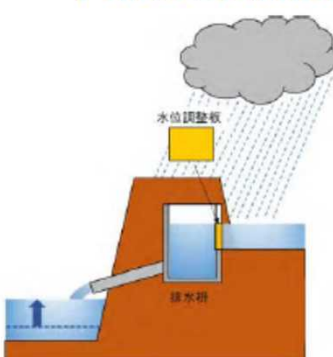
⇒ 自然資本と統合した効果活用による国土基盤の機能高度化

- 「田んぼダム」とは、「田んぼダム」を実施する地域やその下流域の湛水被害リスクを低減するための取組です。
- 水田の落水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整板などの器具を取り付けることで、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、溢れる水の量や範囲を抑制することができます。

【「田んぼダム」を実施】



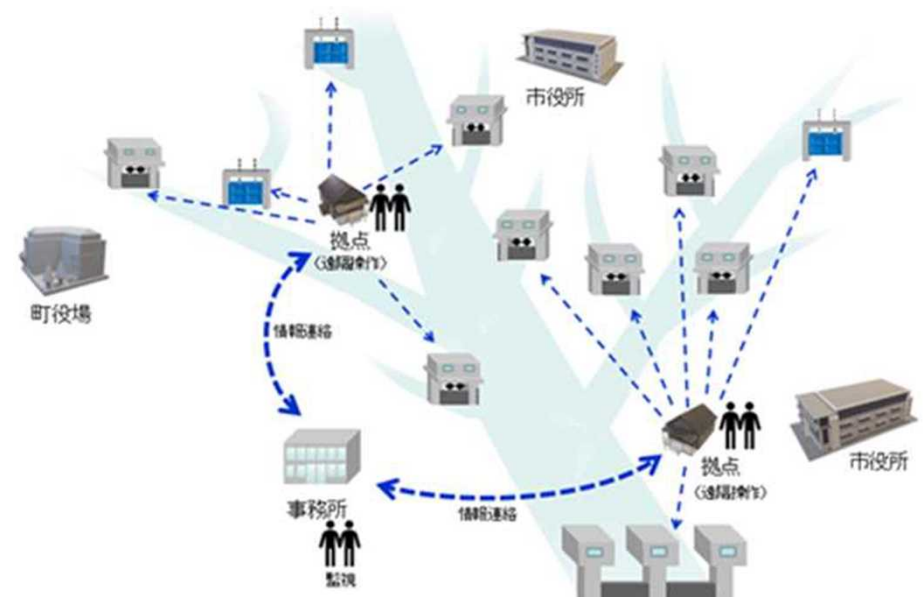
【「田んぼダム」を未実施】



出典：流域治水施策集(水害対策編R04.12発行)
(国土交通省 農林水産省)より

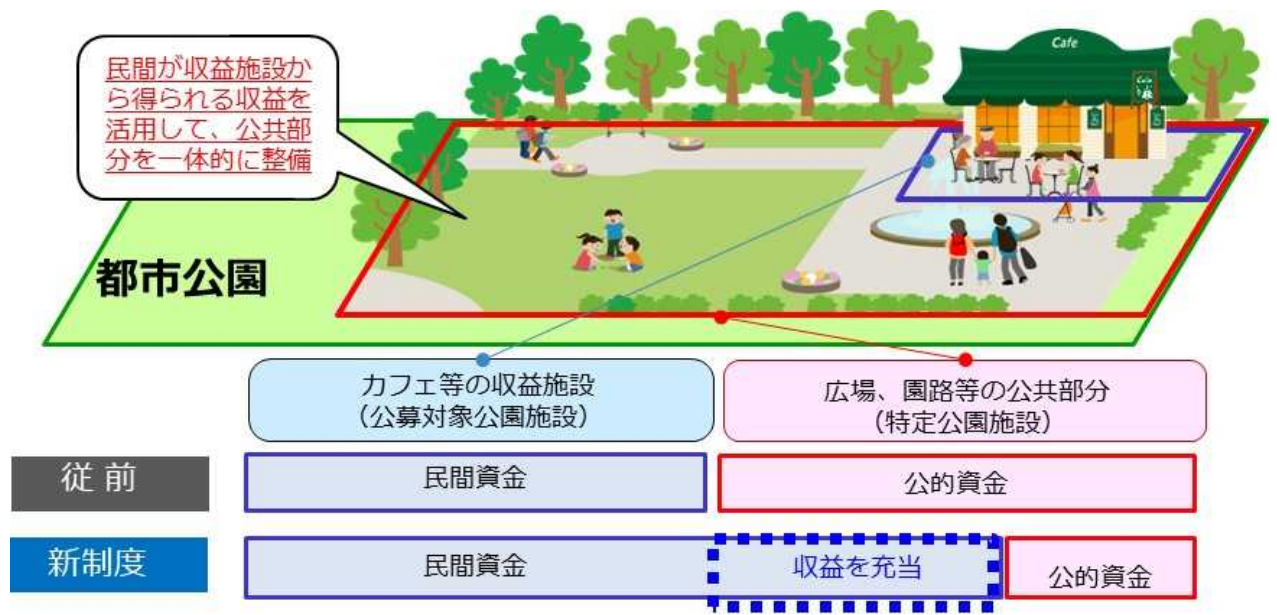
水門等の操作の自動化・遠隔化

⇒ DXによる国土基盤の機能高度化



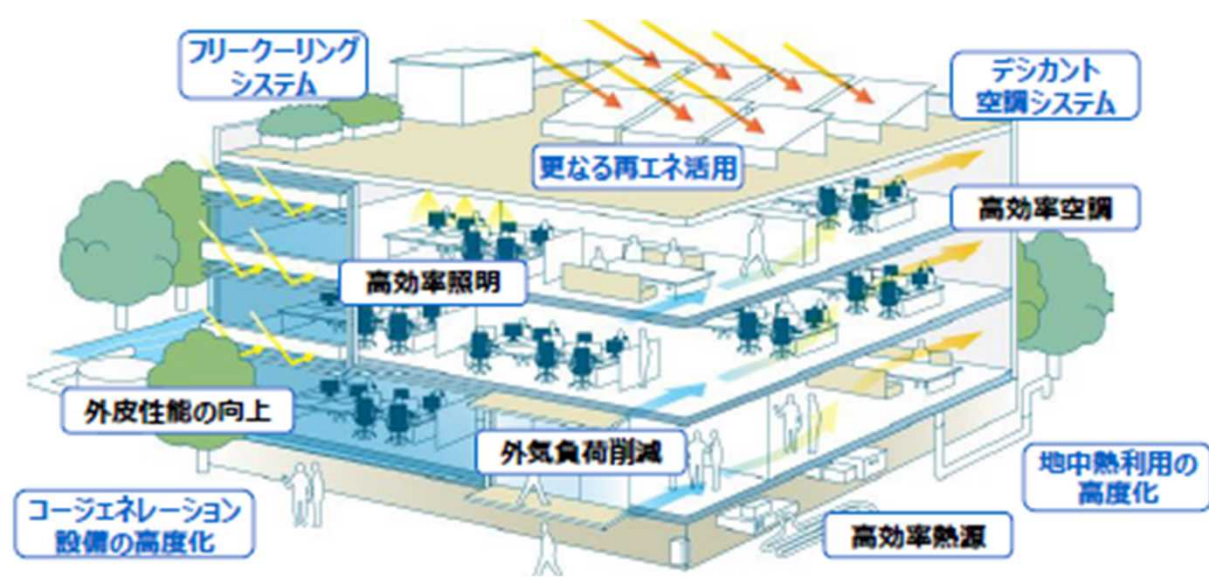
出典：社会資本整備審議会 第63回河川分科会(令和4年8月1日開催)資料6-1 河川機械設備のあり方について(答申)概要より

Park-PFI ⇒PPP/PFI活用促進による国土基盤の機能高度化



出典: 都市局資料

公共施設のZEB化 ⇒GXによる国土基盤の機能高度化



出典: ZEB PORTAL(環境省)より

コンセッション(下水道施設、文教施設) ⇒PPP/PFI活用促進による国土基盤の機能高度化

(R4.4時点で実施中のもの。国土交通省調査による)
(* R2 総務省「地方公営企業決算状況調査」による。R3.3.31時点)
** 管路施設としては単一業務のみだが、処理場包括的民間委託等と包括された2契約(2団体)を含む
※ 1団体で複数の施設を対象としたPPP/PFI事業を行う場合があるため、必ずしも団体数の合計は一致しない

下水道施設	下水処理場 (全国2,201箇所*)	ポンプ場 (全国6,092箇所*)	管路施設 (全国約49万km*)	全体 (全国1,473団体)
	PFI(従来型)	10箇所(7団体)	0箇所(0団体)	1契約(1団体)
PFI(コンセッション方式)	6箇所(3団体)	10箇所(2団体)	1契約(1団体)	(3団体)

文教施設

旧奈良監獄	令和元年11月から一部の運営事業(史料館運営事業)を実施中。	有明アリーナ	令和元年7月に実施契約を締結。
沖縄科学技術大学院大学(OIST)	平成31年4月に実施契約を締結。		
大阪中之島美術館	令和3年度の運営開始に向け、令和2年4月に実施契約を締結。		
愛知県新体育館	令和3年3月に基本協定を締結。		
津山市グラスハウス	令和3年3月に実施方針公表、令和3年4月事業者公募予定		

出典: 内閣府HP [公共施設等運営事業の主な進捗状況\(令和2年度末時点\)](#)、第31回下水道における新たな PPP/PFI 事業の促進に向けた検討会(令和4年11月22日開催)「[下水道分野におけるPPP/PFIの最新動向について](#)」より国土政策局作成

国土基盤を活用した賑わいづくり (「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり) ⇒賢く使う観点からの国土基盤の多機能化

居心地が良く歩きたくなるまちなか(イメージ)

Walkable	歩きたくなる	居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたくなる、歩きたくなる。
Eye level	まちに開かれた1階	歩行者目線の1階部分等に店舗やラオバがあり、ガラス張りで見えれば、人は歩いて楽しくなる。
Diversity	多様な人の多様な用途、使い方	多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。
Open	開かれた空間が心地良い	歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。

1階をガラス張りの店舗にリノベーションし、アクティビティ可視化、民間敷地の一部を広場化(宮崎県日南市)

2つの開発の調整により、一体整備された神社と森(東京都中央区)

駅前トランジットモール化と広場創出(兵庫県姫路市)

通路を活用した民間オープンカフェ(福岡県北九州市)

公園を芝生や民間カフェ設置で再生(東京都豊島区)

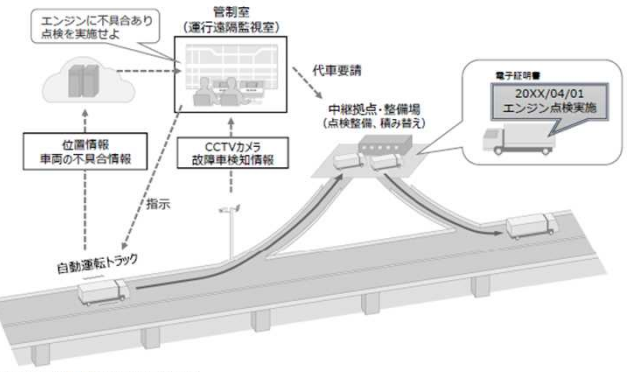
出典: 都市局資料

経済活動を下支えし、生産性を高める国土基盤の取組例

自動運転を支援する道路 ⇒DXによる国土基盤の機能高度化

自動運転トラック運行管理システム (イメージ)

○ 民間の持つ車両データや沿線物流施設のデータと、道路管理者が持つ施設データ等を連携し、不具合監視や中継拠点での積み替え等、効率化する運行管理システムの実現が期待。



- 道路管理者**
 - CCTVカメラ (停止車等の早期検知)
 - SA/PA (EV充電器・停車マス等の空き情報)
 - 通常パトロール (迅速な現場対応)
- 自動運転車**
 - 位置情報、車両の不具合情報等 (車両内部の不具合の早期検知)
- 沿線物流拠点**
 - 代替車両、ドライバー
 - EV/水素ステーション

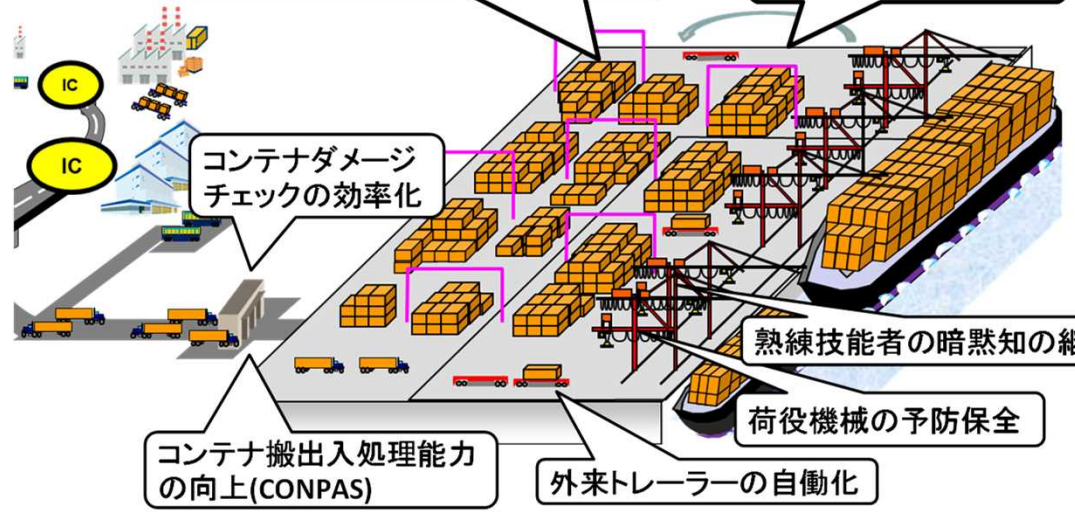
⇒ 実現には車両情報(不具合情報等)や沿線物流施設の稼働情報等、車両内外の情報が必要

出典: 社会資本整備審議会 道路分科会 第79回基本政策部会(令和4年8月2日開催) [資料1:自動運転時代のITS](#)より

ヒトを支援するAIターミナル ⇒DXによる国土基盤の機能高度化

ターミナルオペレーションの最適化

RTGの遠隔操作化



コンテナダメージチェックの効率化

熟練技能者の暗黙知の継承

コンテナ搬出入処理能力の向上(CONPAS)

外来トレーラーの自動化

荷役機械の予防保全

出典: 第49回社会資本整備審議会 計画部会及び第47回交通政策審議会 交通体系分科会 計画部会(令和4年10月13日開催) [資料1-2 社会資本整備に係る施策の取組状況報告](#)より

ハイブリッドダム(治水ダムの発電利用) ⇒賢く使う観点からの国土基盤の多機能化

ハイブリッドダムの取組等による水力発電の強化

○官民連携の新たな枠組みにより治水機能の強化と水力発電の促進を両立するハイブリッドダムの取組等を推進し、ダムの運用高度化やダム管理用発電設備の新設・増強などによる水力発電量の増加を目指す

官民連携によるハイブリッドダムの展開

治水機能の強化 (国等) <ul style="list-style-type: none"> ・運用高度化による治水への有効活用 ・放流設備の改造・嵩上げ、堆砂対策 	水力発電の促進 (民間) <ul style="list-style-type: none"> ・運用高度化等による安定した発電量の確保 ・発電施設の新設、増強 ・ダム湖の冷水の活用 	地域振興 (民間・自治体) <ul style="list-style-type: none"> ・ダム周辺遊休地等の活用 ・発生した電力を活用した地域振興
【平常時:発電最大化】 【洪水時:治水最大化】 		【地域振興例】 遊休地を活用した太陽光発電等 【電力の活用例】 データセンター・地域交通(電気バス)等

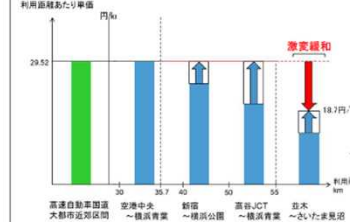
出典: 国土交通省グリーン社会実現推進本部 第4回会議(令和4年9月28日開催) [資料2 GXの実現に向けた各分野の取組](#)より

高速道路料金による交通需要マネジメント ⇒賢く使う観点からの国土基盤の多機能化

【首都圏の新たな高速道路料金】(R4.4月導入)

○上限料金の見直し、深夜割引の導入、迂回割引の導入などを実施

【首都高速の上限料金の見直し】

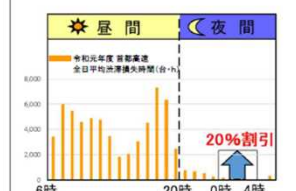


【迂回割引の導入】

○外環迂回料金が、都心通過の際の料金と同額になるよう割引

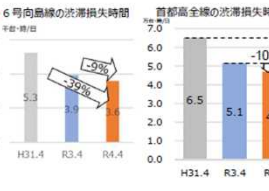


【夜間割引の導入】(首都高)

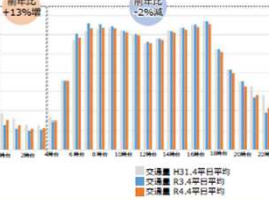


【料金改定後の交通状況】

・都心通過が減少
・首都高の深夜利用が増加する一方、朝夕ピークなど日中の利用が減少
・首都高速の渋滞が緩和



首都高速の時間帯別交通量



出典: 第49回社会資本整備審議会 計画部会及び第47回交通政策審議会 交通体系分科会 計画部会(令和4年10月13日開催) [資料1-2 社会資本整備に係る施策の取組状況報告](#)より

災害の激甚化・頻発化という社会課題に対応し、災害に強い国づくりを強力に推進するため、現行の国土強靱化基本計画について、現在取り組んでいる次期国土形成計画と一体として、関係閣僚連携し、令和5年夏を目途に改定すべく、取組を開始。(国土強靱化基本計画に向けた総理指示 令和4年10月25日第15回国土強靱化推進本部)

第1章 国土強靱化の基本的考え方

- ・ 国土強靱化の理念
- ・ 国土強靱化を推進する上での基本的な方針
- ・ 基本的な進め方
- ・ 特に配慮すべき事項

政策の方向性

国土強靱化政策の展開方向

- (1) 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
- (2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
- (3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化
- (4) 災害時における事業継続性確保をはじめとした官民連携強化
- (5) 地域における防災力の一層の強化

配慮事項など

国土強靱化を取り巻く情勢の変化

- (1) 社会情勢の変化に関する事項
 - ① 気候変動の影響
 - ② グリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現
 - ③ エネルギー
 - ④ SDGsとの協調
 - ⑤ デジタル革命・IT技術革命
 - ⑥ ポストコロナ時代の生活様式の変化
- (2) 近年の災害からの知見
 - ① 災害関連死に関する対策
 - ② コロナ禍における大規模自然災害

政策の方向性

- (3) 国土強靱化の理念に関する主要事項
 - ① 「自律・分散・協調」型社会の促進
 - ② 事前復興の発想の導入促進
 - ③ 地震後の洪水などの複合災害への対応
 - ④ 南海トラフ地震などの巨大・広域災害への対応
- (4) 他分野／分野横断的事項
 - ① 環境との調和
 - ② インフラ老朽化対策
 - ③ 横断的なリスクコミュニケーション

具体的施策

具体的施策

第2章 脆弱性評価

第3章 国土強靱化の推進方針

(1) 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

- 被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラの整備
- 既存の防災インフラにおける操作の高度化・効率化
- 老朽化したインフラ施設の予防保全等適切な維持管理
- 避難所としても活用される小中学校をはじめとする学校施設等の環境改善、防災機能の強化
- 自然環境が有する多様な機能(グリーンインフラ)の活用
- 防災インフラの整備・管理を支える建設業人材の育成

(4) 災害時における事業継続性確保をはじめとした官民連携強化

- 民間所有の施設でも早期に強靱な構造物へ補強可能な支援
- 民間施設においても適切な情報伝達と早期避難が可能な支援
- 非常電源設備をはじめ民間施設のライフライン確保へ支援
- 企業体としての社員に対する防災教育の充実
- 防災投資や公共インフラの民間管理など官民連携の強化
- 大規模災害時における遺体の埋火葬等の実施の確保
- 医療の事業継続性確保の支援

(2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

- 壊滅的な損害を受けない耐震性の高い構造物補強
- 人員・物資の避難・輸送経路の複数選択の確保
- 老朽化したインフラ施設の予防保全等適切な維持管理
- 災害発生時にも可能な限り安定的な通信サービスの確保
- 安定的かつ災害や海外情勢の変化にも強靱なエネルギーや水の確保

(5) 地域における防災力の一層の強化

- 国土強靱化地域計画の再チェックと内容の充実
- 近傍／遠距離の自治体交流などを通じた被災地相互支援の充実
- 避難生活における災害関連死の最大限防止
- 地域一体となった人とコミュニティのレジリエンスの向上
- 幼年から高齢まで幅広い年齢層における防災教育・広報
- 高齢者、障害者等の要配慮者への支援
- 地元企業やNPO等の多様な市民セクターの参画による地域防災力の向上
- ハード・ソフト両面からの事前防災対策
- 地域の貴重な文化財を守る防災対策
- 地域独自の文化や生活様式等の伝承
- 地域産業と協調した国土利用
- 多様性、公平や包括の観点を踏まえたSDGsとの協調
- 格差のない情報発信・伝達と双方向のコミュニケーション
- 国際社会との連携による被災地域の早期復興
- 教育機関との連携による地域特性を踏まえた国土強靱化に関する課題の解決

(3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

- 気象・気候予測の課題をデジタルで克服
- 事前防災、地域防災に必要な情報の創出・確度向上・デジタルでの共有
- 被災者の救援救護にデジタルを最大限活用
- 災害時にもデータを失うことがないように分散管理
- 地域が主体となった地域生活圏の形成
- 災害時における個人確認の迅速化・高度化
- その他国土強靱化に関する様々な地域の課題をデジタルで解決

地域を支える人材の確保・育成

計画部会における主なご意見

- 人材が切れ目なく供給されて、国土のなかで活躍するようなイメージが書き込めればよいのではないか。重点テーマの横断的な役割として、関係人口も含めてしっかりと人材の議論をしてもよいと思う。
- 大学等の教育機関との連携した人材育成は地域経営にとって重要。
- 条件不利地域では、困りごとがあっても人材がいない、どこに相談していいか分からないといった課題がある。民間やデジタルに詳しくない人にも、情報提供を分かりやすくすべき。小さい自治体に対する人材育成の支援も必要。
- リスキリングは、デジタル環境を使えば東京と同レベルのものを多くの分野で各地で受講することが可能。地域格差のない教育プラットフォームをつくることも有効。
- 地域産業を担う人材やリスキリング教育は重要だが、一番大事なのは、都市部に出て行った人がどうやって地域に帰ってくるか。テレワークや経営者の仕事のDX化が進めば、兼業もでき、帰ってきやすくなる。
- 大企業がリモートワークを徹底して地方で働いてもらうとか、地域の企業との兼業・副業を進めるなど、都市部、大企業という持てる存在が、地方に対して再配分をして貢献する知恵を出すことが重要。

人と国土の関係性の再構築

- 様々な地域づくりが活発に行われることで、地域生活の基盤を維持しながら人々が安心して暮らし続けることが可能となり、また、成功体験や地域価値の再発見等を通じて地域への誇りと愛着の醸成にもつながる。
- 人口減少・流出が加速化している中、地域づくりを担う人材の不足は深刻な課題となっている。若者、女性、高齢者、障害者、外国人など、多様な人材の地域づくりへの参加を図っていくことは、将来にわたって地域づくりを担う人材を確保してだけでなく、誰もが生きがいを持てる共生社会の形成にとって重要。
- このため、地域づくりへの多様な主体の参加と連携を促進する取組を進めるとともに、民間の力を最大限活かした新しい公共の領域拡大を図る必要がある。

地域づくりへの多様な主体の参加と連携

地域づくりに求められる人材の発掘・育成

- 地域リーダーだけでなく、地域に新たな価値をもたらす地域デザインを担う人材やデジタル人材など、様々な役割を担う人材の発掘・育成

地域教育の強化

- 社会教育施設を拠点とした地域の教育力の向上
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進や、地域と連携した探究学習の拡大
- 大学、高等専門学校等と連携した人材育成

中間支援機能の強化

- 様々な地域組織や人材が連携した地域づくりをコーディネートする中間支援組織の育成

地方・大都市間の人材還流、マッチング機能の強化

- 転職なき移住、副業・兼業等による地方への人材環流の促進
- 地域に不足するマネジメント人材やデジタル人材等に関する地域と企業等のマッチング促進

関係人口の重要性の高まり

- 多様な関わり方が可能であるため裾野が広く、多彩な人材がなりうる関係人口の拡大・深化

民間の力を最大限活かした新しい公共の領域拡大

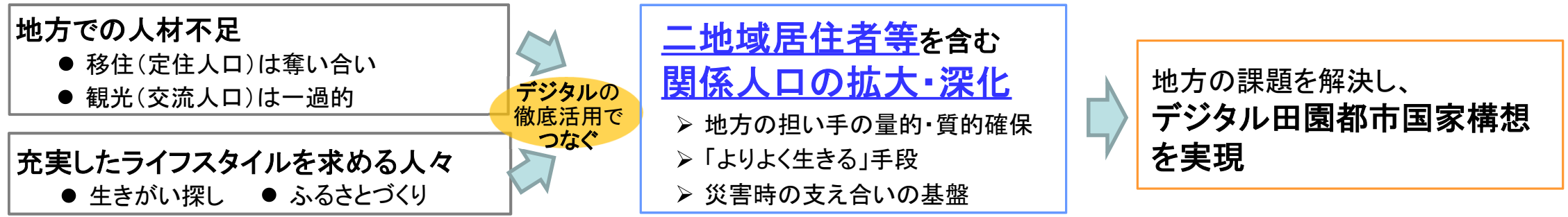
地域力の再興を図る地域経営の観点からの地域づくりへの民間、企業の主体的参加の拡大の重要性

- 企業版ふるさと納税や地域活性化起業人等の制度も活用しながら、ソーシャルベンチャー等の社会的課題の解決に取り組む企業等と地域が連携した地域課題解決の取組を推進
- ソーシャルボンド(調達した資金が社会的課題の解決に貢献するプロジェクトのみに充当される債券)やインパクト投資(経済的利益の獲得のみでなく社会的課題の解決を目指した投資)の活用促進
- PPP/PFIやコンセッション(公共施設等運営事業)の拡大等による地域と民間企業等が連携した取組の推進

関係人口の拡大・深化に向けて

○地域活動の担い手の量的確保に加えて地域になかった新たな価値をもたらす観点から、二地域居住やテレワークなどの多様な暮らし方や働き方も活用しながら地域と多様な形で関わりを持つ**関係人口の拡大と関わり**の深化を図り、**関係人口と連携・協働した地域づくり**を進めていくことが重要。

関係人口は、「定住人口」でもなく、観光で訪れる単なる「交流人口」でもない、**特定の地域に継続的に多様な形で関わる者**
二地域居住等は、**地域や地域の人々との深い関わりを実現する暮らし方**



対応の方向性

「人」づくり

- ✓ 関係をとりもつ人・組織(関係案内人)
- ✓ 関係人口になりうる人

裾野拡大、関係性の持続性確保のため**企業・学校の関わり**を強化

- **地域活性化起業人や企業版ふるさと納税の活用推進等**
- **学校教育への取り込み**
- **官民協議会の発展**

「地域の維持」の事例 = 守り
 佐賀県 佐賀市

○マウンテンバイク愛好家が山林をコースに利用する代わりに、草刈り等の地域保全活動に参加。

「価値創造」の事例 = 攻め
 徳島県 神山町

○IT企業のサテライトオフィスの誘致から関係を深め、共同で寄付金を集めて高専設立を実現(2023年開校予定)。

「場」づくり

- ✓ 出会い、関係深化の空間(関係案内所)
- ✓ その空間で展開される活動

地域課題の認識と、**地域ニーズに応える活動へ誘導**

- **地域ニーズの情報発信と関係人口のマッチング**
- **関係人口の活動の地域貢献度の見える化**
 (地域への貢献に応じたポイント付与等)

「デジタル活用」の事例
 山梨県 小菅村

- 小菅村が好きな人を登録アプリで接点を生み出し「1/2村民」に。
- 登録者は買い物ポイント等などのサービス還元を得ながら、ボランティア参加などで地域に貢献。
- 関係人口の実態把握にも利用。

「仕組み」づくり

- ✓ 活動を支え、促進する基盤となる仕組み

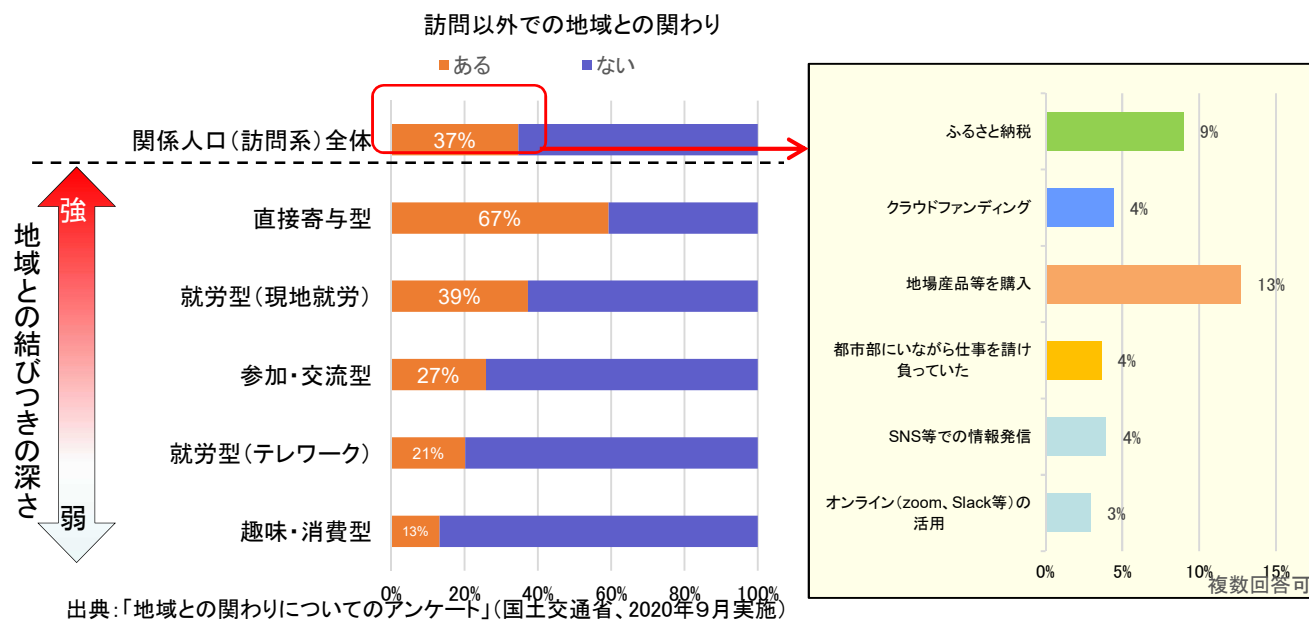
二地域居住者等を含む関係人口が地域で円滑に活動できる仕組みを構築

- **二地域居住者等が地域からサービスの提供を受け、適正に負担する仕組み**
 → **地域生活圏におけるデータ基盤連携・サービス提供システムと一体整備**

○関わり先の地域と結びつきが深い関係人口（訪問系）ほど、訪問以外でもデジタルを活用した日常的な関わりを多く持っている（ふるさと納税、クラウドファンディング、地場産品購入、SNS、オンライン交流）。

○このため、デジタル活用が地域との関わりを深化を促進することが期待される。

● 関係人口（訪問系）の訪問以外でのデジタルを活用した関わり



(事例) デジタルを活用した地域を越えて支え合うプロジェクト

岐阜県 飛騨市

- 2017年に飛騨市のファンに見える化とコミュニケーションの活性化を図るため、関係人口登録制度の「飛騨市ファンクラブ」設立(会員数約10,200名:2022年9月時点)。会員は交流イベント参加できるほか、市内で利用できるクーポンや特典を取得。
- ふるさと納税額が年々増加しており、飛騨市ファンクラブ会員からも約8,000万円の寄附(2021年度)。
- 耕作放棄地再生などの地域課題解決の依頼と全国の飛騨市ファンのボランティアの参加をサイト「ヒダスケ！」によりマッチング。
- ボランティア参加者へのオカエシ(お返し)に電子地域通貨「さるぼぼコイン」や地元の野菜などを活用し、地域との関わりを深化することに加え、地域内経済循環も促進。



(事例) アプリによる関係人口の登録制度

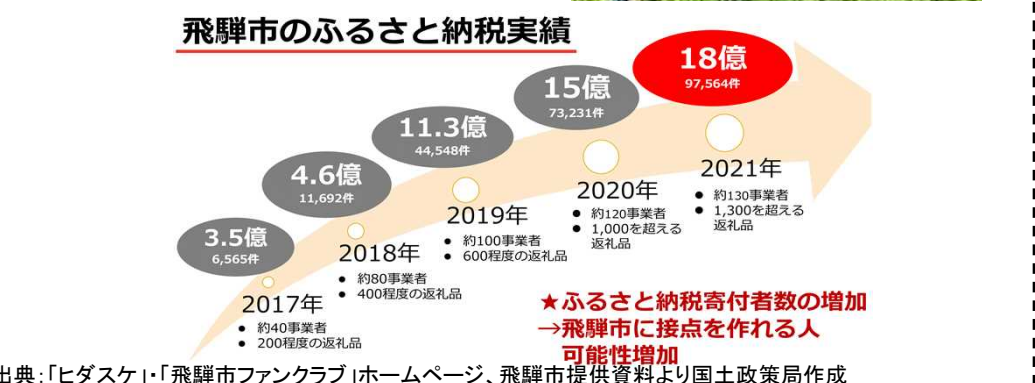
山梨県 小菅村

- 小菅村が好きな人がアプリを活用して「1/2村民」として登録する制度(会員数約2,500名:2021年12月時点)。
- 登録者は買い物ポイント等のサービス還元を得ながら、人手不足だった梅収穫等のボランティア参加などで地域に貢献。
- アプリによる登録情報や入店情報、アンケート調査により「1/2村民」の属性やニーズを捉えることが可能に。

登録アプリを利用して「1/2村民」から聞き取りした「地域住民といっしょにやりたいこと」

活動内容	割合
源流域の自然を守る活動	約55%
新しい特産商品の開発	約25%
多摩源流まつりの運営	約20%
子どもたちの未来を育む活動	約15%
伝統芸能の保全	約10%
村づくり計画への参画	約10%
新規ビジネスの開拓	約10%
SNS等を活用した村の情報発信	約10%
特にない	約10%
その他	約10%

出典:小菅村提供資料、「小菅村を楽しむ総合情報サイト」より国土政策局作成



- 若い女性、特に就職期を迎える20歳代前半の女性の地方からの流出が顕著であり、地方において女性の流出に歯止めをかけるための女性活躍が重要である。
- このため、女性にとって魅力のある地域の形成、とりわけ、地方でも女性の就職の選択肢が多い環境の整備を図る。

地方における課題

- ◆ 地方から東京圏への人口の流出は、男性よりも女性が多く、特に20代前半が流出が顕著
- ◆ 地方の女性就業環境は東京等の大都市よりも条件が悪く(希望職種がない、給与格差等)、性別役割意識、閉そく感も加わり、地方からの女性の流出に歯止めがかからない状況

(1)若い世代が選択する地域づくり

- ▶ 若者、特に若い女性の多様な価値観を受け入れ、女性が自らの能力を自由に発揮できる魅力ある地域づくりを推進する。
- ▶ 例えば、地域経営改革や女性活躍リーダーの育成、就職を控えた学生の意向やUIJターン移住者の経験談等を聞き、地方の若者の選択肢を増やす。

(2)男女同等の勤務体系とし、女性の更なる労働参加による人口流出の防止

- ▶ 女性の求職が少ない業種での積極的な女性採用、既存労働市場への女性の積極的参入の促進を図る。

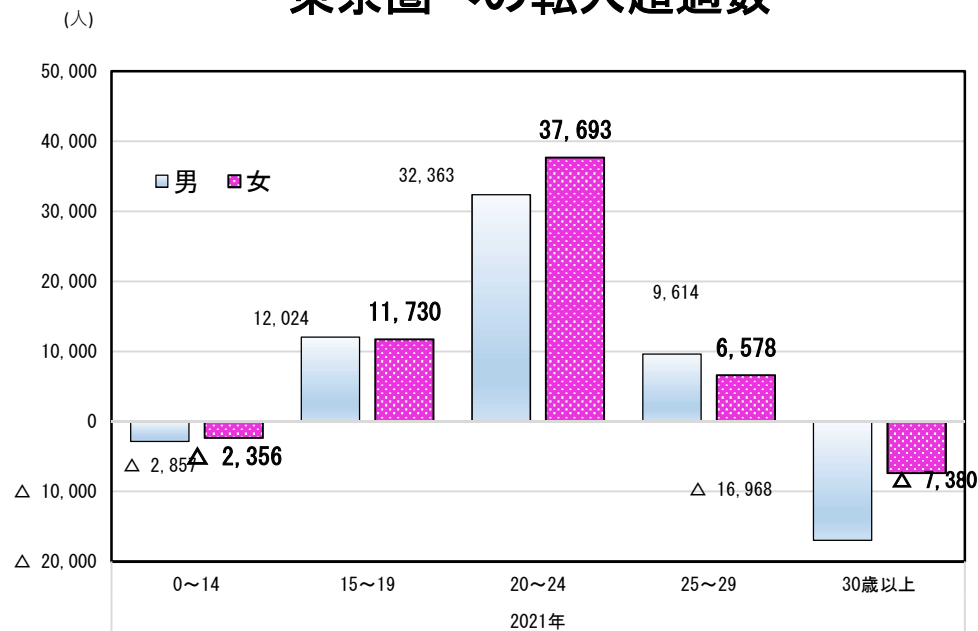
(3)男女共同参画政策の取入れ

- ▶ 女性デジタル人材育成プラン等の実施により女性従業者の増加を図るとともに、男性による家事・育児への参加等の拡大を通じて、女性の多様な暮らし方・働き方の選択肢を広げる。

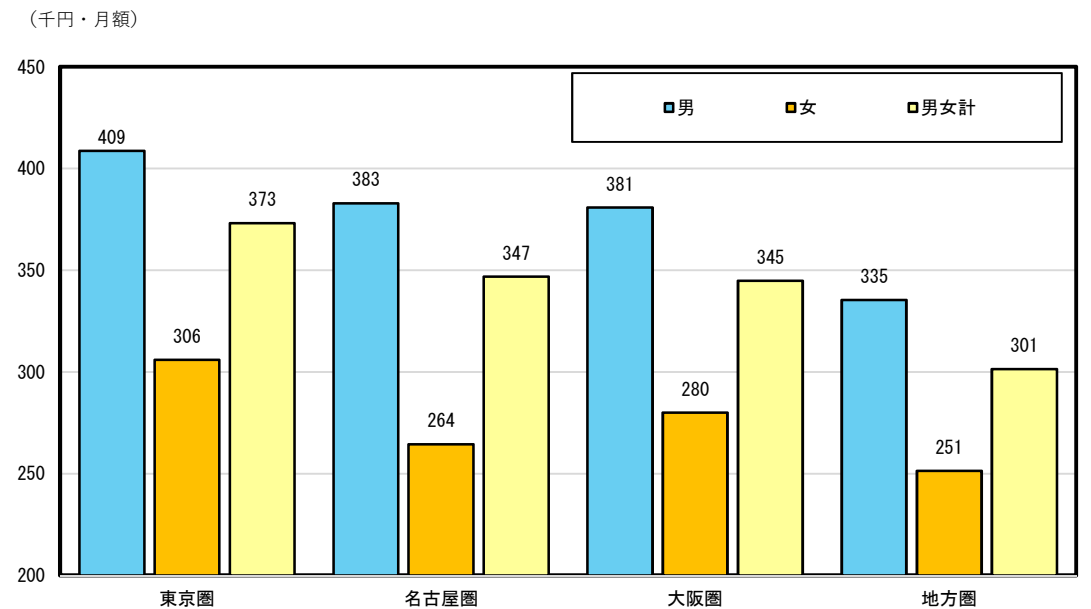
(参考)「第5次男女共同参画基本計画」

- ✓ 地方の10代～20代女性の総人口における転出超過数の割合： 2025年までに0.8%(2019年の1.33%から約4割減)減少

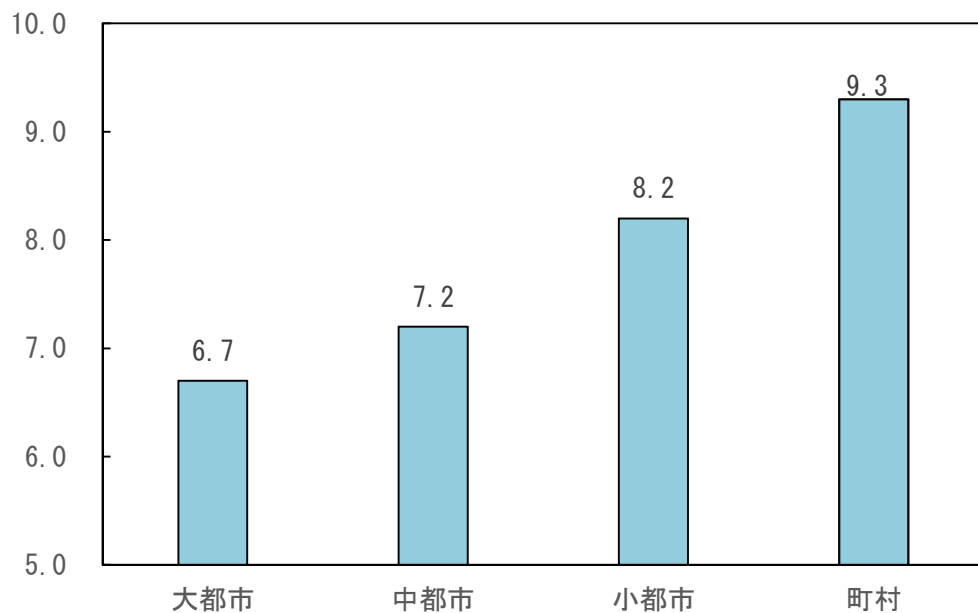
東京圏への転入超過数



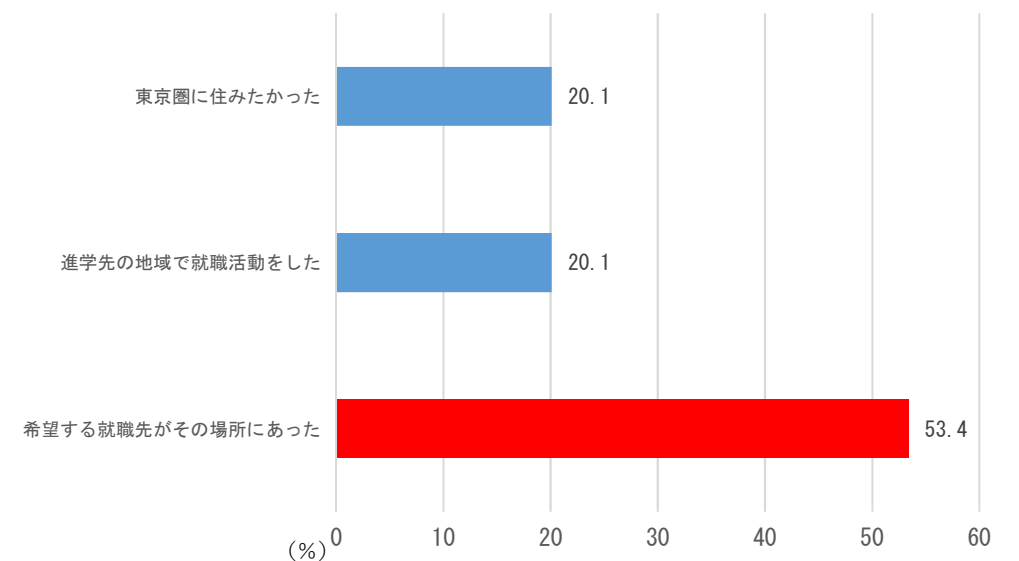
男女別地域別給与



「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対して、「賛成する」と答えた比率



東京圏に就職した理由 (n=1080)



エネルギー・食料の安定供給

エネルギーの安定供給

計画部会における主なご意見

- カーボンニュートラルを達成するにはまずは省エネ、EVの導入などの電化、そして水素化の3つが重要となる。
- 再生可能エネルギーの割合を2050年までに36～38%にするとすると風力は現在の7倍にしないといけない。
- エネルギーの安定供給のためにベストミックスの中で選択肢を減らさず、増やしながらかつ強靱かつ安定的な供給を図ることが重要。
- エネルギー自給率の低さが国民的最大の課題。省エネの徹底が不可欠だが、国民の関心は低い。
- エネルギー自給率について、国民は現状を把握できていない。電気料金が上昇している今、省エネに対して国民がモチベーションを高めるのに良いタイミングであり、国が普及啓発をするチャンス。
- 水素にはEUが進めているCO2フリーのグリーン水素や天然ガスから作るグレー水素がある。今の日本の場合はグレー水素である。今後は水素にも格付けがされていくため、なるべくクリーンな水素を作る努力が必要となる。

エネルギー安定供給の確保に向けた取組

○「GX実現に向けた基本方針」において、エネルギー安定供給の確保に向けた取組を整理。再エネや原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を活用していく方向性が示された。

基本方針 の基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ● カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加する中(GDPベースで9割以上)、欧米をはじめとして、排出削減と経済成長をともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が激化。GX投資等によるGXに向けた取組の成否が、企業・国家の競争力に直結する時代に突入。 ● また、昨年ロシアによるウクライナ侵略が発生し、我が国のエネルギー安全保障上の課題を再認識。 ● こうした中で、GXを加速させることにより、エネルギー安定供給と脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本経済の産業競争力強化・経済成長につなげていく。また、GXに向けて必要となる関連法案を通常国会で提出する。
エネルギー基本計画との関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 化石燃料への過度な依存からの脱却を目指し、徹底した省エネを進め、再エネ、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する。基本方針で示す具体策は、エネルギー基本計画の方針の範囲内であり、この方針に基づき「あらゆる選択肢」を具体化したもの。
徹底した省エネの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 複数年の投資計画に対応できる省エネ補助金を創設など、中小企業の省エネ支援を強化。 ● 関係省庁が連携して、省エネ効果の高い断熱窓への改修など、住宅省エネ化に向けた支援を強化。 ● 改正省エネ法に基づき、主要5業種（鉄鋼業・化学工業・セメント製造業・製紙業・自動車製造業）に対して、政府が非化石エネルギー転換の目安を示し、更なる省エネを推進。
再エネの主力電源化	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年度の再エネ36～38%に向け、全国大でのマスタープランに基づき、今後10年間程度で過去10年の8倍以上の規模で系統整備を加速し、2030年度を目指して北海道からの海底直流送電を整備。これらの系統投資に必要な資金の調達環境を整備。 ● 洋上風力の導入拡大に向け、「日本版セントラル方式」を確立するとともに、新たな公募ルールによる公募開始。 ● 地域と共生した再エネ導入のための事業規律強化。次世代太陽光(ペロブスカイト)や浮体式洋上風力の社会実装化。
原子力の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全性の確保を大前提に、廃炉を決定した炉の次世代革新炉への建て替えを具体化する。 ● 厳格な安全審査を前提に、40年+20年の運転期間制限を設けた上で、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認める。その他、核燃料サイクル推進、廃炉の着実かつ効率的な実現に向けた知見の共有や資金確保等の仕組みの整備や最終処分の実現に向けた国主導での国民理解の促進や自治体等への主体的な働きかけの抜本強化を行う。
水素・アンモニアの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 水素・アンモニア製造のサプライチェーン構築に向け、既存燃料との価格差に着目した支援制度を導入。 ● 水素分野で世界をリードするべく、国家戦略の策定を含む包括的な制度設計を行う。
CNに向けた電力ガス市場整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 供給力確保に向けて、容量市場を着実に運用するとともに、予備電源制度や長期脱炭素電源オークションを導入することにより、計画的な脱炭素電源投資を後押しする。
資源確保に向けた資源外交	<ul style="list-style-type: none"> ● サハリン1・2などの国際プロジェクトは、エネルギー安全保障上の重要性を踏まえ、現状では権益を維持。 ● 不確実性が高まるLNG市場の動向を踏まえ、戦略的に余剰LNGを確保する仕組みを構築。

○気候変動対策として2030年度の温室効果ガス46%削減、2050年カーボンニュートラル実現という国際公約を掲げる中、ロシアによるウクライナ侵攻により、世界各国でエネルギー分野のインフレーションが顕著となった。エネルギー価格の高騰が生じ、産業、国民生活への影響が顕在化。我が国のエネルギー供給体制が脆弱であり、エネルギー安全保障上の課題を抱えていることが改めて認識された。

○再エネの導入拡大に向けて、国民負担の抑制と地域との共生を図り、S+3Eを大前提に関係省庁・機関が密接に連携し、2030年度の電源構成に占める再エネ比率36～38%の確実な達成を目指す。

エネルギー安定供給の確保に向けた取組(国土形成の観点から特に重点的に対応する分野)

徹底した省エネの推進

再エネの主力電源化

水素・アンモニアの導入促進

資源確保に向けた資源外交など国の関与の強化

エネルギーの安定供給に向けた具体的な対策の方向性

- エネルギー危機にも強いエネルギー需給体制の構築にも資するため、家庭、業務、産業、運輸の各分野において、改正省エネ法等を活用し、規制・支援一体型で大胆な省エネの取組を進める。
- 洋上風力の導入拡大に向け、再エネ海域利用法に基づく案件形成を進めており、2022年末には新たに約1.8GWの事業者公募を開始したところ。引き続き、2030年10GW、2040年30～45GWの案件形成目標に向け、着実に案件形成を進める。
- 化石燃料との混焼が可能な水素・アンモニアは、火力発電からのCO₂排出量を削減していくなど、カーボンニュートラルに向けたトランジションを支える役割も期待。水素・アンモニアの導入拡大が、産業振興や雇用創出など我が国経済への貢献につながるよう、戦略的に制度構築やインフラ整備を進める。エネルギー安全保障の観点から、国内における水素・アンモニアの生産・供給体制の構築にも支援を行う。
- 任意開示の仕組みを新たに導入し、事業者の省エネ・非化石エネルギー転換の取組の情報発信を促す。水素還元製鉄等の革新的技術の開発・導入や、高炉から電炉への生産体制の転換等による炭素循環型生産体制への96転換を進める。

○エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXに向けた脱炭素の取組(基本的考え方)

ロシアによるウクライナ侵略によるエネルギー情勢のひっ迫を受け、G7をはじめとする欧米各国では、各国の実情に応じたエネルギー安定供給対策を講じており、足元のエネルギー分野のインフレーションへの対応として、様々なエネルギー小売価格の高騰対策を講ずるとともに、再生可能エネルギーの更なる導入拡大を行いつつ、原子力発電の新規建設方針を表明するなど、エネルギー安定供給確保に向けた動きを強めている。

一方で、国内では、電力自由化の下での事業環境整備、再生可能エネルギー導入のための系統整備、原子力発電所の再稼働などが十分に進まず、国際的なエネルギー市況の変化などと相まって、2022年3月と6月に発生した東京電力管内などの電力需給ひっ迫に加え、エネルギー価格が大幅に上昇する事態が生じ、1973年のオイルショック以来のエネルギー危機とも言える状況に直面している。

安定的で安価なエネルギー供給は、国民生活、社会・経済活動の根幹であり、我が国の最優先課題である。今後GXを推進していく上でも、エネルギー安定供給の確保は大前提であると同時に、GXを推進することそのものが、エネルギー安定供給の確保につながる。

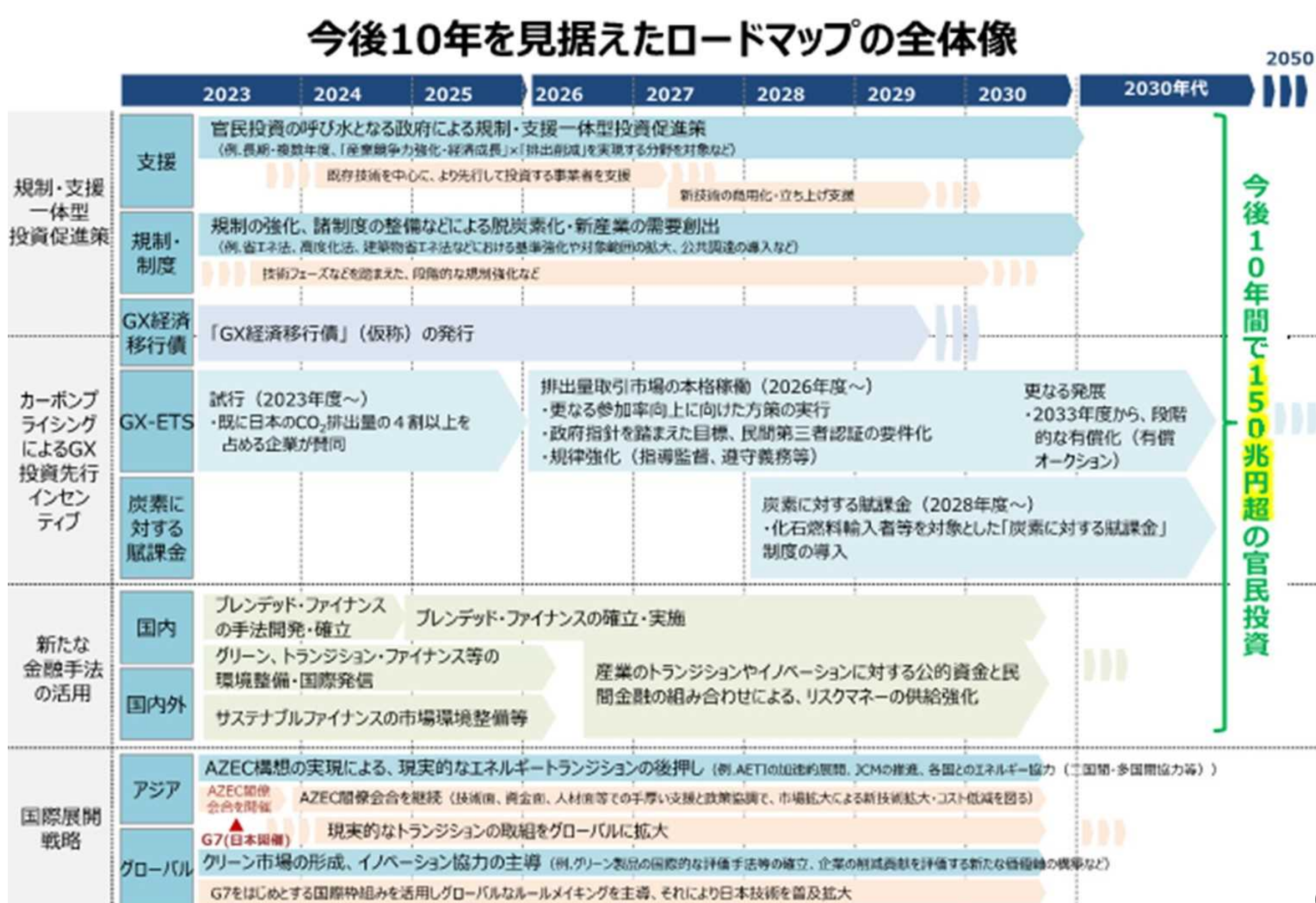
将来にわたってエネルギー安定供給を確保するためには、ガソリン、灯油、電力、ガスなどの小売価格に着目した緊急避難的な激変緩和措置にとどまることなく、エネルギー危機に耐え得る強靱なエネルギー需給構造に転換していく必要がある。

そのため、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、足元の危機を乗り越えるためにも再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する。

福島復興はエネルギー政策を進める上での原点であることを踏まえ、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉や帰還困難区域の避難指示解除、福島イノベーション・コースト構想による新産業の創出、事業・なりわいの再建など、最後まで福島の復興・再生に全力で取り組む。その上で、原子力の利用に当たっては、事故への反省と教訓を一時も忘れず、安全神話に陥ることなく安全性を最優先とすることが大前提となる。

GXの実現を通して、我が国企業が世界に誇る脱炭素技術の強みを活かして、世界規模でのカーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、新たな市場・需要を創出し、日本の産業競争力を強化することを通じて、経済を再び成長軌道に乗せ、将来の経済成長や雇用・所得の拡大につなげることが求められる。

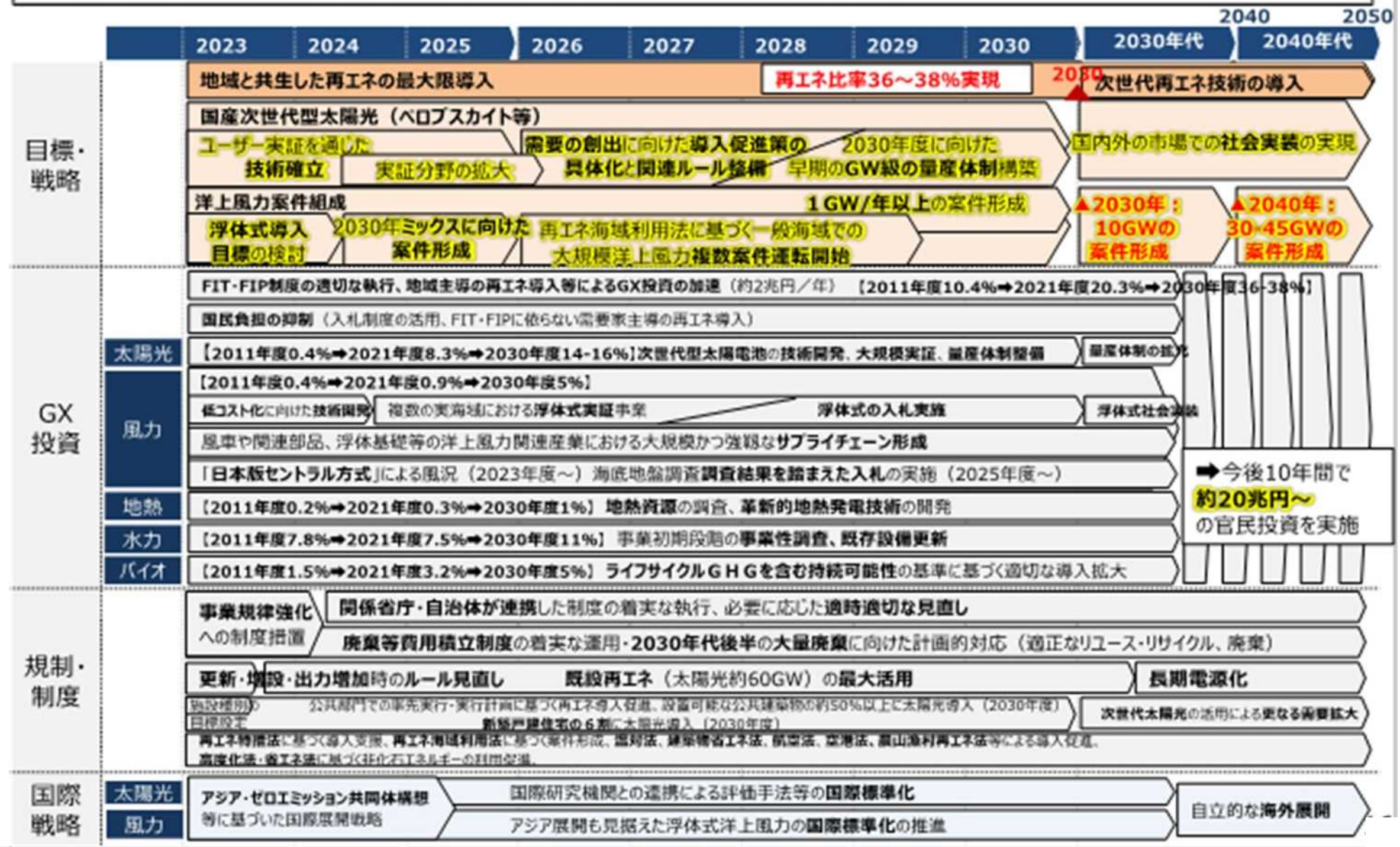
今後10年を見据えたロードマップの全体像



今後10年間で150兆円超の官民投資

【今後の道行き】 事例14：再生可能エネルギー

■ 再生可能エネルギーの最大限の導入に向け、今後10年間で国産次世代型太陽光の量産体制の構築や浮体式も含めた大規模洋上風力の案件形成など、次世代再生可能エネルギー技術の社会実装を目指す。



⇒今後10年間で約20兆円~の官民投資を実施

食料の安定供給

計画部会における主なご意見

- 国内の442万haの農地では日本の国民の食は支えられず、実質、海外の913万haの農地を利用している。
- 田畑共に転用が進み総面積が年々減少。耕地利用率も減少し100%を下回る状況が常態化。せつかく農地があっても使い切れていない。
- 農業生産への労働投入が増加に転じることは期待できないため、技術進歩に結びつく関連投資が必要で、スマート農業の推進が求められる。
- 労働生産性と土地生産性は県別で大きな差があり、いかに伸ばしていくかが今後の課題。
- 社会が大規模、集中、グローバル一辺倒から、小規模、分散、ローカルの循環型へ転換していく中、再生可能な資源、食料をもつ中山間地域から積み上げていくような新しい循環圏の形成が必要。
- 食料、エネルギー等の地域自給力を見える化し、自給力の低い都市部等を養うという逆転の発想もいるのではないか。
- 農業政策が決して成功だったとは言えず、大転換を図らなければならない。何を転換して、何を目標にすべきかをはっきりさせるべき。
- 農業の労働投入が減少している中で総固定資本形成が増えてないのは、資本への代替が生じていないため。賃金が安い、資本財が高い、機械等を調達する面で問題があるといった資本への代替が生じていない要因を考慮して、資本代替を促進していくべき。
- 国内供給力の減少で言えば、一次産業において農村は、どこも人手不足であるのは明らかであり、食料の海外依存リスクにつながっている。多様な人材が農業に関わるということで、国民の農業参加、市民農園のようなものも含めて、それを入り口とするような、階段を上るイメージで発想できるのでは。
- 地政学なリスクが高まる中でのチャンスは、例えば、デジタル、テクノロジーを取り入れた農業政策を考えること等が挙げられる。
- 農業の問題では、多様なステークホルダーの力をどうまとめるか、コレクティブアクションの場が重要。

食料の安定供給に向けた基本的考え方

○「食料安全保障強化政策大綱」(2022年12月27日食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定)を踏まえ、食料安全保障の強化に向け、過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換とそれを支える国内の供給力の強化を実現するとともに、その前提となる農林水産業・食品産業の生産基盤を強固にしていくための対策を進める。

1 基本的な考え方

我が国における食料の安定供給は、国内生産の増大を図ることを基本に、輸入及び備蓄を適切に組み合わせることで、その確保を図ることとしている。

しかしながら、昨今、気候変動等による世界的な食料生産の不安定化や、世界的な食料需要の拡大に伴う調達競争の激化等に、ウクライナ情勢の緊迫化等も加わり、輸入する食品原材料や生産資材の価格高騰を招くとともに、産出国が偏り、食料以上に調達切替えが難しい化学肥料の輸出規制や、コロナ禍における国際物流の混乱などによる供給の不安定化も経験するなど、食料安全保障の強化が国家の喫緊かつ最重要課題となっている。

2 食料安全保障の強化のための重点対策

(1) 食料安全保障の強化に向けた構造転換の実現

- ① 食料生産に不可欠な肥料、飼料等を、国内資源の活用等へ大きく転換
- ② 安定的な輸入と適切な備蓄と組み合わせながら、過度な海外依存からの脱却

(2) 生産資材等の価格高騰等による影響の緩和

- ① 農林水産業の経営への影響の緩和
- ② 適正な価格形成と国民理解の醸成

3 新しい資本主義の下で講ずる他の主要施策

(1) スマート農林水産業等による成長産業化

(2) 農林水産物・食品の輸出の促進

(3) 農林水産業のグリーン化

(食料の安定供給に向けた具体的な対策の方向性)

- 堆肥や下水汚泥資源等の肥料利用拡大、稲作農家と畜産農家の連携による国産飼料の供給・利用拡大等を促進する。
- 水田の畑地化等を強力に推進し、麦・大豆等の本作化を促進するとともに、米粉の生産・利用の拡大を図る。
- 省力化技術や、作業の外部化・機械の共同利用につながる農業支援サービス事業者等の活用により、深刻化する労働力不足の解消や生産性の向上を図る。
- 国内の農林水産・食品製造業の一部を成長する海外市場を志向する形態に転換することにより、国内の食料供給基盤の維持・強化を図り、不測時でも対応可能な供給力を確保し、農林水産業の付加価値や生産者の所得の増加につなげる。
- 「みどりの食料システム戦略」に基づく有機農業取組面積拡大等を強力に推進することにより、環境負荷の少ない調達、生産、加工・流通、消費を実現し、将来にわたり持続可能な食料システムを確立する。

(参考)食料安全保障強化政策大綱

食料安全保障強化政策大綱 (2022年12月27日食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定) のポイント

- 本政策大綱では、令和4年度第2次補正予算で措置された食料安全保障構造転換対策を中心に、**食料安全保障の強化のための重点対策**を位置付け、**継続的に実施**。
- 令和5年度中の改正案の国会提出も視野に入れた**食料・農業・農村基本法の見直し**の検討結果を踏まえ、**本政策大綱も必要に応じて施策の見直し**。KPI (成果目標) についても**随時改善**。

I 食料安全保障強化のための重点対策

1 食料安全保障の強化に向けた構造転換の実現

(1) 食料生産に不可欠な肥料、飼料等を、国内資源の活用等へ大きく転換

- 堆肥・下水汚泥資源の肥料利用拡大、堆肥等の広域流通、肥料原料の備蓄等により、**肥料の国産化や安定供給を確保するための対策の実施**
- 耕畜連携による **国産飼料の供給・利用拡大**、**養殖飼料(魚粉)の国産化の推進**
- 園芸から酪農畜産、林業、水産業まで、幅広く**省エネ技術の導入加速化** 等

(2) 安定的な輸入と適切な備蓄と組み合わせながら、過度な海外依存からの脱却

- **水田を畑地化**し、**麦・大豆等の本作化**の促進
- 輸入小麦に代わって、国内生産が可能な**米粉の生産・利用の拡大支援**
- 食品事業者における**国産切替えなどの原材料の調達安定化**の推進 等

2 生産資材等の価格高騰等による影響の緩和

(1) 農林水産業の経営への影響の緩和

- 肥料、配合飼料、燃料の高騰へ対応
- 日本政策金融公庫による資金繰り支援 等

(2) 適正な価格形成と国民理解の醸成

- 国民理解醸成に向け情報発信
- 食品ロス削減・フードバンクへの支援 等

II 新しい資本主義の下で講ずる他の主要施策

1 スマート農林水産業等による成長産業化

- スマート農林水産業の展開と実装に向けたサポート体制の強化 等

2 農林水産物・食品の輸出の促進

- 2025年の輸出額2兆円目標の前倒し達成に向けて、輸出産地の形成、品目団体の認定、輸出支援プラットフォームの設立 等

3 農林水産業のグリーン化

- みどりの食料システム戦略の実現に向けて、堆肥・下水汚泥資源の使用量倍増、堆肥の広域流通、オーガニックビレッジの創出、エリートツリーの活用・国産材の安定供給 等

来年以降の農林水産政策 4 本柱の更なる展開

- 食料の安定供給の基盤強化に向けて継続的に対策を講ずるため、**食料安全保障強化政策大綱**を策定。
- 緊急パッケージを踏まえた**食料安全保障の取組**を中心に大綱に位置付けつつ、**スマート、輸出、グリーン化**も対策を取りまとめ。
- 現在進められている**食料・農業・農村基本法の検証・見直し**の結果を踏まえ、**大綱に基づく施策の見直し**を行う。

農林水産政策 4 本柱の更なる展開

食料安全保障の強化

- **新たに食料安全保障強化政策大綱**を定め、食料安全保障の強化に向けた取組の推進

目標
 輸入生産資材・輸入作物への依存度を低くする
 産業へ転換し、食料の安定供給体制を確立

- ・ 政策大綱では、令和4年度第2次補正予算で措置された食料安全保障構造転換対策を中心に、**食料安全保障の強化のための重点対策**を位置付け、**継続的に実施**。
- 肥料の国産化・安定供給（2030年までに堆肥・下水汚泥資源の使用量を倍増し、肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を40%へ）
- 飼料作物の国産化推進（2030年までに飼料作物の生産面積を32%増）
- 水田を畑地化し、小麦・大豆等の本作化の促進（2030年までに生産面積を小麦9%、大豆16%、米粉用米188%増）
- 食品ロス削減及びフードバンク支援（2030年度までに、2000年度比、事業系食品ロス半減）等

スマート農林水産業等による成長産業化

- **新たに策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」**の下で、スマート農林水産業実装の加速化

目標
 スマート技術等の活用による労働力不足の解消や生産性の向上等を通じ、生産基盤を維持・強化

- ・ スマート農機のシェアリング等を行う**農業支援サービス**について、現在、希望する担い手の6割が利用できているところ、**2025年までに8割以上への提供を目指す**。
- ・ **スマート技術を積極的に取り入れる産地**に対し「**スマートサポートチーム**」による**実地指導**を11地区で開始し、今後**全国展開**を図る。
- ・ **林業・水産業分野**においても、来年度から「**デジタル戦略拠点**」の創出に取り組む。特に水産について、ICTを活用した大規模養殖や給取効率化など、**水産業のスマート化を推進**し、**2025年までにブリ3倍、マダイ4倍の輸出額拡大**を目指す。

農林水産物・食品の輸出促進

- **改訂「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」**の下で、円安を活かした輸出額2兆円目標の前倒し達成に向けた取組の加速化

目標
 農林水産・食品産業の1割を海外仕向けに転換し、生産基盤を維持・強化

- ・ 2022年の農林水産物・食品の輸出額は、**昨年より1か月早いペースで1兆円を突破**。2025年の輸出額2兆円目標の前倒しを目指しつつ、2030年の5兆円目標を達成するため、**輸出拡大実行戦略を改訂**し、**取組を加速化**する。
- ・ 改正輸出促進法に基づき認定された**農林水産物・食品輸出促進団体**（本年12月までに15品目7団体を認定）を中核として、**品目ごとの売り込みを強化**する。
- ・ **海外への品種流出の防止を強化**するため、海外で育成者権者に代わって品種登録し、ライセンスする**育成者権管理機関の取組に着手し、早期の法人設立を目指す**。

農林水産業のグリーン化

- **新たに策定されたみどりの食料システム法の基本方針**の下で、環境負荷低減の取組の推進（みどりの食料システム戦略の実現）

目標
 環境負荷の少ない調達、生産、加工・流通、消費の実現による持続可能な食料システムの確立

- ・ 2030年までに**堆肥・下水汚泥資源の使用量倍増**に向けて、今後**下水汚泥資源等の肥料施設整備**や関係者間の連携、下水汚泥資源を利用した**肥料の新たな規格の創設**、**堆肥の広域流通**等を促進。
- ・ **みどりの食料システム法**に基づき、9月に国の基本方針を策定。これに即し、10月に滋賀県で**全国初の基本計画**を作成。**2023年3月までに全都道府県で作成し、全国展開を加速化**。
- ・ **55の市町村**が地域ぐるみで有機農業を行う「**オーガニックビレッジ**」の取組を開始。**2030年までに200市町村**を目指す。また、温室効果ガス削減率の等級表示（見える化）を実証し、**実装につなげる**。
- ・ **住宅用部材の国産への転換**や**非住宅・中高層建築物**における**木材利用**等を推進し、2030年までに**国産材の供給量2割増**を目指す。

5得村
 年ら政食
 度れ策料
 中る審・
 のよ議農
 改う会業
 正案の基・
 の民本農
 国各法村
 会界証基
 提各部法
 出層会に
 もからをつ
 視野に、置
 意。て、
 見国本
 検を民年
 証幅的9
 ・広な月
 検くコ食
 討伺ン食
 をいせ料
 加つン・
 速つサ農
 化。ス業
 令和が農